

# 人口問題研究

貸  
出  
用

第 7 3 号

昭和 33 年 9 月刊行

---

## 調 査 研 究

- 結婚変動の靜態的・動態的觀察——日本における結婚の人口学的分析……………黒 田 俊 夫…1
- 人工妊娠中絶と出生序列の変化……………佐 藤 寧 子…39
- 青年期人口の地域的分析(5)……………館 稔・上田正夫・浜 英 彦…44

## 資 料

- アジアおよび極東人口教育調査地域センター諮問委員会第1回会合概況報告……………館 稔…75

## 統 計

- 人口に関する主要指標——雇用および失業——国際人口統計(6)……………85
- 

厚生省人口問題研究所

## 調 査 研 究

# 結婚変動の靜態的、動態的觀察 —日本における結婚の人口学的分析—

黒 田 俊 夫

### 目 次

- I 序 節
- II 結婚の動態構造
  - 1. 結婚率
  - 2. 結婚件数
  - 3. 結婚年齢
- III 結婚の靜態構造

## I. 序 節

出生のほとんどすべてが結婚を出発点としている限りにおいて再生産期内において結婚する人口の割合が、人口動向の基本的要因の一つであることはあきらかである。結婚と増殖が人間の本性につながりながらも、結婚慣習はそれぞれの社会の根柢に深く根差している社会制度の一つとして顕著な伝統的性格をもっていることも否定できない。また結婚の発生状態が經濟変動やその他の偶然的要因に強く影響をうけながらも、根柢においては、ように動かしがたい社会構造的な特性（たとえば、終局における有配偶率或は結婚年齢）をもっていることも否定しえないであろう。結婚は、したがって短期変動的性格と長期安定的性向という2箇の相反的構造によつて特色づけられているといえよう。

また、このことは結婚は經濟変動と社会構造的な変化との1つの注目すべき結節点を構成していることを意味するものである。結婚を中心とする家族形成態度は、歴史的にみると、20世紀に入つて以来次第に短期的変動の傾向を強めてきた。經濟と政治の変動が高度に相互依存的な今日の近代文明諸国において、速度と広さを深めてきているこの変動は、政治、經濟の変動と強い相関性をもつにいたつた。個人はこのような変動に対する見透しを考慮に入れて、結婚及び再生産に対する態度を慎重に決定する。一定の時期における一般的經濟状態及び政治状態に対する多くの人々の個人的見解が決定される以上、全人口が同時にほぼ同様な結論の下に行動をとることとなるであろう。一般政治・經濟状態が不利とみれば、結婚や出生に対する延期が一般化し、状態の好転をまつて結婚や出生を實行しようとするであろう。結婚や再生産に対する人口の態度を「家族形成行動」とも呼ぶことができるが、上述したようなこの行動の同一方向への一般的大衆化は一種の流行性を示しているようにも思われる。しかし、その原因はもつと深い所に根差している。というのは、このよきな短期的変動の底に流れている長期的趨勢をもっている要因が存在するということである。その一

つは完成家族の規模の縮少であり、或はまた再生産の早期終了の傾向、いかえると一定期間に集中して子供をもってしまふ傾向である。

このような傾向と、いわゆる平均寿命の延長の結果として、再生産終了後の、或は子供達が成長して両親の下を去つて以降の夫婦の生涯に残された期間が著しく長期化してくる。子女養育負担の軽減とこのような活動可能期間の延長は、妻の労働力化を著しく促進せしめることとなるであろう。このことは、結婚の財政的負担の緩和、早期結婚、結婚の単純な伴侶的性格を促進せしめることとなり、反面においてこのような結婚の構造的変化は皮肉にも家族解体、結婚解消を容易ならしめる傾向をもたらす。しかし、以上の如き結婚の近代的構造的変化は高度に近代化した社会にみられるところであつて、文化の発展がなお著しく農業的、農民的段階にある後進地域では早婚、多産、家族無計画が支配的である。経済的には著しく近代化した日本社会での結婚態様はどうであろうか。結婚の諸構造は部分的には近代化の傾向を著しく促進せしめながらもなお後進的性格をかなり強く残存せしめ、日本社会のいわゆる二重構造的な性格を、結婚という典型的な社会制度の中にも、表現している。このような結婚の日本の特質は以下における人口学的分析の中においてあきらかにされるであろう。

## Ⅱ. 結婚の動態構造

結婚現象は、統計的には、人口現象一般と同様に静態的側面と動態的側面に分けて観察することができる。いわゆる動態統計では一般に結婚率だけしか示されていないが、日本のばあい平均結婚年齢も知ることができる。結婚の静態構造はたとえば有配偶率で観察することができる。これは一般にセンサス結果から求めることができるであろう。

ここではまず結婚の動態構造を結婚件数、結婚率、平均結婚年齢の3箇の指標によつて考察してみよう。この3箇の指標の間には密接不可分な相関々係がある。結婚件数の増加は、結婚対象人口の増加を反映するものではなく、それは結婚率の上昇によるものであり、また結婚率の変化する時期においては結婚件数は著しく増加または減少する。

出生力、人口動向に与える影響という観点から、結婚の意義について観察すると次の諸点に要約できるであろう。第1は有配偶人口の大きさの変化（これは次節において論ずるであろう）、第2は年々の結婚件数の変動であり、第3は有配偶人口の出生力の変化の3箇の要因に分けることができるであろう。本節では第2及びこれに関連して結婚率、結婚年齢を対象として分析を進めてみよう。

### 1. 結婚率

結婚率は、従来、一般にきわめて安定的であるといわれてきているが、短期的にはかなり著しい変動を示すし、また国によりその水準や変動の度合にも差がみられる。

近代社会の人口において結婚率の短期変動をひきおこす主要因は景気変動と戦争である。欧米諸国における最近25年間における結婚率を示すと次表の如くであつて、国によりその水準にかなりの差異がみられ、またこの期間における変動率も国によつて著しく異なつてゐる。

表1 欧米諸国の結婚率(各期間の年平均)

国 別	1925 — 1934	1935 — 1950	増減率 %	1951 — 1955
欧 州				
ノールウェー	6.2	8.4(1)	35	8.0
スエーデン	6.8	9.0	32	7.4
フィンランド	7.1	9.3	31	7.8
オーストリア	7.2	8.2	28	8.2
アイルランド	4.6	5.4	17	5.4
デンマーク	8.0	9.2	15	8.1
イングランドと ウェールズ	7.8	8.9	14	7.9
オランダ	7.4	8.2	11	8.4
スイス	7.6	8.0	5	7.8
ポルトガル	6.8	7.1	4	8.0
イタリア	7.2	7.3	1	7.3
ハンガリー	8.8	8.8(2)	0	10.4
チェコス ロヴァキア	9.0	9.0(3)	0	8.5
ブルガリア	9.6	9.5(4)	- 1	8.9
スペイン	7.0	6.8	- 3	7.3
フランス	8.0	7.5	- 6	7.3
ベルギー	8.6	7.7	- 10	7.8
ギリシヤ	7.1	6.0(3)	- 15	7.8
欧州系諸国				
カナダ	6.8	9.2	35	8.7
オーストラリア	7.3	9.6	32	8.3
ニュージーランド	7.5	9.6	28	8.5
合衆国	9.5	11.9	25	9.7
南亞連邦(欧州人)	9.2	10.9	18	9.8
日 本	8.1	9.5	17	7.9

備考 Demographic Year Book による。日本は人口動態統計による。但し 1944—46 年を除く。

- (1) 1942年を除く。
- (2) 1944年及び 1949—50 年を除く。
- (3) 1950年を除く。
- (4) 1948—1950年を除く。
- (5) 1955年を除く。

戦後の経済回復の速度や戦争の影響度が結婚率に顕著を及ぼしている。中立国であったスウェーデンでは、次第に上昇をみせて 1942—44 年頃に最高に達し、次いでまた緩慢な低下を示している。一般に交戦国ではよりはげしい変動をみせている。

#### 戦前の結婚率

日本における戦前の結婚率は次表の如くである。



表2 戦前日本における結婚率（5年間の年平均）

期 間	結 婚 率	期 間	結 婚 率
1899 — 1903	7.9	1924 — 1928	8.3
1904 — 1908	8.2	1929 — 1933	7.6
1809 — 1913	8.5	1934 — 1938	8.1
1914 — 1918	8.3	1939 — 1943	9.5
1919 — 1923	9.1		

備考 厚生省人口問題研究所、「最近の人口に関する統計資料」第7版、昭和29.2.10.による。

全期間についてみると、結婚率は8ポイント前後に著しく安定しているようであるが、仔細にみるとかなり著しい変動があり、異なつた動向がみられる。

今世紀の始めから10年代中頃までは結婚率の上昇傾向があり、第1次大戦後から世界的不況期の30年代中頃までは結婚率の一般的低下傾向がみられる。それ以降軍拡・準戦

時体制下に進むと共に再び結婚率の明瞭な上昇傾向を示している。（図1参照）

経済変動や政治状況の変化にもとずいて結婚率は以上のように顕著な趨勢変動をあらわしている。

このような結婚率の変動は、有配偶率の年齢構造的変化にきわめて明瞭に表現されてくる。たとえば、世界大戦後から30年代初期にかけての結婚率低下期における有配偶率の年齢構造的変化を1920年と1930年のセンサスによつてみると次の如くである。

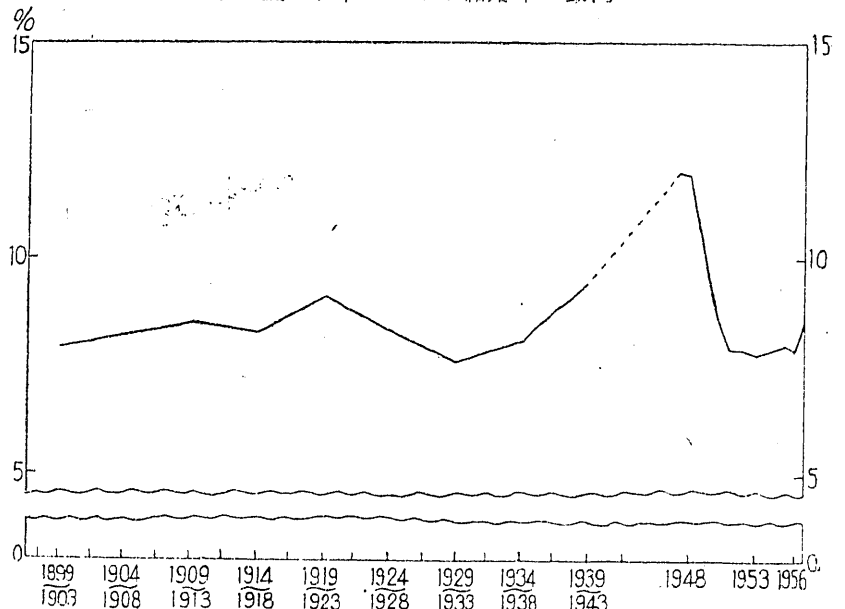
表3 有配偶率構造の変化  
(1920と1930, 割合は男女総数について)

年 齢 階 級	1920 (センサス)	1930 (センサス)
15 — 19	9.5	5.6
20 — 24	46.0	39.4
25 — 29	73.0	77.9
30 — 34	88.6	89.6
35 — 39	89.6	90.7
40 — 44	87.9	88.9
45 — 49	84.4	84.8

結婚率の低下は、若い年齢層の有配偶率の低下となつてあらわれている。特に15—19才階級及び20—24才階級の有配偶率はそれぞれ40%、15%の低下率である。

このことは次のようにいうこともできる。1906—10年に生れたものが20—24才で結婚する割合は、1896—1900年に生れたものが20—24才で結婚する割合よりも著しく低くなつてきたということである。30才未満における有配偶率が低下していることは、10年以上前の期間におけるよりも一般的に晩婚化の傾向を示すに至つたことをあらわしているといえるであろう。しかし、このような有配偶率の年齢構造における若年齢の有配偶率の減少、高年齢の有配偶率の上昇にもかかわらず、結婚年齢の上昇傾向はわずかに妻の年齢においてみられるにすぎない。動態統計における初婚者の平均結婚年齢をみると、1919—1923年から1929—1933年に至る期間の平均結婚年齢は、夫については28.95年から28.93年へとわずかに低下し、妻においては24.10年から24.17年へとわずかに上昇している。このような矛盾した傾向ないしは過少表現は、動態統計における技術的欠陥によるものと考えられる。戦前の動態統計にお

第1図 日本における結婚率の動向



結婚率の低下は、若い年齢層の有配偶率の低下となつてあらわれている。特に15—19才階級及び20—24才階級の有配偶率はそれぞれ40%、15%の低下率である。

このことは次のようにいうこともできる。1906—10年に生れたものが20—24才で結婚する割合は、1896—1900年に生れたものが20—24才で結婚する割合よりも著しく低くなつてきたということである。30才未満における有配偶率

る結婚年齢は、挙式年次によらず届出年次にもとずき、かつその年に届出られたもののみについて計算されているため、正確な結婚年齢とはいいがたいのであり、従つて上述の如き晩婚化の事実を十分に反映しがたい。わずかに結婚年齢の一般的趨勢を観察しうるにすぎないといわねばならない。しかしこの点についてもその性格上正確性を欠如していることはいうまでもない。

### 戦後における結婚率

戦後における結婚率は、戦争による直接間接の影響をうけはげしい変動を示していることは図1にみられる通りであるが、各年の数値を示すと次の通りである。

表4 戦後における結婚率の推移

年次	結婚率	年次	結婚率
1947	12.0	1953	7.8
1948	11.9	1954	7.9
1949	10.3	1955	8.0
1950	8.6	1956	7.9
1951	7.9	1957	8.5
1952	7.9		

備考 厚生省大臣官房統計調査部，人口動態統計昭和31年上巻による。ただし、1957年は「人口動態統計毎月概数年計分」による。

表5 アメリカの結婚率

年次	結婚率	年次	結婚率
1944	10.9	1951	10.4
1945	12.2	1952	9.9
1946	16.4	1953	9.8
1947	13.9	1954	9.2
1948	12.4	1955	9.3
1949	10.6	1956	9.4
1950	11.0		

備考 Marriage and Divorces, Vital Statistics Special Reports, National Summaries, Vol 46, No. 12, July 23, 1957.

表6 特殊結婚率の推移  
(15—49才女子人口1,000人につき)

年次	結婚率	年次	結婚率
1920	412.2	1951	309.6
1925	369.5	1952	306.1
1930	333.6	1953	302.8
1935	341.7	1954	304.5
1940	383.8	1955	307.8
1948	452.8	1956	301.1
1949	401.4	1957	318.7
1950	335.9		

備考 結婚率算定の基礎となる15—49才女子人口は、戦前および1950年、1955年はセンサスにより、それ以外は総理府統計局、全国年齢別人口の推計による。結婚件数は厚生省大臣官房統計調査部、人口動態統計昭和31年上巻による。率は15—49才女子人口1,000人に対する結婚件数の割合である。ただし、1957年は同じく「人口動態統計毎月概数年計分」による。

戦争終了直後の数年間は、ベビー・ブームの主因となつた結婚ブームで、結婚率はその史上最高水準を示している。しかし、1950年にはすでにほぼ戦前水準に復帰を示している。このような動向はたとえばアメリカについても同様である。戦前においてはほぼ10%前後に安定していたアメリカの結婚率も戦争終了の翌1946年には16.4という最高率を示し、それ以降急激に低下をみせ1949年にはすでに10.6と戦前並の水準となり、1952年以降においては9台に低下安定している。

日本における結婚率算定の基礎となる年次別結婚件数は戦前戦後とも届出期日によつて計算され、挙式期日によつていないため、事実と合致しない。戦後については挙式年次による再集計もほぼ可能であるが行われていない。これらの点については次の結婚件数の項において触れることとする。

次に結婚率の変動を、15—49才女子人口を分母とする特殊結婚率によつて観察すると次の如くである。(図2参照)

1920年以降1930年頃まで急激に低下し、それ以降漸増に転じ、戦後は最高水準を示した後再び未曾有の低下傾向を示している。1950年には戦前(1920年以降)の最低水準に達した後更に低下を続け、1956年には、1930年頃の低水準よりも10%も低い率を示すに至つた。図1の粗結婚率では1951年以降においてほぼ1930年と同水準で横這い傾向を示しているのに対して、特殊結婚率では1951年以来、1930年よりも低い水準を示しており、はげしい出生率低下に対応した傾向をよく反映しているものといえよう。

### 年齢別特殊結婚率

第2図 日本における特殊結婚率の動向

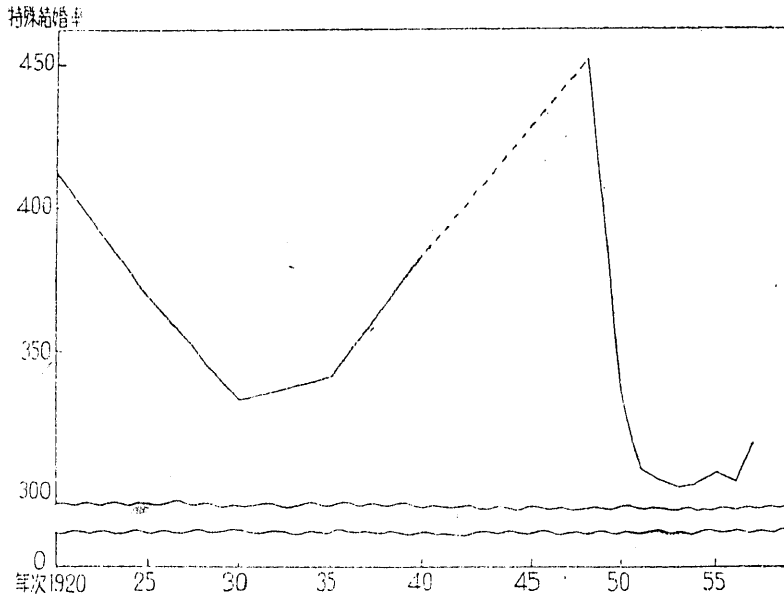


表7 年齢別特殊結婚率  
(女子人口1,000人につき)

年齢階級	1950	1955	1956
15 — 19	11.1	7.8	6.5
20 — 24	48.7	69.6	60.7
25 — 29	16.5	30.8	27.0
30 — 34	5.1	6.7	5.6
35 — 39	2.2	2.3	2.2
40 — 44	1.0	1.2	0.9
45 — 49	0.6	0.7	0.6

備考 年内挙式、届出の結婚件数は1950年343,450(内結婚年齢不詳のもの145)。1955年は437,988件である。各年次における挙式総数は、1950年約62万件、1955年約70万件と推定される。女子5才階級別人口は、1950年、1955年はセンサスにより、1956年は総理府統計局「全国年齢別人口の推計」による。

結婚率と結婚性向

結婚率は上述してきた如く、長期的にみるとかなり著しい安定性を示しているが、短期的にはかなり顕著な変動を示す。しかし、反面において、究局において結婚する割合、いかえると結婚性向は一般に著しく安定している。結婚性向をより明確にみるために、たとえば45—49才における独身残率をセンサスによつて観察してみると、女子では1920年において1.9%であつたが35年後の1955年には1.7%を示している。この期間における最低率は1935年及び1950年の1.5%で、最高率は1920年の1.9%で、最高最低の差はわずかに0.4にすぎない。アメリカの女子45—54才についてみても1851年のそれが7%で、1951年においても7%である。イギリスの45—49才階級の女子では1851年において14%、1世紀後の1951年において16%で、きわめて高い安定度を示している。\*\*

このことは、結婚率は結婚に対する生涯の決定をあらわすものでなくて、むしろ結婚の時期的選択についての決定を表現するものといえよう。ある時代には結婚は一定期間延期され、また他の時期には結婚が集中的に決定される。いわゆる結婚の「将来への延期或は将来からの借越」(“Postponement” or “borrowing” on the future) という現象が発生する。

従つて多少長期的に観察するとき、結婚率も著しく安定した傾向を示している。このことは反面においてその社会の結婚性向が一定の水準に安定していることによるものである。

また結婚率が、このような安定した結婚性向の上に行われる結婚の頻度をあらわすものである。

\* 1950、1955年及び1956年について日本人女子の年齢別特殊結婚率を一応算出してみると表7の如くである。

\*\* The Marriage Boom, by John Hajnal, Population Index, Vol.19, No. 2, April, 1953, pp. 84—85.

から、低結婚率の時期の後には高結婚率の時期が、高結婚率の時期に引続いて低結婚率の時期があらわれてくることとなる。

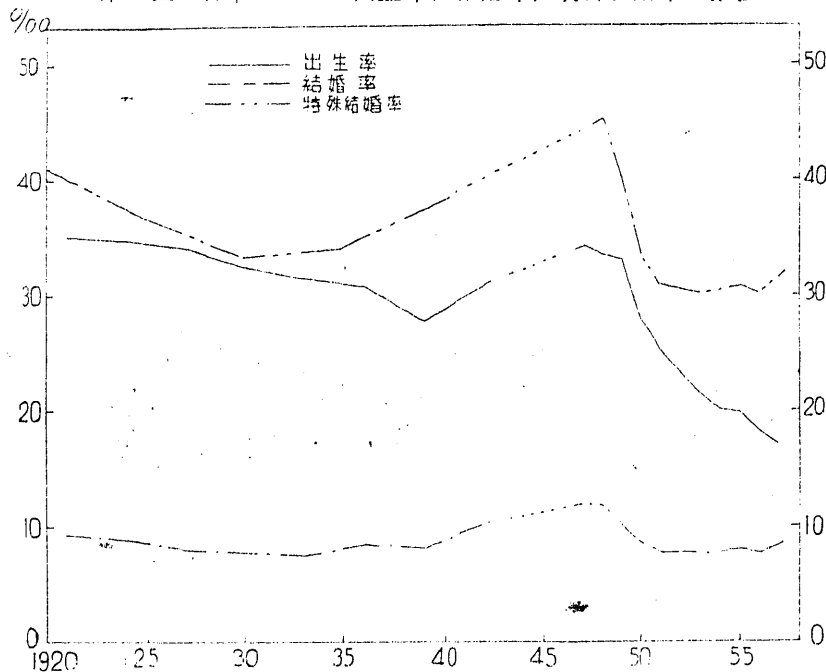
最後に、結婚率の変動の出生力に及ぼす影響の問題について一言触れておかねばならない。一般に結婚率は長期的には安定しており、粗出生率は結婚の変動とあまり関係がない。事実先進諸国の出生率低下時代において結婚率はなんらはつきりした動向を示さなかつたのである。従つて、粗結婚率は一般にすぐれた出生力測定手段とはならないといわれている。<sup>\*</sup>

しかし、結婚率の変動の出生力に及ぼす影響については次の諸点を考慮する必要があるであろう。

第1は、短期的な結婚率の変動は結婚年齢に影響を与え、その結果として出生力に及ぼす影響である。もちろん、結婚年齢は結婚率のみによつて影響をうけるものではなく、長期的な性格をもつた他の要因の影響をうける。しかし、結婚率が著しく上昇したり、低下したりするばあいには、一般に結婚年齢は若くなつたり、高まつたりする。

第2は、高結婚率や低結婚率が多少共継続する時、結婚後間もない新規結婚者数の累増または累減をもたらす有配偶者総数に対する結婚持続期間の短い有配偶者数——一般に出生力が著しく高い一の割合が急激に増減する結果、出生の年変動に大きい影響を与える。

第3図 日本における出生率、結婚率、特殊結婚率の推移



一般的にいつて、出生に対する意識的統制（受胎調節や墮胎をふくむ）が行われていない時代や社会においては、結婚率の変動の出生に及ぼす影響のウェイトは小さくならざるをえない。特に戦後日本における出生率の趨勢にみられるようなはげしい低下が、家族制限の普及、強化によつて促進されているばあいには、結婚率の出生力に及ぼす影響の占めるウェイトはきわめて小さい。

たとえば、日本についてみると図3にみられるように結婚率は1920年以降1935年頃まで低下傾向を続け、それ以降戦前までおおむね上昇に転じている。これに対し出生率は30年代の終りまで低下を続け、そのあと上昇に転じているが、結婚率の変動における結婚後数年という夫婦の累積数の出生に及ぼす効果の大きいことを考慮するならば、結婚率変動の一つの傾向が終止しても出生率に反映する影響は、その時期以降にまでつづくものと考えてよいであろう。以上のような事情は、特殊結婚率の動向においてより明確に表現されている。

このような結婚率と出生力のそれぞれの変動の間における lag が戦前においてはみとめられる。しかし、結婚率変動が出生力低下に及ぼした影響のウェイトを、直接結婚率の変動の大きさから測定することはできない。このためにはむしろ結婚件数の絶対数の変動がより有効に使えるであろう。

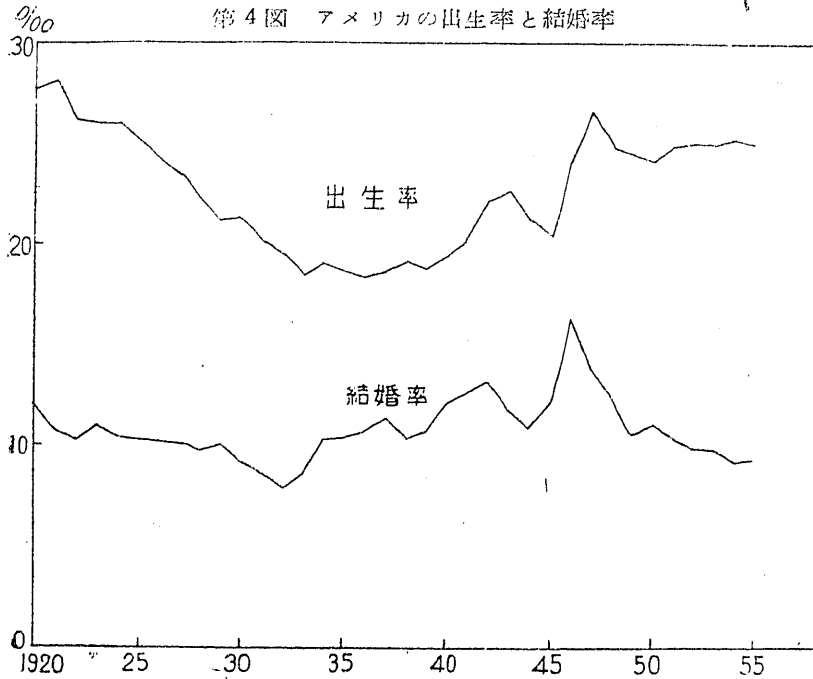
<sup>\*</sup> たとえば *Traité de démographie*, par Adolphe Landry, 1949, p. 338. *The Determinants and Consequences of Doqulation Trends*, United Nations, 1953, p. 73.

う。\*

戦後についてみると出生率は規則的に急ピッチで低下傾向を続けているのに対して、結婚率は、戦後の異例的高水準から1951年までに急激に低下したが、それ以降停滞傾向に転じ、1954年頃からは遂に反騰の傾向を示している。このような事情は、一つには戦後の高出生率に対する高水準結婚率の著しい貢献と、他方において戦前と比較にならない家族制限の普及とその影響の支配的であることをものがたっている。

ほぼ同様な事情は、アメリカのばあいにもみとめられる(図4参照)。戦前についてみると、出生率の変動は、結婚率の変動方向に対して短期的なズレを示しながら、よく対応した傾向をみせている。戦後においては直後の高水準結婚率に対して出生率も高水準を反映しているが、結婚率が急激な一方的低下を続けてきたのに対して出生率はそれに対応した反応を示さず高水準を維持している。日本の戦後のケースと全く異なつた傾向がみられる。両国とも結婚率が戦争終了直後の高水準からほぼ戦前の水準に復帰を示したにもかかわらず、アメリカでは高水準の出生率が維持されているのに対して、日本では一方的出生率低下がみられるということである。前者ではたとえ完成家族の大きさに対する終局的動向がなお明確でないとしても、1930年代にはみられなかつた早期集中出生(bunch reproduction)や新規の出生追加が行われていることは明らかである。後者のばあいには一般的な家族制限の強化によるものと考えられる。

ここで2箇の注目すべき事実がみられる。第1は、いずれのばあいにおいても、いわゆる reproduction behavior の変化が出生率の動向に支配的な役割をもつに至つたということである。第2は、意識的な reproduction behavior が社会階層の一部において強く行われても一般的でないばあいには結婚率の変動はかなりよく出生率に反映する可能性があるということである。更に補足的にいえることは、結婚率水準は国によつて多少異なつていてもそれぞれの国についての一定の水準がみられ、特殊事情によつて一時的にその水準から離脱することがあつても間もなく以前の水準に復帰する。経験的にみ



ると、この水準の変動の幅はそれほど大きくない。出生率にも、経験的には最高、最低の水準がみられるが、その幅は著しいのみならず、経験的最低水準に到達している国は極めて少いため、出生率のみが一方的に下降傾向をしめしたり(日本のばあい)、高水準を維持する(アメリカのばあい)等の変動を示すにもかかわらず、結婚率はその国特有の結婚率水準に安定して、両者の間の相関々係的な動向が喪われ、それぞれ独立した傾向をみせるに至る。

\* 出生力に及ぼす結婚件数の変動の影響の測定については、拙稿、「結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の人口学的分析」人口問題研究、第71号、昭和33.3、17—19頁。

このような時期においては結婚率の変動が出生率に与える影響は著しく減退することは、一般的にいつて正常水準への復帰過程の当然の結果である。しかし、その影響が消滅するわけではなく、出生率低下における reproductive behavior の役割が著しく増大するため、結婚率変動のもつウェイトが相対的に著しく小さくなるのである。

#### 地域別結婚率

最後に日本の地域別、特に10大ブロック別に結婚率の差異や変動について一般的な考察を行つてみよう。

地域別結婚率の差異が、地域の出生率に影響を与える要因の一つであることはいうまでもない。都市・農村間の差別出生率、すなわち都市の低出生率、農村の高出生率は、前者における低結婚率、後者における高結婚率によるものであるとはしばしばいわれてきたところである。

■都道府県別の結婚率の変動について、若干の考察を加えてみよう。

戦前について1920年以降をとり、各3年毎の平均結婚率をブロック別に示すと次表の通りである。

表8 ブロック別平均結婚率

ブロック別	1920—22	1923—25	1926—28	1929—31	1932—34	1935—37	1938—40
北海道	7.8	7.0	7.6	7.3	6.7	7.7	8.0
東北	10.6	9.9	9.1	8.4	8.0	8.8	8.4
関東	9.1	8.6	7.9	7.4	7.2	8.1	7.9
北陸	10.5	10.2	9.6	9.5	9.1	10.1	9.2
東山	9.1	8.9	8.3	8.1	7.8	8.9	8.6
東海	9.5	9.1	8.3	8.0	7.8	8.8	8.1
近畿	8.9	8.5	7.8	7.6	7.5	8.4	7.7
中国	9.9	9.2	8.4	8.3	8.0	9.3	8.6
四国	9.8	9.3	8.7	8.6	8.2	9.6	9.2
九州	9.6	8.9	8.2	8.1	7.7	8.9	8.9
総数	9.3	8.7	8.1	7.8	7.6	8.4	8.1

備考 厚生省研究所人口民族部、「人口統計総覧」昭和18年9月による。

1920年から1940年までの20年間に於いて終始高い結婚率を示しているのは北陸である。これに反し、最低結婚率を示しているのは、北海道、近畿と関東である。

なお、高結婚率を示している地域としては東北、四国、中国等の一般的に農村的色彩の濃厚な地域をあげることができる。

ここで、単純に粗出生率の動向との関連をみると、これらの地域では粗出生率水準は一般に高い。しかし、四国、中国等はむしろ低出生率水準のグループに属している。また、東北に次いで高出生率を示している北海道では、結婚率は非常に低く、前にふれた都市、農村間の地域的格差に関する想定に合致しない。植民地的性格の濃厚な地域として、他の地域とは根本的に異なつた社会経済的、人口学的構造をもつているという理由のみで、このような想定を貫きえないであろうし、また反面において結婚率自体のもつ基本的欠陥やここでもかりに採用した粗出生率というような出生力表現手段の不十分な性格にも注目しなければならない。

このような諸点を考慮に入れながら、更に低結婚率地域についてその出生率水準との比較を行つてみよう。上述の北海道を除くと、関東と近畿の、もつとも都市化的な地域を含むブロックにおいて

結婚率は著しく低率である。この両地域の粗出生率水準はどうかというと近畿は典型的に最低出生率水準を示し、前述の想定を満足せしめている。関東の粗出生率水準はこのような結婚率の低水準に十分対応した水準を示していないが、全地域からみると低水準にある。中国、四国といった農村的地域では反つて関東よりも高い出生率水準を示している。しかし、ここで考慮を要する点は、関東が都市的地域をふくむといつても、東京、神奈川の2県にすぎないことや、また戦前における県間の移動の稀薄性、いかえれば、地方特有の強力な伝統性の存在していたということである。このようなブロック内の社会経済的、人口的交流の稀薄性も戦後急激に失われてきていると予想されるだけに、結婚率と出生率の地域的相関性も戦後においてより明瞭にあらわれてきていることと想定される。しかし、この点なお、よりすぐれた出生力水準測定方法を取りながら、精密な分析を必要とするであろう。

しかし、戦前においても、前述のこのような都市、農村間の相関性が原則的にみとめられる傾向のあることを全面的に否定することは困難であろう。

## 2. 結婚件数

結婚率が結婚件数の総人口に対する割合であらわされると或は特定年齢階級の女子人口に対する割合であらわされるとにかかわらず、出生数に対する関係は結婚件数の絶対数のそれよりも間接的であるのみならず、結婚率は年々の新規結婚数のある人口に対する割合であるから、出生の母体である有配偶人口の1部分にすぎないという欠陥がある。

結婚件数も年単位で表章されているが新しい結婚の出生全体に及ぼす影響の大きい点から、年結婚件数の何年間かの累積をとることによつてその出生数との関連をより明瞭に観察することができる。この方法は、特に結婚件数の変動がはげしい時期において有効であろう。

表9 戦前における結婚件数

期 間	総 数 (千)	年平均件数 (千)	出生総数 (千人)	年平均出生数 (千人)
1899 — 1903	1,773	355	7,256	1,451
1904 — 1908	1,979	396	7,509	1,502
1909 — 1913	2,151	430	8,591	1,718
1914 — 1918	2,251	450	8,947	1,789
1919 — 1923	2,451	490	9,736	1,947
1924 — 1928	2,500	500	10,311	2,062
1929 — 1933	2,477	495	10,495	2,099
1934 — 1938	2,802	560	10,366	2,073
1939 — 1943	3,400	680	10,698	2,140

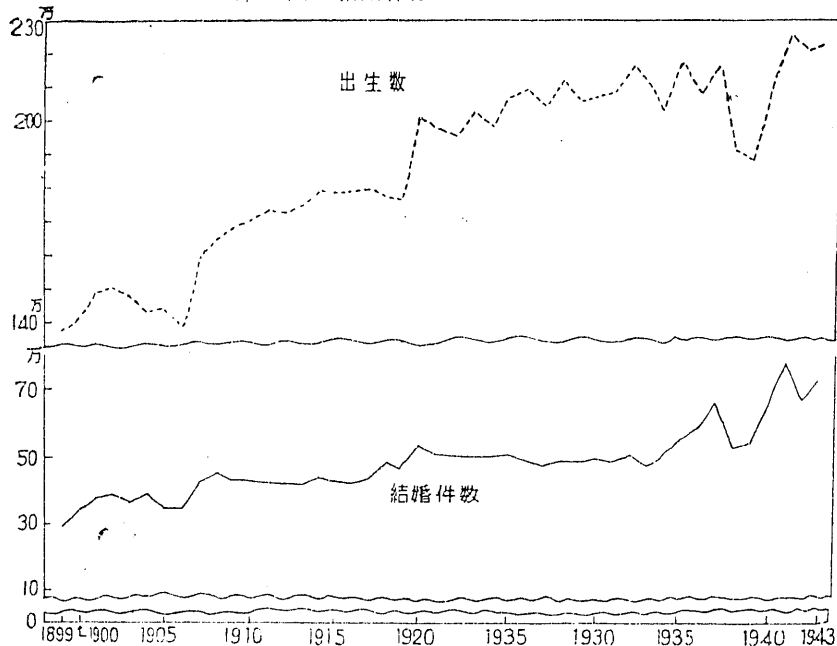
備考 厚生省人口問題研究所、最近の人口に関する統計資料、昭29.2.10による。

示した後減退に転じているが、これに対応して出生数も増加、減退の動きを示している。第2は1907年以降1919年頃までの10数年間であるが、この時期においては結婚件数は40万件以上という従来にみられなかつた高水準に増加し、この水準がかなり長期にわたつて維持されていたのに対して、出生数も急激に増加して年間80万台から90万台へと上昇していつた。注目すべきは、1920年以降1933年頃までの10数年間の第3の時期である。これは第1次大戦終了の一時的な好況期から世界恐慌の不況期に至る大変動期である。1920年に結婚件数は従来水準を破つて50万台に増加し、

結婚件数と出生数の推移を年単位によつてみると図5の通りである。仔細に観察してみると、結婚件数の趨勢に対して出生数のそれはかなりよく対応した動きを示していることがわかる。第1の時期は、1906年頃までの数年間の短い期間である。この期間において結婚件数は増加傾向を

たが、それ以降漸減の傾向を示している。これに対して出生数は1920年にはこれまた従来の記録を破って200万に達し、それ以降変動を示しながら全般的には増加の趨勢を示し、1932年には従来の最高記録として217万の出生数に達している。しかも、この期間の普通出生率は下降の傾向を示している。いいかえれば、普通出生率の低下、結婚件数の停滞傾向にもかかわらず、出生の絶対数はおおむね増加するという表見的には矛盾した動きをみせている。結婚件数がすでにのべた如く出生の母体である有配偶人口のごく一部分を占めているものである限り、出生数の変動を全部的に説明しえないという根本的欠陥をもつている。第3の時期にみられる如く、特に結婚件数が著しい変動を示さないで停滞的であるばあいは特にそうである。有配偶人口の出生に対するbehaviorに、出生数変動の理由を求めねばならないであろう。第4の時期は、準戦時期の1935年頃から、今次大戦の末期に至る間であって、結婚件数は図5にみられる如く著しい変動の幅を示し、これに対して出生数も

第5図 結婚件数と出生数の推移

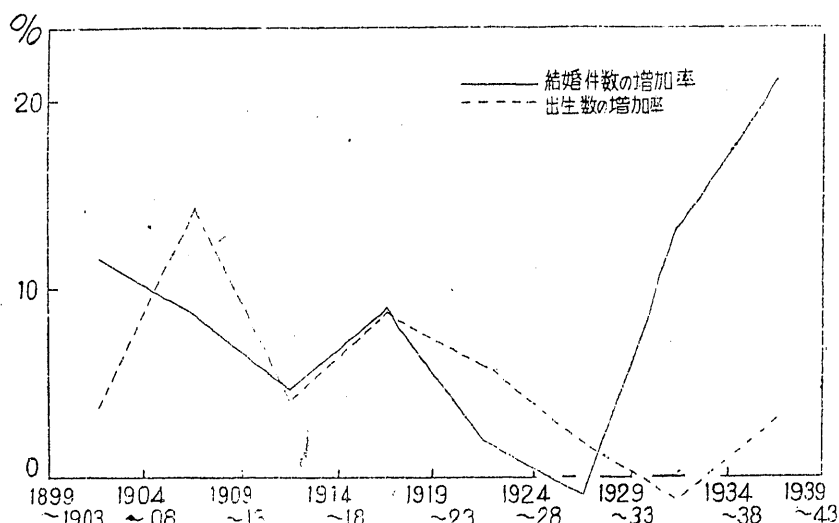


その変動によく対応した動きを示している。結婚件数激変期の出生数に及ぼす影響をもつともよく表現している時期である。

以上のような結婚件数の変動と出生数の対応的変動を、両者の増加率という観点から考察してみよう。

結婚件数、出生数いずれも5年間の累計をとり、それぞれの累計の前5年間に対する増加率の変化の推移を示してみると図6の如くである。

第6図 結婚件数の増加率と出生数の増加率



出生の母体である有配偶人口のごく一部分を占めているものである限り、出生数の変動を全部的に説明しえないという根本的欠陥をもつている。第3の時期にみられる如く、特に結婚件数が著しい変動を示さないで停滞的であるばあいは特にそうである。有配偶人口の出生に対するbehaviorに、出生数変動の理由を求めねばならないであろう。第4の時期は、準戦時期の1935年頃から、今次大戦の末期に至る間であって、結婚件数は図5にみられる如く著しい変動の幅を示し、これに対して出生数も

若干の注目すべき傾向が看取される。第1は、かなり激しい結婚件数の変動、ないし一方的な傾向（たとえばこのばあい増加率の低下傾向）がみられるばあいには、出生数の増加率も期間にlagを示しながら追随する。たとえば1899—1903から1904—1908年の間において結婚件数は11.6%の増加を示しているのに対して、出生数は次の期間すなわち1904—1908年から、1909—1913年にかけての期間に



において14.4%の増加率を示している。更に、結婚件数は1914—1918年から1919—1923年にかけては反対に-0.9%という減少に転じているのに対して、出生率のそれも低下を示しながら、1929—1933年から1934—1938年にかけての-1.2%に、おくれて減少に転じている。

それ以外の期間においては、ほぼ類似した水準の変動を示している。ただ、1929年以降大戦末期までの5年間毎の結婚件数増加率が極めて高いのに対して、出生数のそれは著しく低い。それは、1938、1939両年の出生数が著しく低いからであつて、両者間にみられる過去の関係を根本的に破るほどのものとは考えられない。

### 戦後における結婚件数

今次戦後における結婚件数と出生数を人口動態統計によつて示すと次表の如くである。

表10 戦後における結婚件数と出生数

年次	結婚件数 (千単位)	出生数 (千人)
1947	934	2,679
1948	954	2,681
1949	842	2,697
1950	715	2,358
1951	672	2,157
1952	677	2,023
1953	682	1,885
1954	698	1,786
1955	715	1,747
1956	716	1,672
1957	773	1,579

戦争終了直後の数年間は未曾有の結婚件数の増加を示し、90万件以上に達し、戦前の最高水準に到達し、それ以降かんまんであるが増加の傾向を示している。

これに対して出生数の動向をみると、戦前とはかなり著しく異なつた関係がみられる。戦後当初においては、結婚件数激増にともなつて、出生数も未曾有の増加を示したが、1950年以降逐年はげしい減少傾向をあらわしている。短期間ではあるが、結婚件数と出生数の変動の間にズレがみられることは戦前と同様である。すなわち結婚件数は1949年から減少を開始しているのに対して出生数は1950年から減少しはじめている。

しかし、結婚件数が1951年以降規則的に遂増しているにもかかわらず、出生数は1950年以降各年ごとにはげしい減少を示している。

3年間毎の累計をとつてみると1953年以降3年間において、それ以前の3年間と比較して、両者の間に著しく異なつた傾向がみられる。すなわち、結婚件数においては後の3年間において1.5%の増加をしているのに対して、出生数においては17%の減少である。これはいうまでもなく、その理由の大半は戦後急速に普及した出生抑制である。\*

注 動態統計における結婚件数について。人口動態統計に表章された年次別結婚件数は厳密にいうとその年次に挙式された結婚件数と等しくない。というのは、動態統計上の結婚件数は、その年次内に届出されたもののみで、その年及びそれ以前に挙式されたもので届出られたもののみを集計したにすぎないからである。そこで試みに特定年次に挙式されたもののみを届出年次によらず集計してみると次の如くであつて、かなりの差はみられるが、その動向は動態統計に示されたものとほぼ同様である。

### 結婚件数 (単位千)

年次	挙式年次による	動態統計による
1947	946	934
1948	824	954
1949	737	842
1950	612	715
1951	626	672
1952	624	677
1953	650	682

拳式年次による結婚件数は、拳式年次に届出されたものに、その年次以降3年間に届出されたものを合計した数字である。4年目以降に届出されるものは、絶対数において1万件以内であるため計算の便宜上除外した。

### 3. 結婚年齢

結婚年齢が変動すると、一般的に結婚件数、結婚率、有配偶構造がその影響をうけて変化するのみならず、出生率に影響を及ぼす。結婚年齢は、いわば結婚の人口学的分析の1つの集約点ともいうことができるであろう。

厳密な結婚年齢の算定は必ずしもよいではない。日本における平均結婚年齢も動態統計において示されているが、種々の欠陥をもっており、特に戦前戦後の直接比較は不可能である。この点については、すでに本誌第71号の拙稿においてふれておいたから省略する。

戦前戦後における統一的な平均結婚年齢の比較を可能ならしめるものとして、John Hajnalの独身残率を利用する方法をとつて、その計算を行つたが、その結果についても前掲本誌第71号に示しておいた。

しかし、第71号においては全国を一括しての平均結婚年齢の比較を行つたのみで、地域別の比較が残された。その後、全国について市部、郡部別ならびに都道府県別に平均結婚年齢の算定を行つたので、その結果について略述してみよう。算定方法の内容については第71号を参照されたい。

一般的にいつて、結婚慣習は地域によつて著しい差がある。社会制度の地方的性格は一般的に強く、経済活動の分野に較べて著しく不平等的である。出生力の地域的差異を研究する上において、このような研究は有用であるのみならず、ひいては region の研究の重要な礎石を提供するものとも考える。

#### 全国市部・郡部別平均結婚年齢

1920年から1955年までの各センサス結果によつて算定した平均結婚年齢は次表の通りである。

表11 全国市部・郡部別平均結婚年齢

年次	市			郡		
	男	女	年齢差	男	女	年齢差
1920	26.66	22.04	4.62	24.07	20.91	3.16
1925	26.28	21.95	4.33	24.63	20.90	3.73
1930	26.80	22.57	4.23	25.31	21.51	3.80
1935	27.24	22.90	4.34	25.76	22.07	3.69
1940	27.72	23.79	3.93	26.77	22.96	3.81
1950	27.06	24.08	2.98	25.96	23.28	2.68
1955	27.46	25.02	2.44	26.35	24.08	2.27

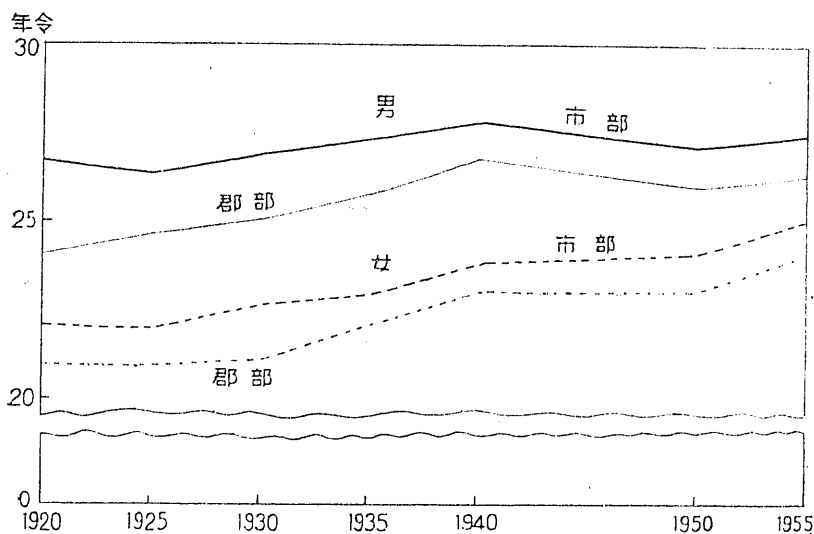
表12 全国市部・郡部別性別  
平均結婚年齢差の推移

年次	男年齢差(市部—郡部)	女年齢差(市部—郡部)
1920	2.59	1.13
1925	1.65	1.05
1930	1.49	1.06

1935	1.48	0.83
1940	0.95	0.83
1950	1.10	0.80
1955	1.11	0.94

市部・郡部別にみた平均結婚年齢の著しい差異は、まず第1に男女ともに市部の方が常に高いということである。第2に、結婚年齢差も常に市部の方が高い。

第7図 全国市部郡部別平均結婚年齢の推移



しかし、他面において注目すべきことは、市部・郡部という地域的差異がこの30数年間に於いて著しく縮小するに至つたという点である。たとえば、市部における男の平均結婚年齢は1920年においては2.6歳も郡部のそれよりも高かつたが戦前の1940年頃から約1歳に縮減してしまつている。女子の平均結婚年齢の市部・郡部別差異は当初から比較的少なかつたが、これも1歳以下に減少傾向を示している。地域別の男女平均結婚年

齢差も今日では0.2歳以下の差異しかない。

また、男子の平均結婚年齢が戦後多少とも低下したがなお戦前の最高水準を恢復していないのに対して女子のそれが上昇傾向を続けている点において、市部・郡部とも軌を一にしている。

市部男子の平均結婚年齢を上限とし郡部女子の平均結婚年齢を下限とする結婚年齢領域の幅は、1920年の5.75年から1955年の3.38年と約60%に縮小している。地域差の縮小傾向はこのような点からも観察することができる。

#### ブロック別平均結婚年齢の比較

全国を10箇の地域別ブロックに分類してその平均結婚年齢の比較を行つてみよう。

表13 ブロック別平均結婚年齢

(1) 男

ブロック別	1920	1925	1930	1935	1950	1955
北海道	24.93	24.98	25.75	26.39	26.44	27.26
北関東	23.49	23.57	24.24	24.90	25.37	26.01
北東	25.84	25.84	26.56	27.18	27.06	28.13
北陸	24.28	24.24	24.82	25.43	25.37	25.95
東海	24.85	24.97	25.59	26.13	26.05	26.96
東山	25.56	25.64	26.12	26.67	26.67	27.29
近畿	25.99	25.83	26.42	26.95	25.83	27.78
中国	23.82	24.56	25.25	25.87	25.62	25.61
四国	23.84	24.06	24.58	25.29	25.16	25.91
九州	24.85	24.99	25.64	26.24	25.91	26.41

(2) 女

ブロック別	1920	1925	1930	1935	1950	1955
北海道	19.82	20.28	21.08	21.97	23.31	24.31
北東	19.52	20.02	20.66	21.36	22.99	23.94
関東	22.18	21.94	22.54	23.33	24.41	25.58
北陸	20.40	20.41	21.05	21.80	22.41	23.80
東海	21.19	21.20	21.80	22.47	23.76	24.99
東山	22.31	22.33	22.89	23.42	24.56	25.35
近畿	21.55	21.55	22.15	22.76	23.87	25.07
中国	20.21	20.51	20.85	21.65	22.80	23.94
四国	20.41	20.47	20.95	21.53	22.68	23.67
九州	21.36	21.27	22.00	22.54	23.36	24.59

備考 ブロックの区分、東北は青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島等の6県、関東は茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県、北陸は新潟、富山、石川、福井の4県、東山は山梨、長野、岐阜の3県、東海は静岡、愛知、三重の3県、近畿は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府4県、中国は鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県、四国は徳島、香川、愛媛、高知の4県、九州は福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島等の7県である。

なお1955年の計算に使用された都道府県別独身率は都道府県別の未刊表については、1%抽出による国勢調査報告第2巻(その一)によつた。

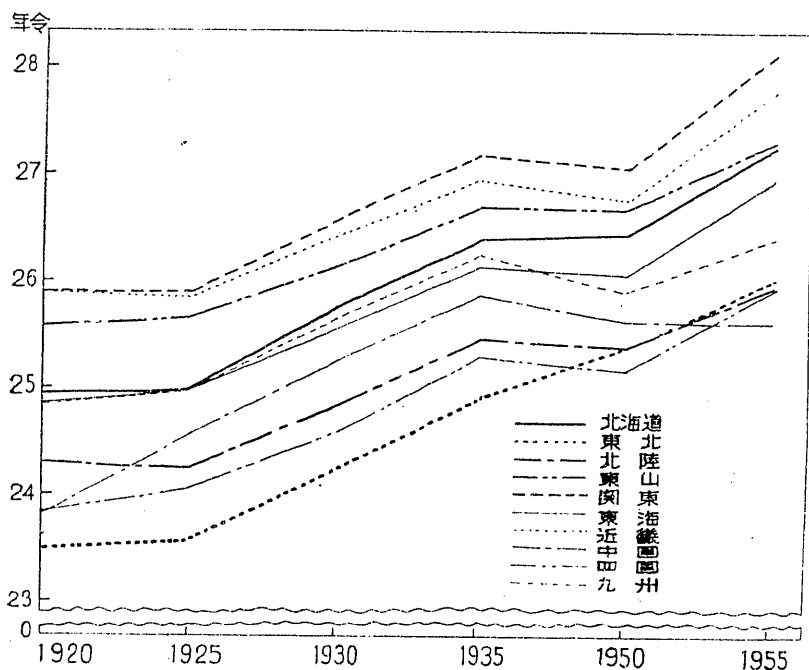
10箇の地方ブロックに分類してその平均結婚年齢の水準、推移をみると前表及び図8の通りである。

前表から若干の重要な傾向が存在することをみとめることができる。まず第1は、地域によつてかなり著しい差がみられ、かつその地方的性格が特に戦前においては安定していたということである。戦後においてはこのような戦前の安定した各地方的性格が多少ともみだれるに至つている。

平均結婚年齢の水準によつて、おおむね高、中、低の3つのグループに分けることができる。

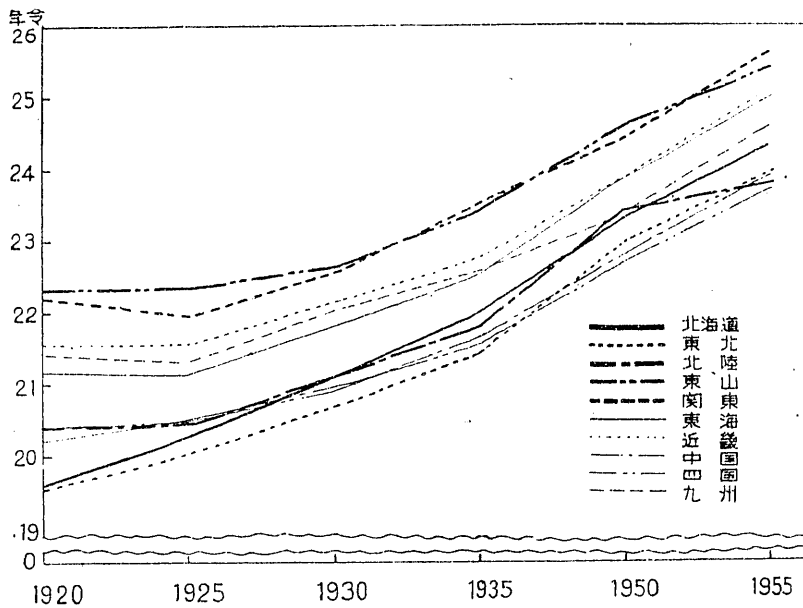
(イ) 高位平均結婚年齢グループ

第8図 (A) ブロック別男子平均結婚年齢 (イ)男



関東、東山、近畿の3地域は男、女ともに、かつ戦前・戦後を通じて最高平均結婚年齢を示している。関東、近畿が京浜、京阪神という大都市圏をもつていることから、その結婚年齢の高いことはように推定できるところである。ただ東山地区は前2者とは全く正反対にほとんど山地であつて、大都市も存在しないにもかかわらず、高結婚年齢を示していることは注目すべきであらう。特に女子の平均結婚年齢は戦前戦後を通じ、10ブロック中常に最高位を占め、僅かに1955年において関東に一

第8図 (B) ブロック別女子平均結婚年齢 (ロ)女



位をゆずつたにすぎないという  
ことは研究を要するであろう。  
しかし、この地区にふくまれる  
3県についてその平均結婚年齢  
をみると高いのは山梨、長野の  
両県のみであつて、岐阜は著し  
く低位にある。(別掲図表参照)  
この傾向は男女ともに同様にみ  
とめられる。従つて、もしこの  
地区を山梨、長野の両県に限定  
するならば、平均結婚年齢は男  
女ともにさらに高いものとなる  
であろう。

この地区の高水準平均結婚年  
齢の理由については更に詳細な

分析を必要とすることはいうまでもないが、この地区における男女教育水準が一般的に高いことがしばしばいわれるところであるが、高年齢結婚の有力な理由をなすものと想定される。

(ロ) 低位平均結婚年齢グループ

低平均結婚年齢は、一般に予想される如く経済的に後進的な地域にみられる。すなわち東北、四国、北陸、中国の4地域である。特に戦前のみについてみると東北は男女ともに終始もつとも若い結婚年齢を示している。戦後において多少とも異なつた傾向は、このグループの最低位を維持し続けてきた東北がその地位を返上するに至つたことで特にこのことは女子において顕著である。

(ハ) 中位平均結婚年齢グループ

北海道、東海、九州の3地区がおおむねこのグループに属するものと考えられる。ただ北海道の女子の平均結婚年齢は戦前特に1925年頃までは東北に次いでもつとも低い水準にあつたが、それ以降急激に上昇し、戦後において完全に中位グループにはいつてきた。このような北海道の全国地区別にみた地位の推移は、北海道開発の進捗とそれにともなう近代化の過程をかなりよく反映しているものといふことができるであろう。このグループで更に注目すべきは、九州と東海の両地区の類似性である。男女ともに、また戦前戦後を通じて同一歩調をもつて中位水準を占めてきたことは興味ある現象である。北九州の工業地帯をもつているとはいえ、一般的に後進的経済構造であると考えられる九州と商工業化度の高い東海地区との、結婚年齢からみた類似性は、更に他の人口学的指標や社会経済構造上からの細密な検討を必要とするであろう。

各ブロックの個別的検討

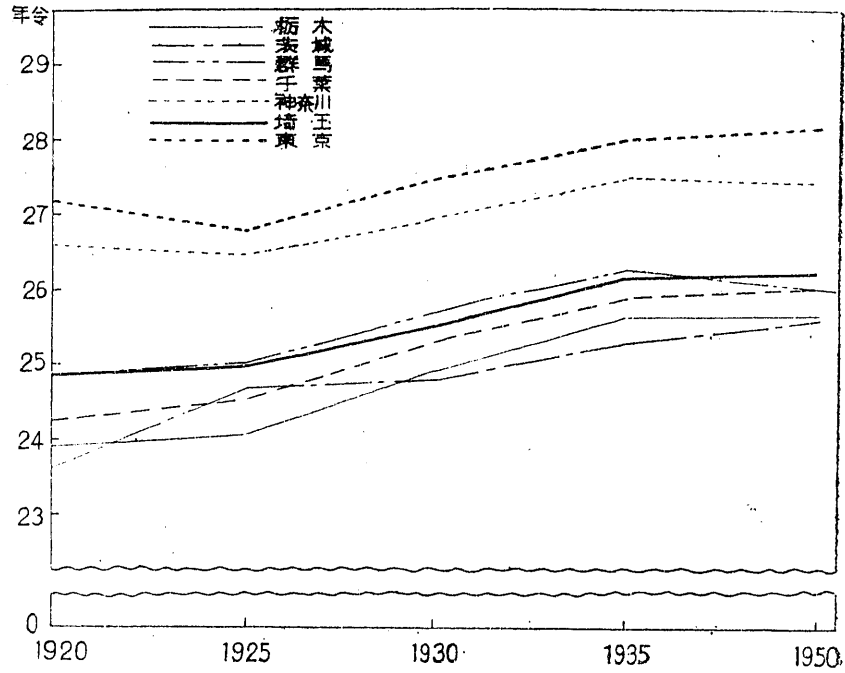
(1) 高位平均結婚年齢グループ

(イ) 関東ブロック

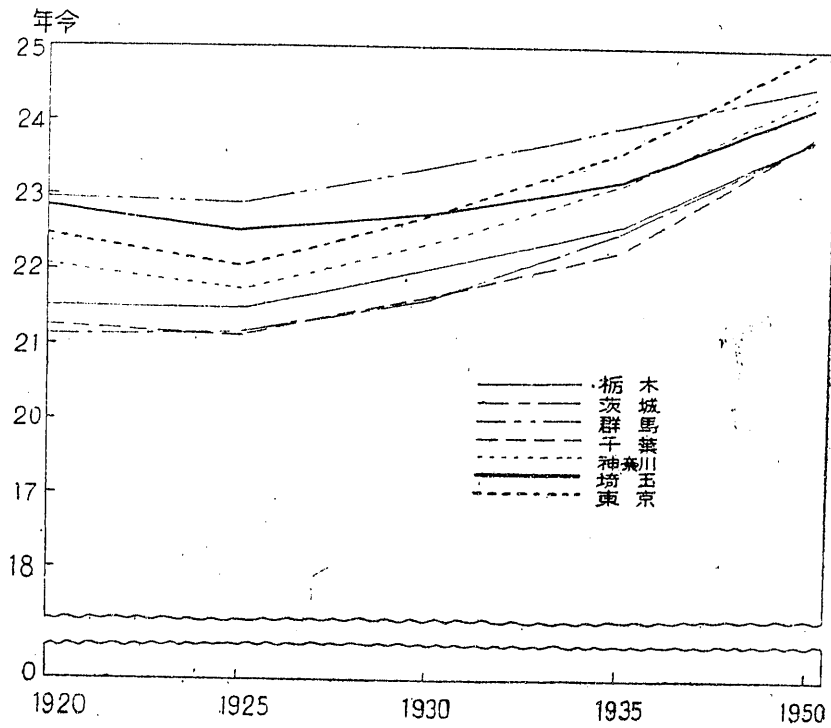
関東1都6県の平均結婚年齢は次表の如くである。

男の平均結婚年齢は、きわめて明瞭に大都市をもつ東京、神奈川の両県が圧倒的に高く他の諸県を引離している。栃木、茨城、千葉の諸県において低い結婚年齢を示している。ただ戦後の変化に注目すべきは群馬である。戦前において前記3県よりも高い水準を示していた群馬が戦後において

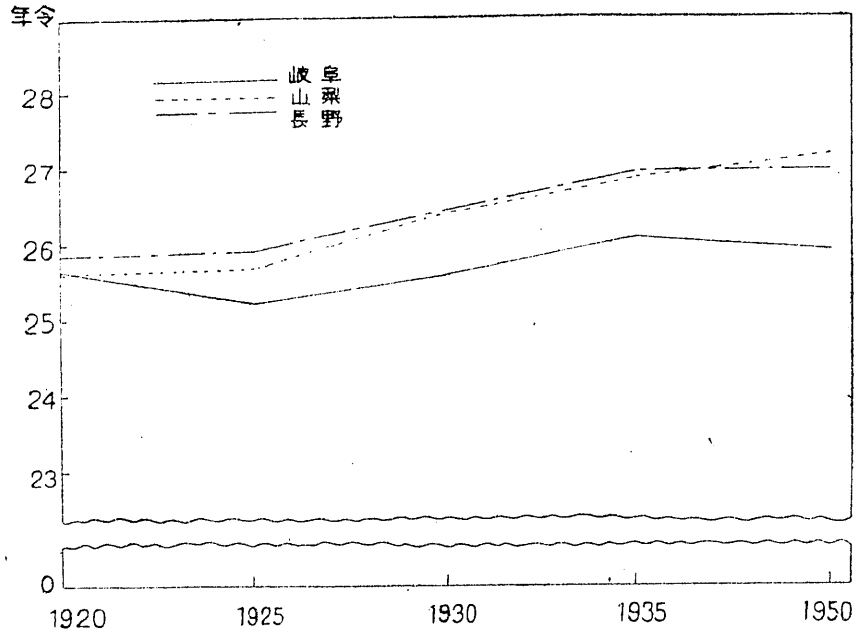
第9図 (A) 関東ブロック  
(男)



第9図 (B) 関東ブロック  
(女)



第10図 (A) 東山道ブロック  
(男)



第10図 (B) 東山道ブロック  
(女)

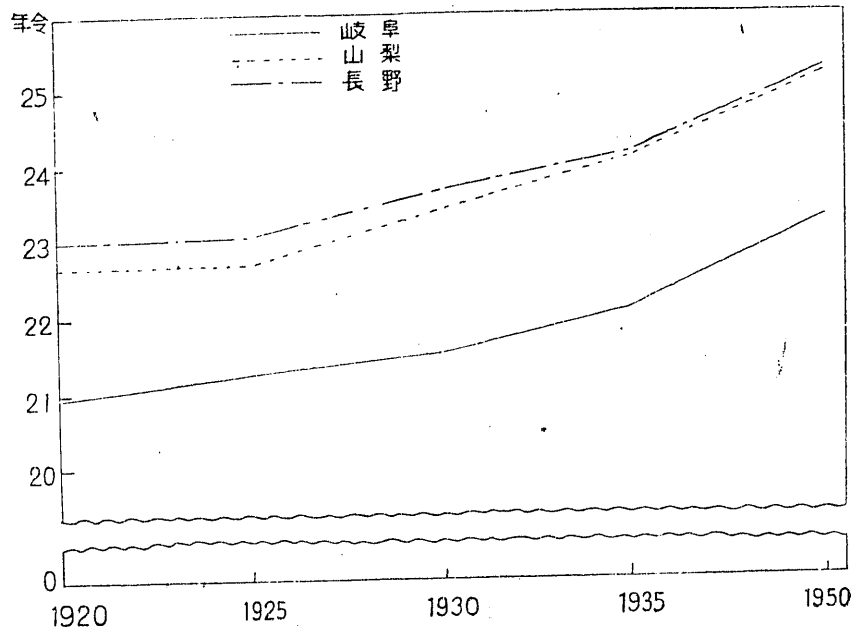


表14 関東各県の平均結婚年齢

(イ) 男

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
栃木	23.92	24.07	24.92	25.64	25.65	26.83
茨城	23.62	24.69	24.81	25.30	25.60	26.37
群馬	24.87	25.02	25.72	26.29	26.03	26.72
千葉	24.24	24.54	25.31	25.91	26.04	26.86
神奈川	26.60	26.47	26.97	27.51	27.45	28.20
埼玉	24.85	24.97	25.52	26.16	26.21	27.04
東京	27.17	26.80	27.46	28.00	28.19	29.18

(ロ) 女

栃木	21.51	21.48	22.04	22.60	23.78	24.80
茨城	21.12	21.16	21.61	22.52	23.75	24.59
群馬	22.97	22.91	23.39	23.94	24.50	25.38
千葉	21.25	21.14	21.64	22.27	23.81	24.51
神奈川	22.09	21.75	22.38	23.16	24.35	25.33
埼玉	22.84	22.51	22.75	23.22	24.23	25.17
東京	22.45	22.04	22.79	23.64	24.94	26.19

はこれらの低位水準のグループに入りこんできている。しかし、女の平均結婚年齢は男のそれとは著しく異なつた動きを示している。男において著しく高い結婚年齢を示した東京、神奈川は1930年頃まではこのブロックにおいて中位の高さを示していたにすぎず、それ以降急激な上昇を続け、戦後において東京は第1位、神奈川は第3位を占めるに至つた。戦前において最高の結婚年齢を示していたのは、群馬であり、埼玉また高位にあつた。しかし、反面において男のばあいには低位であつた栃木、茨城、千葉は女のばあいにも低位を示している。

群馬の女子の高い結婚年齢は戦後も引続き変化なく、東京に次いで第2位にあり、神奈川よりも高い。従つて群馬の男女の結婚年齢差はもつとも少く、たとえば1955年のそれはわずか1.3年にすぎない。

(ロ) 東山ブロック

東山ブロックの男女別平均結婚年齢は次の通りである。

表15 東山ブロック平均結婚年齢

男

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
岐阜	25.65	25.24	25.62	26.12	25.94	26.60
山梨	25.62	25.70	26.45	26.90	25.70	28.00
長野	25.86	25.93	26.47	26.99	27.04	28.05

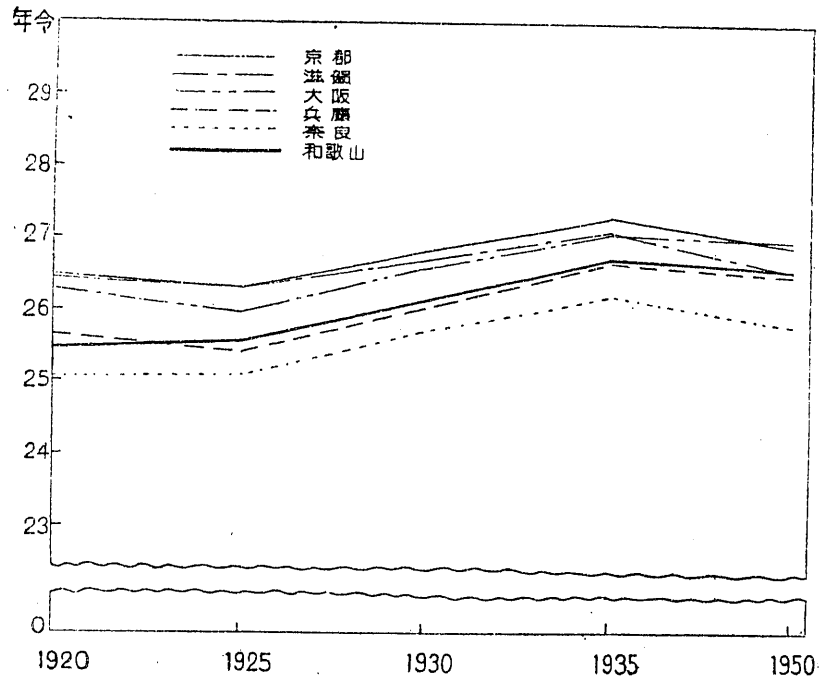
女

岐阜	20.93	21.25	21.50	22.07	23.35	24.24
山梨	22.66	22.67	23.41	24.09	25.18	26.11
長野	23.02	23.05	23.67	24.15	25.24	25.79



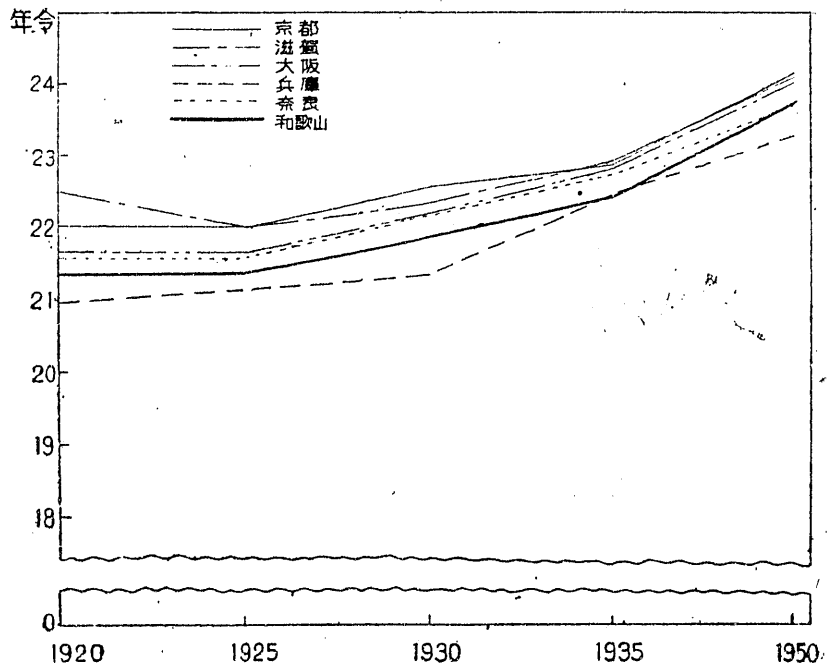
第11図 (A) 近畿ブロック

(イ) 男



第11図 (B) 近畿ブロック

(ロ) 女



東山道地区の特色についてはすでに多少ともふれておいた。男女ともに平均結婚年齢は山梨、長野が著しく一致した動きと水準を示しているのに対して岐阜のそれは男女ともに特に女子において著しく低い結婚年齢を示している。結婚年齢差も岐阜のみが著しく高い。

(ハ) 近畿ブロック

当ブロックの平均結婚年齢は次表の通りである。

表16 近畿ブロック平均結婚年齢  
(男)

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
京都	26.47	26.31	26.83	27.30	26.91	28.19
滋賀	26.43	26.32	26.71	27.10	26.56	27.44
大阪	26.29	25.99	26.59	27.07	26.99	28.03
兵庫	25.64	25.42	26.05	26.67	26.50	27.65
奈良	25.05	25.10	25.71	26.23	25.80	26.72
和歌山	25.48	25.56	26.10	26.73	26.56	27.37

(女)

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
京都	22.02	22.00	22.55	22.88	24.16	25.45
滋賀	22.49	22.03	22.40	22.95	24.13	24.90
大阪	21.68	21.65	22.22	22.83	24.02	25.36
兵庫	20.95	21.14	21.85	22.47	23.28	24.80
奈良	21.58	21.61	22.18	22.74	23.71	24.90
和歌山	21.35	21.36	21.85	22.44	23.75	24.62

京都、滋賀、大阪の3県において男女ともほぼ同水準を示し高結婚年齢を示している。特徴的なのは奈良であって、男の結婚年齢がもつとも低く、女のそれがかなり高年齢にあるため、結婚年齢差がもつとも少い。しかし、当ブロックでは全般的にみて極端な差がみられないことも1つの特色であろう。

(2) 低位平均結婚年齢グループ

(イ) 東北ブロック

東北ブロックの平均結婚年齢は次表の通りである。

表17 東北ブロック平均結婚年齢  
(男)

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
秋田	23.22	23.25	24.09	24.77	25.49	26.18
青森	22.95	23.09	23.46	24.38	25.12	25.76
岩手	22.37	22.62	23.35	24.02	24.87	25.62
宮城	24.22	24.30	24.95	25.53	26.01	26.46
山形	24.23	24.13	24.79	25.53	25.52	25.95
福島	23.56	23.67	24.32	24.96	25.08	25.86

(女)

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
秋田	18.95	19.09	19.70	20.52	22.55	23.47
青森	18.94	19.09	19.66	20.36	22.10	23.28
岩手	18.89	18.95	19.61	20.41	22.30	23.36
宮城	20.04	20.26	20.98	21.79	23.37	24.30
山形	21.04	21.02	21.70	22.42	23.53	24.39
福島	20.89	20.91	21.53	22.14	23.19	24.23

このブロックの特色は、関東に近い山形、福島、宮城の3県が、東北の典型的地域と考えられる秋田、青森、岩手の3県とかなりはつきりと区別された水準を示していることである。いかえれば、前者の地域では高結婚年齢を、後者では低結婚年齢である。この傾向は特に女子のそれにおいて顕著である。秋田、青森、岩手3県のそれはほとんど同一線上にあるといつてもよいほどの類似性を示して低位結婚年齢にある。これに対して、山形、福島、宮城3県のそれは、上述の諸県のそれよりもあきらかに高い結婚年齢を終始示している。

男子のばあいにおいても、少くとも戦前においては女子のばあいにみられた同じ序列を示している。しかし、その序列間の差はほぼ均等であつて、女子のばあいのようににはつきりと2箇のグループに分れているわけではない。戦後においてはこの序列に多少の変更を生じている。すなわち秋田、青森のそれが著しく上昇して福島の水準を超えるに至つたことである。一般的にいうと戦前にみられたような地域的格差が男子における限り著しく縮小、均等化するに至つたということである。しかし、女子のばあいはなおこの格差ははつきりと残存している。

いずれにしても、同じく東北6県の中で東京に近い地域とそうでない遠隔の地域とによつて、このような顕著な差の存在することは注目すべきであろう。特に女子の結婚年齢が上述3県において低水準にあることは、この地域の典型的な農村的性格、女子の移動性の相対的低水準、そしてこのような地域性によつて特徴づけられる結婚制度の強力な因襲的、伝統的性格を反映しているものと推測して大過ないであろう。

#### (四) 四国ブロック

当ブロックの各県別平均結婚年齢は次表の通りである。

表18 四国ブロック平均結婚年齢

(男)

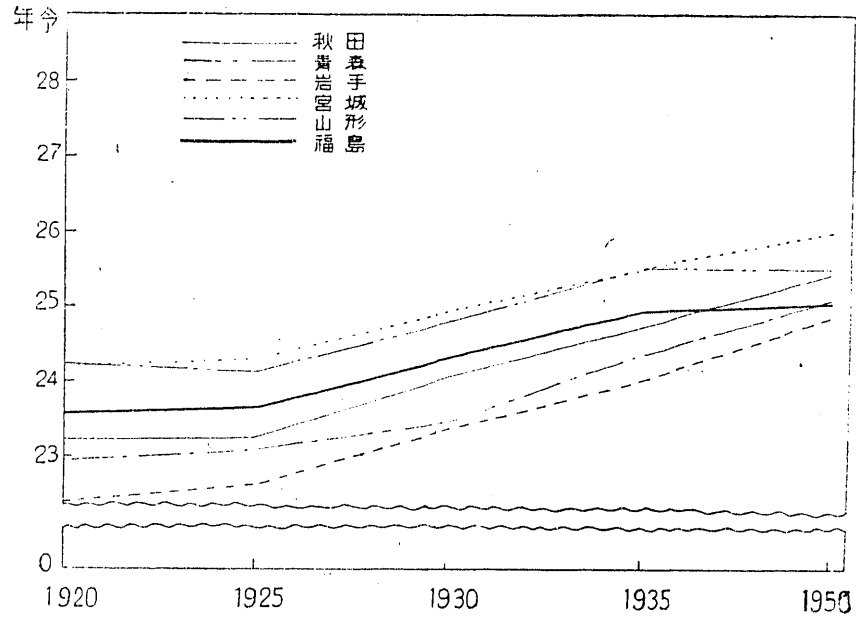
県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
徳島	23.65	23.86	24.21	24.77	24.67	25.33
香川	24.37	24.59	24.99	25.48	24.91	25.76
愛媛	24.03	24.20	24.89	25.61	25.56	26.41
高知	23.23	23.52	23.99	25.10	25.21	25.95

(女)

徳島	20.50	20.44	20.77	21.31	22.44	23.40
香川	20.37	20.43	20.93	21.56	22.53	23.59
愛媛	20.42	20.46	21.00	21.75	22.96	24.05
高知	20.23	20.24	20.82	21.36	22.55	23.50

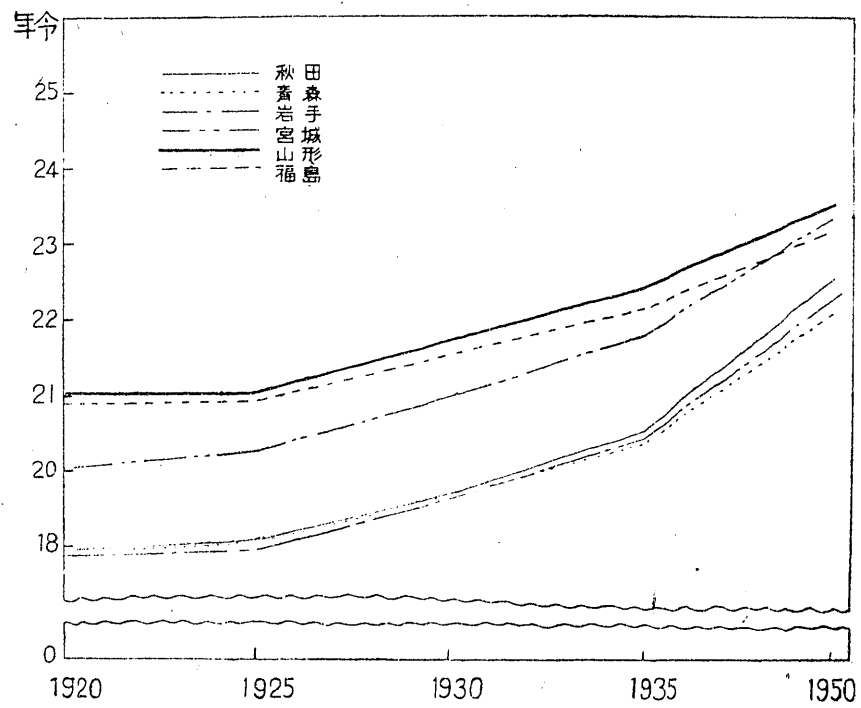
第12図 (A) 東北ブロック

(イ) 男

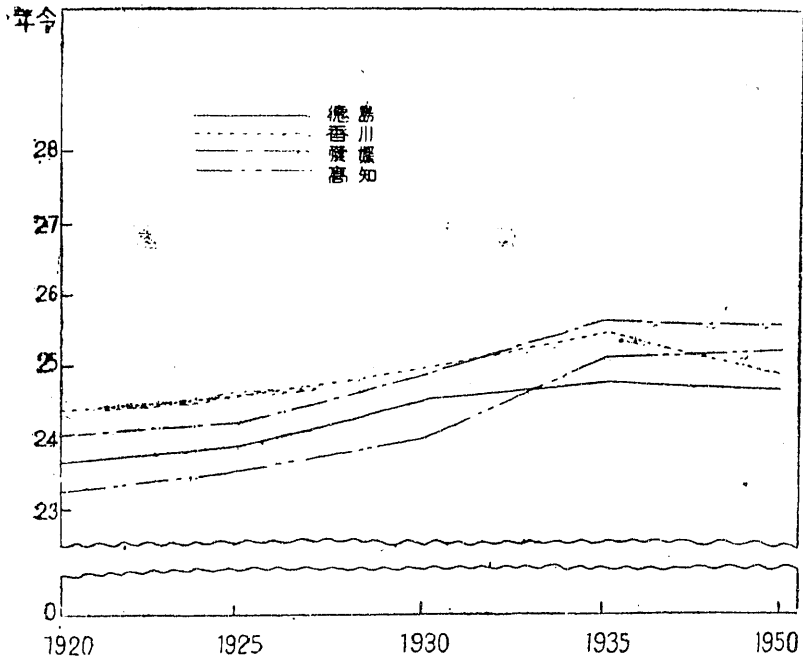


第12図 (B) 東北ブロック

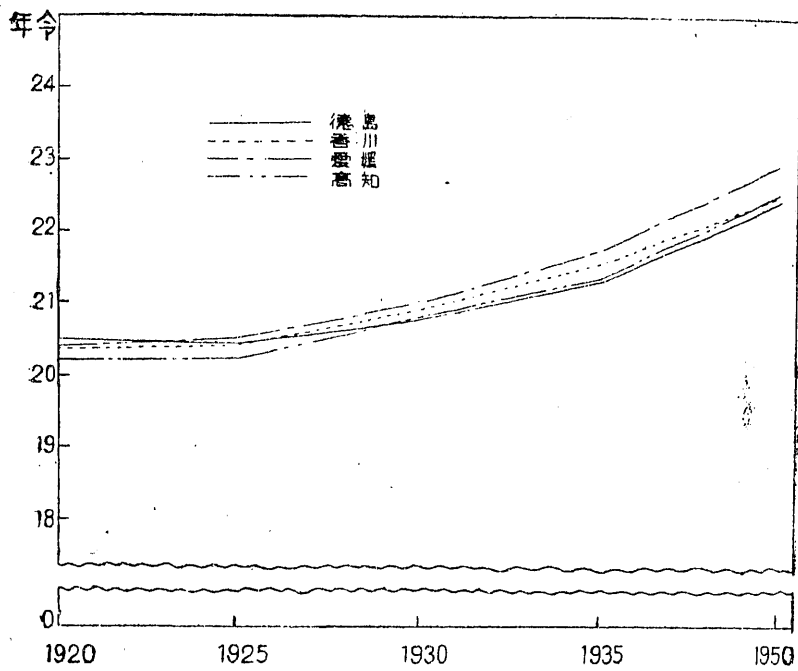
(ロ) 女



第13図 (A) 四国ブロック  
 (イ) 男



第13図 (B) 四国ブロック  
 (ロ) 女



県間の結婚年齢の間には著しい差異はみとめられない。わずかに、瀬戸内海に面した愛媛、香川の両県が男女ともに他の2県に比較して多少とも高いにすぎない。

(イ) 北陸ブロック

北陸ブロックの各県の平均結婚年齢は次表の通りである。

表19 北陸ブロック平均結婚年齢  
(男)

県名	1920	1925	1930	1935	1950	1955
新潟	24.38	24.33	24.96	25.52	25.57	26.12
富山	23.63	23.74	24.19	24.93	24.90	25.66
石川	24.63	24.45	25.06	25.69	25.45	26.04
福井	24.14	24.33	24.88	25.44	25.38	25.92

(女)

新潟	21.31	21.24	21.91	22.63	23.80	24.74
富山	18.93	19.16	19.84	20.68	21.70	22.73
石川	20.02	20.01	20.67	21.50	22.18	23.15
福井	19.94	20.04	20.56	21.25	22.48	23.33

このブロックでの特徴は、まず第1に富山県の結婚年齢が男女ともに低く、かつ他の3県がすべてほとんど同一水準にあるのに対してこの県のみが離脱して低位にある。第2点は新潟県の女子のそれが終始著しく高年齢であるということである。結婚年齢差においても新潟県では男女ともに高年齢結婚であるためもつとも少い。

(ロ) 中国ブロック

中国ブロックにおける各県別結婚年齢は次表の通りである。

表20 中国ブロック平均結婚年齢  
(男)

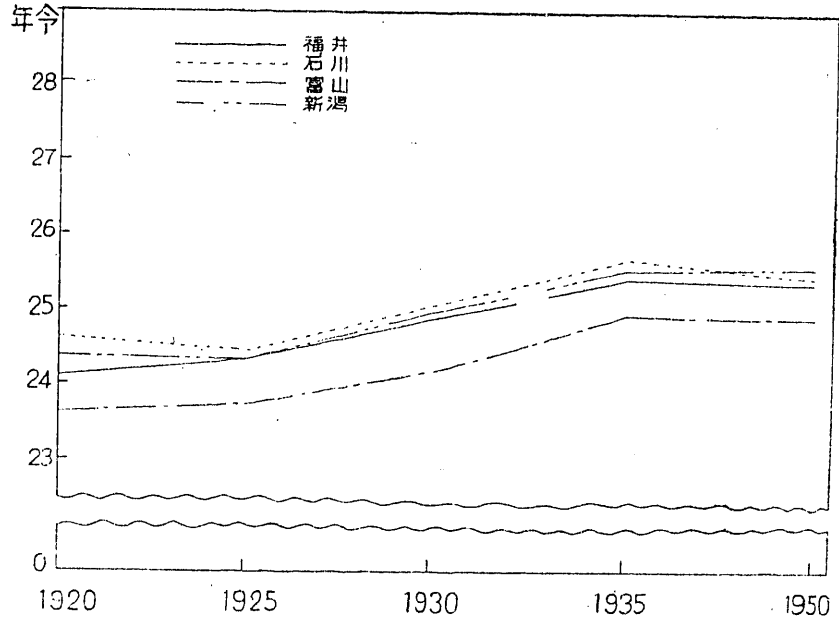
県別	1920	1925	1930	1935	1950	1955
鳥取	23.14	23.22	24.06	24.84	25.05	25.77
島根	23.70	23.83	24.72	25.48	25.20	26.46
岡山	23.91	24.14	24.83	25.46	25.11	25.77
広島	24.77	24.95	25.62	26.15	25.92	26.69
山口	25.22	25.32	25.89	26.42	26.12	26.95

(女)

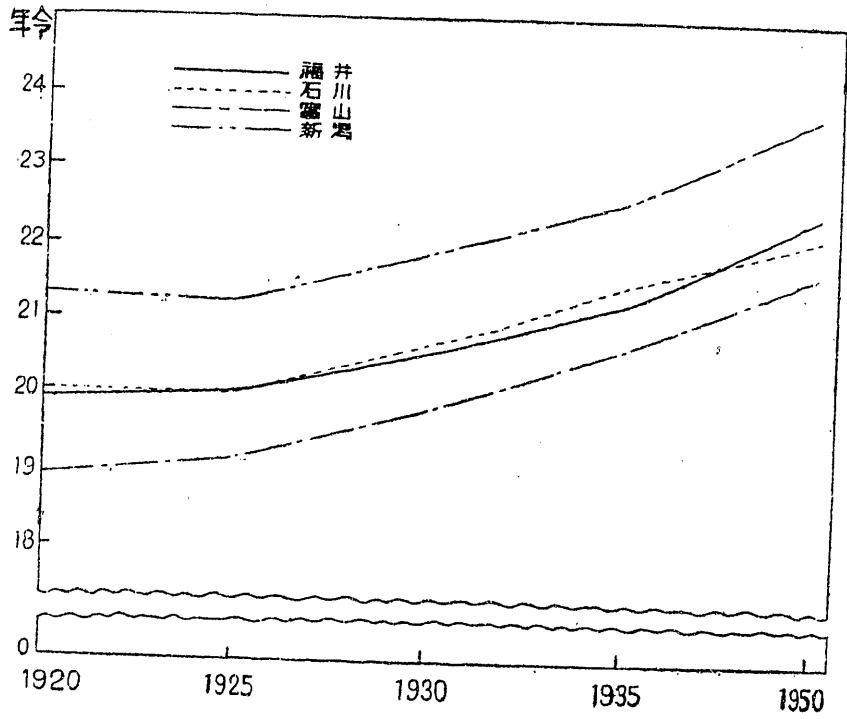
鳥取	20.44	20.49	21.20	21.90	23.18	24.05
島根	19.71	19.84	20.57	21.35	22.76	23.83
岡山	20.35	20.54	21.19	21.79	22.73	23.82
広島	20.03	20.12	20.93	21.51	22.82	23.95
山口	20.49	20.41	21.06	21.66	22.71	23.91

このブロックの男子の平均結婚年齢では、移民に歴史をもつ山口、広島両県が終始もつとも高

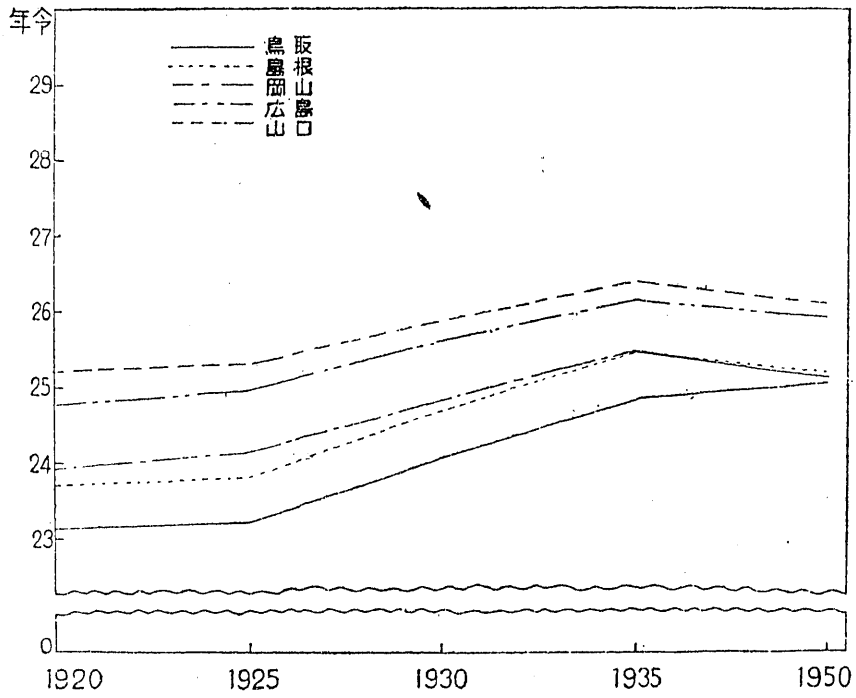
第14図 (A) 北陸ブロック  
(イ) 男



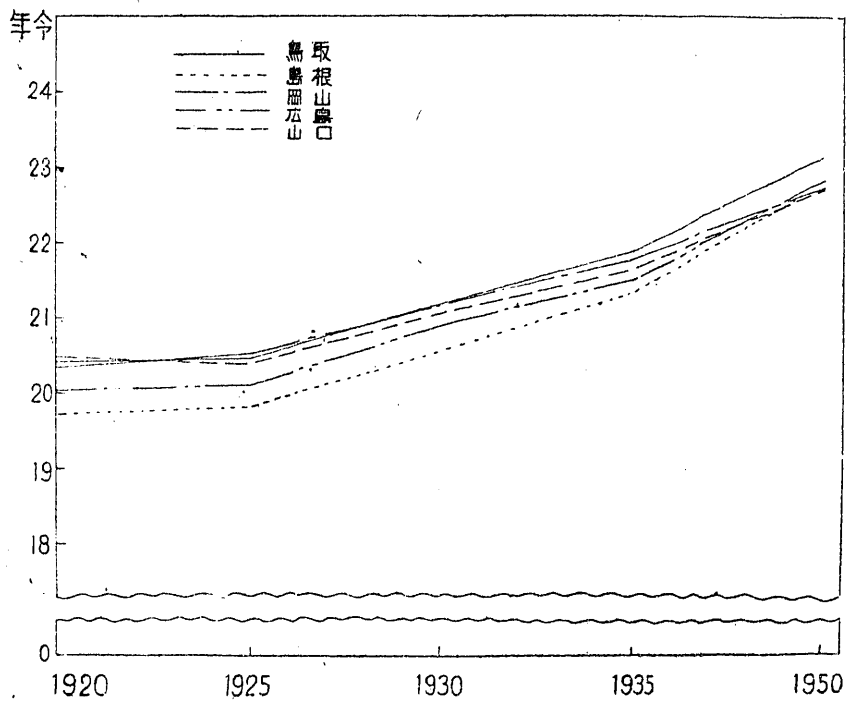
第14図 (B) 北陸ブロック  
(ロ) 女



第15図 (A) 中国プロック  
(イ) 男

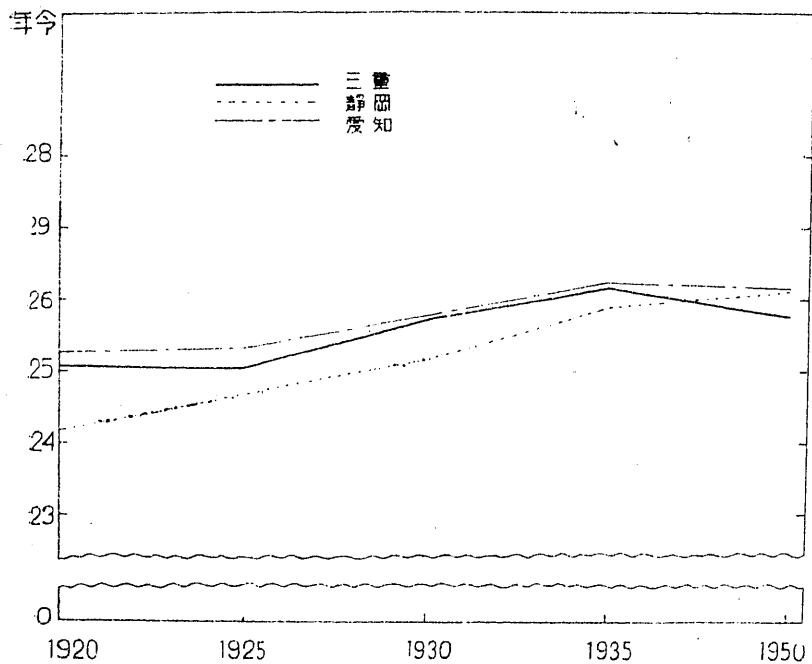


第15図 (B) 中国プロック  
(ロ) 女

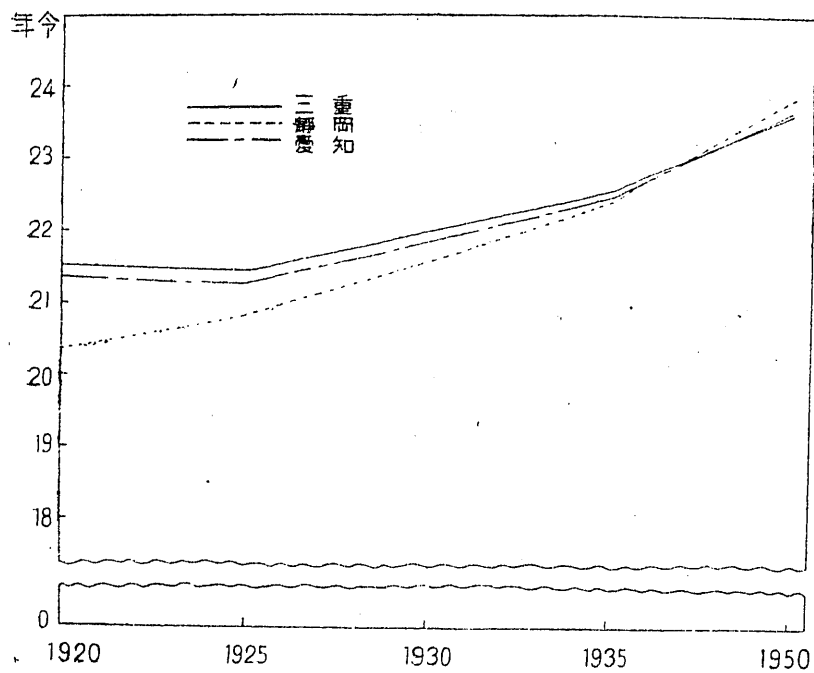




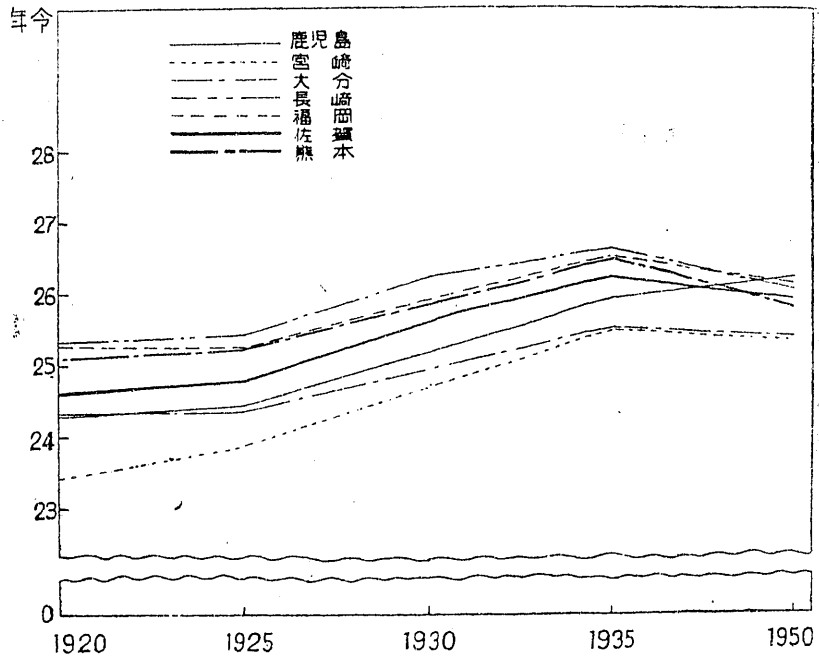
第16図 (A) 東海ブロック  
(イ) 男



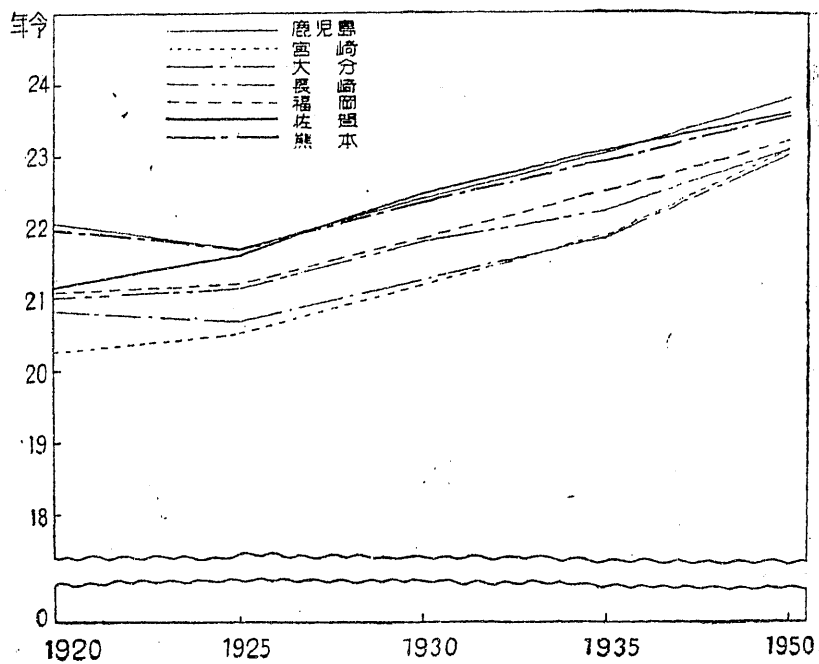
第16図 (B) 東海ブロック  
(ロ) 女



第17図 (A) 九州ブロック  
(イ) 男



第17図 (B) 九州ブロック  
(ロ) 女



く、鳥取がもつとも低い。

女子の平均結婚年齢では県別の差は比較的少い。鳥取、岡山が比較的高く、島根、広島で低い。興味深い点は、鳥取では男の結婚年齢がもつとも低く、女のそれがほとんど終始最高水準を示していることである。従つて結婚年齢差が著しく小さい。

(3) 中位平均結婚年齢グループ

(イ) 北海道

北海道の平均結婚年齢の推移は次の如くである。

表21 北海道の平均結婚年齢

年次	男	女
1920	24.93	19.82
1925	24.98	20.28
1930	25.75	21.08
1935	26.39	21.97
1950	26.44	23.31
1955	27.26	24.31

当地区についてはすでにブロック別平均結婚年齢の項において説明を加えた通りである。

(ロ) 東海ブロック

当ブロック内各県の平均結婚年齢は次表の通りである。

表22 東海ブロック平均結婚年齢

(男)

県別	1920	1925	1930	1950	1950	1955
静岡県	24.17	24.69	25.16	25.90	26.12	26.97
愛知県	25.25	25.32	25.82	26.25	26.15	27.16
三重県	25.06	25.02	25.73	26.18	25.77	26.57

(女)

県別	1920	1925	1930	1950	1950	1955
静岡県	20.37	20.84	21.58	22.42	23.89	24.83
愛知県	21.35	21.29	21.87	22.48	23.69	24.96
三重県	21.52	21.45	22.00	22.57	23.65	24.56

当ブロック内3県の平均結婚年齢は男女ともに著しい差はない。特に戦後においてはほとんど同一水準を示している。わずかに戦前において、男女ともに静岡のそれが低位水準にあつたことがみとめられ、愛知、三重の両県はほとんど差異がない。ただ、男子において愛知が戦前戦後を通じて最高位を占めていることは注目すべきであろう。結婚年齢差においても著しい差はなく、ただ愛知が他の県よりも多少高位にあるにすぎない。

(ハ) 九州ブロック

九州ブロック各県の平均結婚年齢は次表の通りである。

表23 九州ブロック平均結婚年齢

(男)

県別	1920	1925	1930	1935	1950	1955
福岡県	25.27	25.25	25.92	26.51	26.12	26.93
佐賀県	24.59	24.76	25.61	26.23	25.88	26.64
長崎県	25.33	25.44	26.24	26.63	26.02	26.78

熊 本	25.10	25.24	25.86	26.49	25.78	26.60
大 分	24.32	24.36	24.93	25.51	25.37	26.19
宮 崎	23.43	23.88	24.69	25.48	25.33	26.21
鹿 児 島	24.27	24.43	25.16	25.92	26.20	26.61

(女)

福 岡	21.09	21.20	21.87	22.52	23.25	25.13
佐 賀	21.60	21.61	22.48	23.07	23.64	24.68
長 崎	21.02	21.15	21.81	22.25	23.12	24.24
熊 本	21.99	21.74	22.36	22.94	23.59	24.67
大 分	20.84	20.70	21.29	21.89	23.04	24.63
宮 崎	20.28	20.52	21.21	21.94	23.12	24.36
鹿 児 島	22.06	21.70	22.41	23.06	23.84	24.79

男においては、宮崎、大分の2県が戦前戦後を通じてもつとも低く、長崎、福岡、熊本が高水準にある。戦前は長崎が第一位を占めていたが、戦後福岡が入れかわつて第一位となつている。鹿児島、佐賀は中位の水準にある。もつとも鹿児島は戦後最高水準に上昇している。

女子のばあいは、宮崎、大分が最低で男子のばあいと同様な傾向を示している。戦後多少の変化を示すと共にその県別差異は著しく縮小するに至っている。しかし、鹿児島は男のばあいと異なり、最高水準を示している。しかし、最近その地位を福岡にゆずるに至つた。鹿児島とほぼ同水準で高位にあるのは、佐賀、熊本である。長崎、福岡が中位水準にあつたが、最近の1955年には前者は最低、後者は最高と著しい変化を示すに至つている。

ここで注目すべきは、宮崎、大分が男女ともに若くして結婚することと、鹿児島では女子の結婚年齢が高水準にあるにもかかわらず、男子のそれは中位にあることである。結婚年齢差も従つて鹿児島においてもつとも少い。

#### 県別結婚年齢の比較

各県の平均結婚年齢についてはブロック別の項において多少ともふれておいたので、ここではただ、最高水準と最低水準の諸県について若干のべるにとどめる。

表24 結婚年齢の高位と低位の諸県

(イ) 男 (高位結婚年齢)

序列	1920	1925	1930	1935	1950	1955
1	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京	東 京
2	神 奈 川	神 奈 川	神 奈 川	神 奈 川	神 奈 川	神 奈 川
3	京 都	滋 賀, 京 都	京 都	京 都	長 野, 大 阪	長 野
4	滋 賀	大 阪	滋 賀	滋 賀, 大 阪	京 都	大 阪, 山 梨, 徳 島
5	大 阪	長 野	大 阪	長 野	和 歌 山, 滋 賀	兵 庫

(ロ) 男 (低位結婚年齢)

1	岩 手	岩 手	岩 手	岩 手	徳 島	青 森
2	青 森	青 森	青 森	青 森	岩 手, 香 川	岩 手
3	鳥 取	鳥 取	高 知	秋 田, 鳥 取, 徳 島	岩 手, 福 島	富 山
4	高 知, 秋 田	秋 田	鳥 取, 秋 田	富 山	鳥 取, 岡 山	香 川

5	宮崎	高知	富山	福島	宮崎	福島
---	----	----	----	----	----	----

(ハ) 女 (高位結婚年齢)

1	群馬, 長野	長野	長野	長野	長野, 山梨	東京
2	埼玉	群馬	群馬, 山梨	山梨	東京	山梨
3	山梨	山梨	埼玉, 東京	群馬	群馬	奈良
4	東京, 滋賀	埼玉	京都	東京	神奈川	長野
5	鹿児島	滋賀, 京都	佐賀	神奈川, 埼玉	京都	京都

(ニ) 女 (低位結婚年齢)

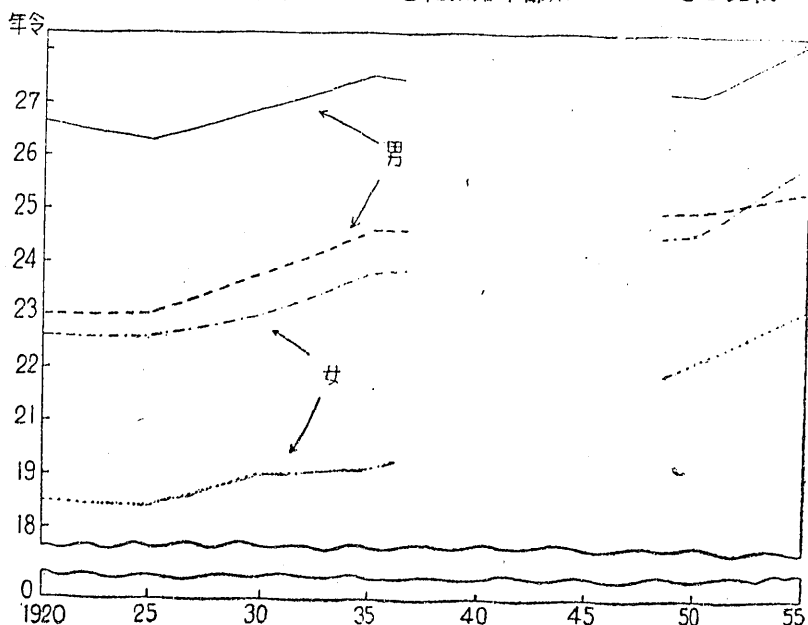
1	岩手, 青森, 富山	岩手	岩手	岩手, 青森	富山	富山
2	秋田	青森, 秋田	青森, 秋田	秋田	青森	石川
3	鳥根	富山	富山	富山	石川	青森
4	北海道	鳥根	福井, 鳥根	徳島, 福井	岩手	福井
5	福井	石川, 福井	石川	高知, 鳥根	徳島	岩手

男子の高結婚年齢を示しているのは、関東の東京、神奈川、近畿の京都、滋賀、大阪、東山道の山梨、長野の諸県である。特に東京、神奈川の両県は、戦前戦後を通じて終始第1位、第2位を占めて動かない。東京、横浜の大都市圏を構成していることによるものであることはいうまでもない。近畿もほぼ同様である。しかし、長野、山梨両県の高結婚年齢は注目に値する。

男子の結婚年齢が低い諸県は、東北ブロックの岩手、青森で、ほとんど両県で第1位第2位の低年齢を占めている。次いで低いのは鳥取、富山、高知の諸県である。

女子でもつと高い結婚年齢を示しているのは、長野、山梨、群馬の諸県である。殊に前2者で第1位を示していることが多い。当然高いと予想される東京は、戦前では第3位ないし4位でやつと戦後において第2位、第1位と本来の姿を示現するに至っている。男子の最高結婚年齢を示している東京に次いで終始第2位を占めてきた神奈川は、女子のそれではやつと1935年に第5位にはいり、戦後第4位にまで上昇したが、1955年には第8位に下つている。

第18図 高結婚年齢県グループと低結婚年齢県グループとの比較



女子でもつと低い結婚年齢を示しているのは、青森、岩手の両県で戦前は第1位、第2位を独占していたが、戦後多少とも低下した。しかし、それでも第5位以内にあつて低結婚年齢の伝統を保持している。次いで低いのは富山、石川、福井の北陸の諸県である。特に戦後においてはそれぞれ第1位、第2位、第4位の地位を示している。これら高結婚年齢県グループと低結婚年齢県グループの平均をとつて示すと図18の如くである。

男女それぞれの高位結婚年齢と低位結婚年齢の差はそれぞれほぼ等しくかつそれぞれ上昇の傾向を示している。しかし、特に戦後において（1955年）女子の高位結婚年齢率の上昇率が著しく、低位男子結婚年齢を超えていることは注目すべきであろう。

### Ⅲ 結婚の静態構造

ここで結婚の静態構造というのは、ある一定時における結婚の状態、具体的にはセンサスでとらえられた有配偶関係の構造をいう。

有配偶関係は、過去の長期にわたる結婚の累積的結果であつて、かつ合法的出生の場である。従つてこの場の大きさが出生に直接関係をもっていることはいうまでもなく、その意味で年々のこの場への追加分である新規結婚数数の出生への寄与は部分的である。

しかし、有配偶関係は一方において絶えず新規結婚による追加があると同時に他方において離死別による脱落があり、その結果として有配偶の大きさや構造は絶えず変動している。従つて静態的にとらえられた有配偶関係は、厳密にいうと、出生の正確な場とはならない。しかし、人口総数を静態的にとらえるの必要性があると同様な意味で、配偶関係の静態的把握も必要であり、かつ時系列的比較において特に有用であろう。1つの人口集団における有配偶関係を直接的に規制する要因は（間接的要因は別として）、第1はその集団における結婚性向であり、第2は有配偶者の死亡秩序、第3は離別性向である。

結婚性向は、景気変動や戦争の如き政治経済的事件によつて強い変化を示すことがあるが一般に安定的である。つまり短期的にはかなり著しい変動を示すが長期的には安定的であり、同時にかなりまんな趨勢的動変を示す。累積された結婚性向の結果が有配偶集団を構成することになるが故に結婚性向特に結婚持続期間の短い若い夫婦集団の規模が出生力に重大な影響をもつてくることはすでにのべたところである。

死亡率の著しい改善と共に、有配偶者の生存余命も著しく長くなり、その結果として有配偶者の結婚持続可能期間が長期化するに至つた。このような傾向が出生力増加になんらかの影響をもつことは当然に予想されるところである。

離別性向は一般に安定しており、かつそのウェイトは非常に小さく、有配偶構造に与える影響は少ない、たとえば1950年についてみると、15—49才有配偶人口（約2300万）に対し死別者（約150万）の割合が6.3%であるのに対し、離別者（約60万）の割合はわずか2.5%であり、死別者の約3分の1にすぎない。

正確な有配偶構造はセンサス結果のみによつて与えられるため、年次的比較は不可能であるが、5年毎のセンサス結果の比較によつてある程度の歴史的变化を観察することができる。このような時系列的比較によつて有用な若干の人口学的指標をうることができる。

たとえば、年齢階級別の有配偶率の時系列的比較によつて結婚性向の変動、結婚年齢の変化、終局における結婚の割合（たとえば出生力の観点から50才までにおける人口の結婚の割合、或はそれ以上の高年齢における結婚の割合、いかえればこれらの年齢までにおける独身残率）を知ることができる。以上はいわば **synthetic cohort** の体系から観察したものであるが、更に5年間隔のセンサスを利用して **actual cohort** についても同様な観察を行うことができるであろう。

以上の諸事項を考察するため、まず1920年以降センサス年次における5才階級別有配偶率を示しておこう。

表25 5才階級別有配偶率構造

年齢階級	1920			1925		
	総数	男	女	総数	男	女
15—19	9.5	2.5	16.6	7.3	1.6	12.2
20—24	46.0	27.2	64.9	46.1	25.9	67.1
25—29	78.0	70.6	85.8	79.4	71.7	87.7
30—34	88.6	87.6	89.5	89.7	89.0	90.5
35—39	89.6	91.0	88.2	90.6	92.1	89.0
40—44	87.9	91.1	84.6	88.4	91.7	85.0
45—49	84.4	89.6	79.1	84.5	90.0	79.0
総数 (15—49)	63.4	58.6	68.3	63.0	58.2	68.0

年齢階級	1930			1935		
	総数	男	女	総数	男	女
15—19	5.6	1.0	10.3	3.9	0.5	7.2
20—24	39.4	19.5	60.1	34.3	15.3	53.3
25—29	77.9	68.7	87.6	73.8	63.0	85.0
30—34	89.6	88.5	90.8	88.9	87.8	90.2
35—39	90.7	92.0	89.3	90.6	91.8	89.3
40—44	88.9	92.2	85.5	89.0	92.2	85.6
45—49	84.8	90.3	79.3	85.3	90.7	79.7
総数 (15—49)	60.7	55.8	65.8	59.3	54.7	64.1

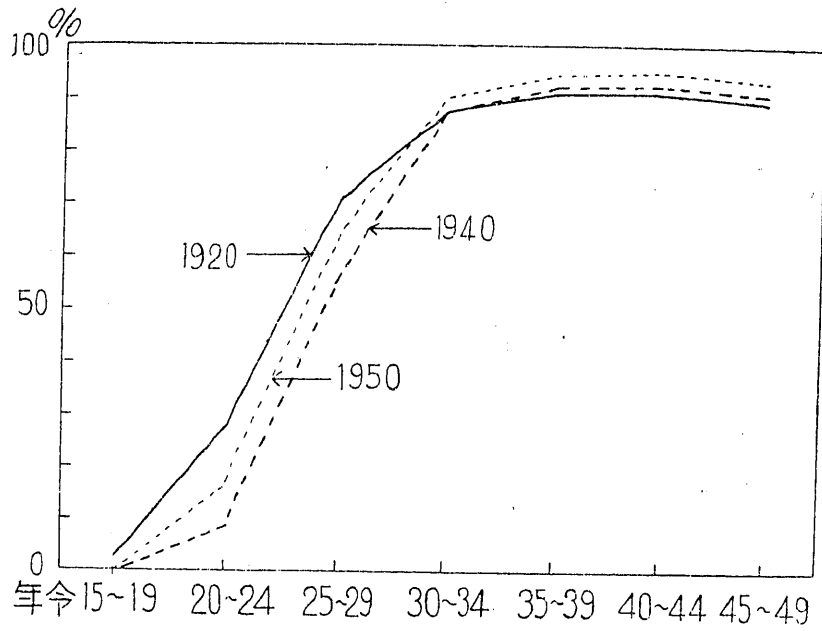
年齢階級	1940			1950			1955		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
15—19	2.3	0.4	4.2	1.8	0.4	3.3	0.9	0.1	1.7
20—24	27.1	8.9	45.2	29.7	16.6	42.7	21.3	9.6	33.0
25—29	69.8	56.7	82.8	72.2	64.0	79.1	67.4	58.2	76.5
30—34	88.0	87.2	88.8	86.4	90.1	83.3	86.7	88.8	84.9
35—39	90.3	92.0	88.5	88.3	94.7	82.6	88.7	94.9	83.5
40—44	89.0	92.3	85.5	88.4	95.0	82.1	87.6	95.7	80.4
45—49	85.6	91.0	79.9	86.0	93.4	78.5	86.6	95.1	78.4
総数 (15—49)	57.0	52.7	61.3	56.4	54.2	58.5	58.1	55.9	60.2

### 15—49才人口有配偶率

女子の妊娠可能年齢を中心として15—49才人口の男女別及び総数についての有配偶率を示したが、まず男女総合の有配偶率についてみると、1920年の63.4%からかんまんながら終始低下の傾向を示している。もつとも1955年には従来の傾向を破って多少とも反駁している。

男子の有配偶率も全体としてみると戦前までは低下の傾向を持続し、戦後において多少高まっている。これに対し女子の有配偶率は戦後も低下を続行している。戦前においては女子の有配偶率は男子のそれよりもつねに10ポイント前後高かったが、戦後においては男子の恢復、女子の一層の低下によつてその差は著しく少なくなっている。有配偶率の男女間の差が著しく均衡化をみせるに至った。

第19図 (A) 有配偶率構造の推移 (5才階級別)  
 (イ) 男子有配偶率構造の推移



第19図 (B) 有配偶率構造の推移 (5才階級別)  
 (ロ) 女子有配偶率構造の推移

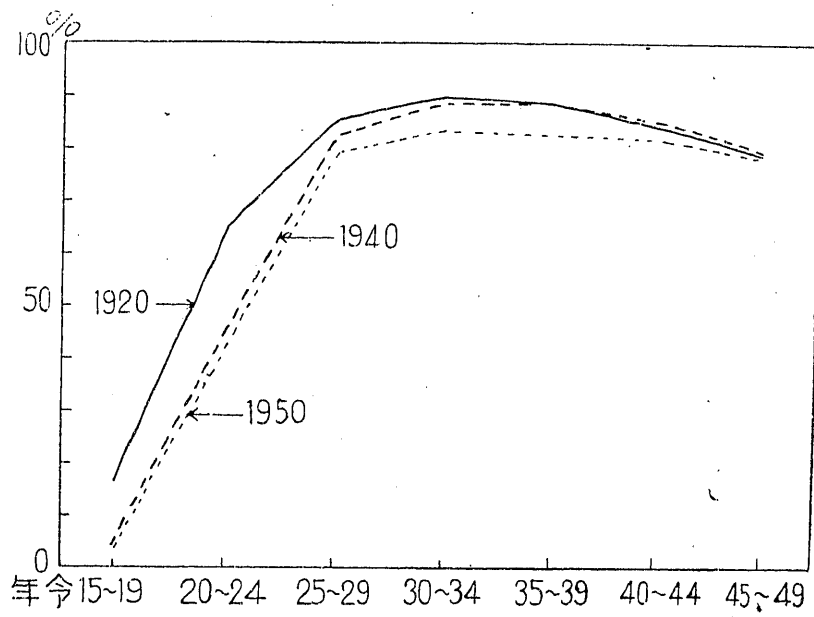
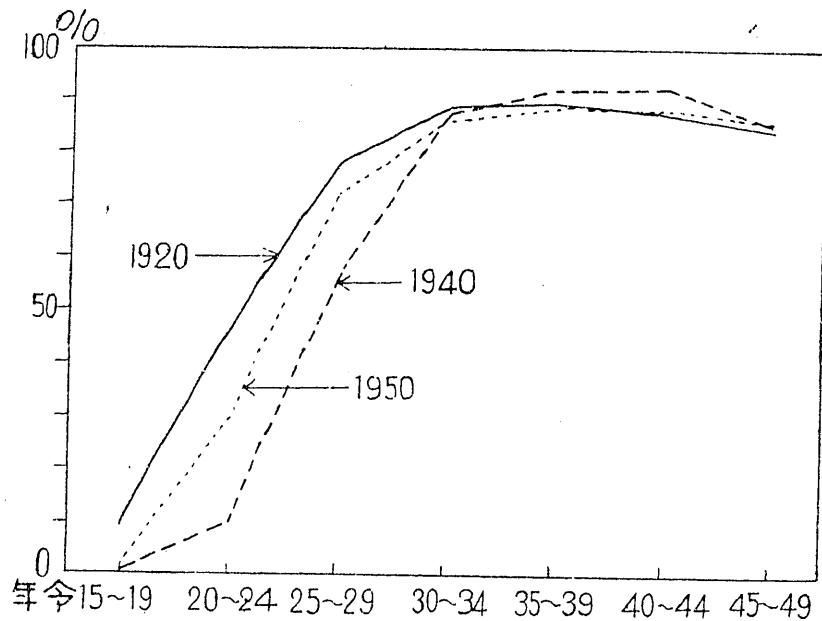




図19 (C) 有配偶率構造の推移移 (5才階級別)  
(ハ) 男子総合有配偶率構造の推移



### 5才階級別有配偶率

#### (イ) 男子有配偶率構造の推移

1920年から1940年までの20年間に於ける主要な変化は、若い年齢階級（特に29才以下）における有配偶率の著しい低下と高年齢階級（35才以上）における有配偶率の微増傾向である。たとえば、15—19才階級では6分の1に、20—24才階級では3分の1に、25—29才階級では20%の低下を示している。これは男子の結婚年齢の上昇結果をあらわしている。反面において高年齢階級においてはすべて多少ながら上昇を示している。これは主として死亡率の低下の影響によるものと考えてよいであろう。

しかし、戦後においては次にのべる女子のばあいと全く異なり、若年齢における男子の有配偶率は従来の傾向を破つて上昇という逆行の趨勢をもたらすと共に他方において高年齢階級のそれは従来の傾向に従つて顕著な上昇を示している。いいかえれば、若年齢においては過去の水準に向つて逆行し、高年齢においては従来の傾向を強く推連せしめている。しかし、1955年にはこの若年齢（15—34）の有配偶率増加の傾向は訂正され、低下して戦前水準への接近を示し、高年齢においては5年前水準をほぼ維持している。

#### (ロ) 女子有配偶率構造の推移

女子のばあいは男子と異なりほぼ一貫した傾向を示している。1940年においては20年前と比較し、わずかに35才以上の高年齢において有配偶率がわずかながら、上昇しているのみである。しかし戦後の1950年においては若年齢階級においても有配偶率は低下を示しながら他方25—29才階級以上において著しく低い有配偶率を示すに至っている。1955年にはこの若年齢階級の有配偶率低下傾向は促連せしめられると共に他方において30才から39才の階級においては、多少の上昇を示してい

る。1950年のこれら青壮年齢女子の低有配偶率は戦後の特殊事情とこの女子階級人口の男子人口に対する相対的過剰によるものと考えられ、また1955年のこの階級の有配偶率の上昇は、経済生活の恢復に伴う結婚の促進によるものである。ただ、25—29才階級の有配偶率の一層の低下は、結婚年齢の上昇といわゆる結婚難によるものといえよう。

(v) 男女総合有配偶率構造の推移

以上のような男女別有配偶率構造の変化は総合有配偶率構造の変化にあらわれている。たとえば、男子若年齢における有配偶率の著しい増加は、男女総合有配偶率においても増加の傾向を反映しており、高年齢における女子有配偶率の著しい低下と男子のそのの上昇とは、男女総合有配偶率においてはほぼ相殺されて表現されている。

結婚の頻度

配偶関係構造は、一定の時点における配偶関係の諸状態を示しているものであり、従つてそこから直接には結婚の頻度を知ることはできない。

しかし、時系列比較によつて間接に結婚の頻度を導出することができる。第1は、初婚の頻度を、第2は actual cohort における結婚の発生状態を知ることができる。

配偶関係に示された有配偶率は、結婚という観点からみる限り、初婚、再婚をふくんでおり、分離できない。しかし、配偶関係に示された、たとえば各年齢階級における独身残率を時期的に比較することによつてそれぞれの時期の Cohort の結婚の頻度の増減を推知することができる。この点についてはたとえば Hajnal は次のような方法を示している。<sup>\*</sup> 年齢  $x$  から  $x+n$  までの年齢階級において独身残率が  $S_1(x)$  となるような結婚率を1つの cohort が経験するものとし、他の cohort が前の cohort の  $k$  倍の結婚率を経験するものとする、同じ年齢階級の後者の cohort の独身残率はだいたい  $S_2(x)$  となる。

すなわち  $S_2(x) = [S_1(x)]^k$  となる。従つて  $k = \frac{\log S_2(x)}{\log S_1(x)}$  として  $k$  の値を求めることができる。このことは、後の cohort (たとえば1955年の20—24才階級)の女子の独身数は、たとえば10年前の1945年の20—24才階級の cohort が各年齢において経験した結婚率の  $k$  倍の結婚率をもつたとしたばあいの値を示すものであると解釈することができるであろう。このようにして時期を異にする cohort の結婚(初婚)頻度の増減を測定することができる。

前述のばあいと同様 synthetic cohort の独身残率を利用して更に1つの人口集団の女子が終局に結婚する割合を推定することもできる。たとえば、5才階級別の女子の独身残率が次のように与えられるとしよう。

表26 スウェーデン女子の独身残率

年齢階級	1935	1945
15 — 19	98.8	97.0
20 — 24	78.3	63.6
25 — 29	48.6	30.4
30 — 34	33.7	20.4
35 — 39	27.0	19.0

\* Hajnal, J., Age at Marriage and Proportions Marrying, Population Studies, Vol. VI, No. 2, Nov. 1953, pp 113—114.

40 — 44	24.0	20.4
45 — 49	23.1	21.0
50 — 54	22.1	21.0

1935年における独身残率に暗示されている結婚率を利用して、1945年における30才以下の女子の終局における独身残率を予測することができる。たとえば1935年における結婚頻度によると、25—29才階級で独身であつた女子のうち45—49才でなお独身であつたものは、 $23.1 \div 48.6 = 0.475$ の割合となる。従つて、1945年において独身であつた女子が将来において同じ割合で結婚する（独身数の減少）ものとする、この年齢階級が45—49才に達した時独身で残る割合は、

$$30.4 \times 0.475 = 14.4\% \text{ となる。}$$

以上の2箇の例はいずれも **synthetic cohort** による独身残率の利用法の一つである。

第2は、**actual cohort** における結婚の確率を測定することである。たとえば、5年間隔のセンサスにおける年齢階級別の有配偶率が与えられているとすると、特定同一年齢階級の各センサスにおける有配偶率をとらえ、他の世代を異にする **cohort** の有配偶率と比較して、異なる **cohort** の結婚確率の差異を検討することができる。

日本の1920年以降1940年までの5年間毎のセンサスにより、1920年及び1925年において15—19才であつた女子 **cohort** が年齢が進むに従い、どのような結婚頻度を示したかを示すと次表の通りである。

表27 actual cohort の結婚頻度

年齢階級	1920年 cohort (15—19)	1925年 cohort (15—19)
15 — 19	16.6 (16.6)	13.2 (13.2)
20 — 24	67.1 (64.9)	60.1 (67.1)
25 — 29	87.6 (85.8)	85.0 (87.7)
30 — 34	90.2 (89.5)	88.8 (90.5)
35 — 39	88.5 (88.2)	

備考 括弧内数字は当該年次の年齢階級別有配偶率を示す。

1920年に15—19才であつた女子 **cohort** が年齢が進むに従い、結婚していつた割合は、5年後の1925年の同年齢階級の **cohort** のそれよりも高率であつたことを知ることができる。同時にそれは、1920年の **synthetic cohort** の有配偶率よりも全般に高いことが理解される。反対に、1925年の **actual cohort** の結婚率は、1925年の **synthetic cohort** に示されたものよりも低いことが看取される。

# 人工妊娠中絶と出生序列比の変化

佐藤 寧子

戦後の出生率は、昭和33年の34.3を頂点にして、その後しだいに低減の一路を辿っている。出生率の低下は、昭和25年以降、ことに急速であつて、昭和30年には19.4、昭和31年には18.5、昭和32年には17.2という低率を示している。

出生率の激減は、生理的な妊娠可能年齢期にある女子人口の減少に起因しているとみることにはできない。なぜかという、15—49才の女子人口は、昭和25年には2,129万であるが、昭和30年には2,322万に増加しているし、また15—47才の有配偶女子人口は、昭和25年には1,247万であるが、昭和30年には1,340万に増加しているからである。

それでは、この期間に、日本婦人の生理的な妊娠能力が減衰したかといえ、それはありそうにないことであり、出生率こそ激減したが、生理的な妊娠能力はほとんど変化していないであろうと推測しうるに十分な傍証をあげることができる。それは、この期間における受胎力の大きさに大して変化がないという事実である。ここで受胎力の大きさというのは出生数と人工妊娠中絶数の合計である。

いま、昭和25年以降の出生数と人工妊娠中絶数を示すと、つぎの第1表のようである。

第1表 出生数および人工妊娠中絶数

年次	出生数	人工妊娠中絶数	合計
昭和25年	2,337,507	489,111	2,829,618
26年	2,157,414	638,350	2,795,764
27年	1,999,488	798,193	2,797,681
28年	1,862,348	1,068,066	2,930,414
29年	1,765,126	1,143,059	2,908,185
30年	1,715,111	1,170,143	2,885,254
31年	1,661,615	1,159,288	2,820,903
32年	1,563,399	1,122,316	2,685,715

上の第1表で明らかなように、出生数は、昭和25年以降、年を追うてしだいに減少し、したがつて出生率は低減した計算になるが、出生数の減少と反対に、人工妊娠中絶数は、昭和25年以降、年を追うてしだいに増加し、昭和28年以後では、実に100万を突破している。

受胎なくして人工妊娠中絶はありえないわけであつて、出生数と人工妊娠中絶数の合計を受胎力の大きさとみる場合、第1表が明らかに示しているように、日本婦人の生理的な妊娠能力は、この期間においてはほとんど変化していないとみるのが穏当であるようにおもわれる。

ある論者は、この5年間に、妊娠可能年齢期にある女子人口は増加しているにもかかわらず、受胎力の大きさはほぼ固定的であるとすれば、それだけ生理的な妊娠能力が減衰したか、あるいは少なくとも避妊手段が効果的に実行されるようになってきたのではないかと、反論するかもしれない。

ここで、第1表にかかげた合法的な人工妊娠中絶のほか、非合法的な闇堕胎の少なくないことを指摘しなければならない。この非合法的な闇堕胎は、これを数量的に明らかにすることはできないが、毎年、数十万の多きに達しているであろうと推測されている。もしこの推測がゆるされれば、生理的な妊娠力の減衰を信じるわけにいかないだけでなく、受胎調節の実行度ははだいに高まってきたといわれているものの、その効果率は大したものではないとみられよう。

## II

近年における出生率の激減は、生理的な妊娠力の減衰や受胎調節の効果によるものではなく、全く「優生保護法」が制定されて以来の人工妊娠中絶の流行に負っているといても、いいすぎではないであろう。

人工妊娠中絶は、その理由がなんであろうとも、出産の回避であつて、この出産回避の実行者は、年齢別にみて、どのような分布状態を示しているであろうか、いまこれを人工妊娠中絶者の年齢別出産回避率分布と名づけることにするが、これは母の年齢別受胎数（出生数と人工妊娠中絶数の合計）で人工妊娠中絶数を割つて求めることができる。いま、昭和30年における人工妊娠中絶者の年齢別出産回避率を計算すると、つぎの第2表のようである。

第2表 人工妊娠中絶者の年齢別出産回避率

年 齢	受 胎 総 数	出 生 数	人工妊娠中絶数	出 産 回 避 率 %
25才未満	690,243	494,246	195,997	28.4
25 — 29	1,000,544	691,349	309,195	30.9
30 — 34	687,963	372,175	315,788	45.9
35 — 39	363,310	138,158	225,152	62.0
40 — 44	142,707	33,055	109,652	76.8
45 — 49	14,599	1,572	13,027	89.2

上の第2表でみると、出産回避率は、25才未満の28.4%が最も低く、年齢の加わるにつれてだいに増大し、45—49才では実に89.2%の高率を示している。

25才未満の人工妊娠中絶者は、その若い年齢からみて、多くの場合無子か、せいぜい1子をもっているだけで、2子以上をもっている者はきわめて稀であろう。そうだとすれば、この年齢階級では、最初の胎児か、または1子をもつていて、第2番目の胎児が多く人工妊娠中絶の悲運にあつているものとおもわれる。

25—29才の人工妊娠中絶者のうちには、すでに3子をもっている者もあろうが、多くの者は、1子か2子をもつていて、第2番目または第3番の胎児を人工妊娠中絶したのではあるまいか、それにしても30才未満の年齢階級では、出産回避率は30%程度であるから、胎児の2/3以上は無事に生まれてきているのである。

ところが、それ以上の年齢階級では、胎児の過半数が、ことに45—49才の年齢階級では胎児の約90%が人工妊娠中絶によつて闇におぼわれている。高年の母が受胎すればするほど、胎児が無事に生まれてくることはいよいよ困難になつている。高年の人工妊娠中絶者のうちには、無子か子供

数のはなはだ少ない者もあるであろうが、多くの場合、すでに相当の子供数をもつていて、受胎順位の高い胎児を人工妊娠中絶していると推定してもさしつかえないのではなかろうか。

出産回避率は、年齢の若い者に少なく、年齢の加わるにつれてしだいに増加するという事実と、この事実にもとづいて、高年の人工妊娠中絶者ほど、受胎順位の高い胎児を人工妊娠中絶しているという推定が許される場合には、その当然の帰結として、出産序列比は、低出生順位のところて大きく、出生順位が高くなるにつれて小さくなる傾向を示すはずである。

### Ⅲ

いま、昭和25年から昭和31年にわたつて、出生序列比を示すと、つぎの第3表のようである。

第3表 出生序列比  
(昭和25—31年)

出生順位	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年	昭和30年	昭和31年
総 数	2,337,507	2,137,689	2,005,162	1,868,040	1,769,580	1,730,692	1,665,278
第 1 子	634,324	531,739	525,319	525,675	548,405	562,317	596,522
第 2 子	654,572	594,541	533,959	476,880	451,870	453,186	457,760
第 3 子	384,455	410,941	423,151	399,355	360,708	331,381	290,668
第 4 子	247,790	238,073	225,269	219,484	206,421	198,287	168,325
第 5 子	158,108	143,370	125,898	111,528	97,007	93,638	79,319
第 6 子	102,589	89,453	73,859	61,143	49,969	45,078	36,995
第 7 子	67,103	56,799	44,388	34,669	26,602	23,349	18,039
第 8 子	41,870	35,284	26,306	19,878	14,969	12,271	9,356
第 9 子	24,059	19,768	14,320	10,400	7,484	6,046	4,607
10子以上	21,429	17,217	12,343	9,010	6,130	5,128	3,663
不 詳	1,203	504	350	18	15	11	15
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第 1 子	27.1	24.9	26.2	28.1	31.0	32.5	35.1
第 2 子	28.0	27.8	26.6	25.5	25.5	26.2	27.4
第 3 子	16.4	19.2	21.1	21.4	20.4	19.1	17.6
第 4 子	10.6	11.1	11.2	11.7	11.7	11.5	10.4
第 5 子	6.8	6.7	6.3	6.0	5.5	5.4	5.0
第 6 子	4.4	4.2	3.7	3.3	2.8	2.6	2.3
第 7 子	2.9	2.7	2.2	1.9	1.5	1.3	1.1
第 8 子	1.8	1.7	1.3	1.1	0.8	0.7	0.6
第 9 子	1.0	0.9	0.7	0.6	0.4	0.3	0.3
10子以上	0.9	0.8	0.6	0.5	0.3	0.3	0.2
不 詳	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

上の第3表でみると、出生総数にたいする第1子の出生割合は、昭和25年には27.1%であり、昭和26年および昭和27年にはそれよりやや小さいが、昭和28年以後、しだいに大きくなり、昭和31年には35.1%を示している。

ところが、出生総数にたいする第2子以上の出生割合は、多少の例外を除けば、昭和25年において最も高く、年次の加わるにつれて、しだいに小さくなつている。ことに出生総数にたいする第6子以上の出生割合は、昭和25年が常に最高であり、年次の加わるにつれて、相当にはげしく小さく

なつている。たとえば、出生総数にたいする第6子の出生割合は、昭和25年には4.4%であるが、昭和31年には2.3%にすぎない。第7子以上の場合、その出生割合は、昭和25年にくらべ、昭和31年には1/2 または1/3 に激減している。

この統計的事実は、人工妊娠中絶が受胎順位別胎児について無差別におこなわれているのではなく、受胎順位の高い胎児ほど高い頻度において人工妊娠中絶の悲運にあつていることを明示しているといつてよい。

今後、2児制または3児制が厳格に実行されるようになったならば、出生児はすべて第2子または第3子までのところで打ちきられ、第4子以上は出生統計から姿を消すことになるであろう。

#### IV

すでに述べたように、近年における出生率の低下は、明らかに人工妊娠中絶の流行に負っている。そして、出生率の時間的低下は、これまでに観察した事実と照して、受胎順位の高い胎児の人工妊娠中絶が多くなつてきていることと密接な関係がある。そこで、出生総数にたいする第1子の出生割合の高い地域では、人工妊娠中絶率が高いという前提のもとで、出生総数にたいする第1子の出生割合が高い地域では、出生率は低く、これと反対に、出生総数にたいする第1子の出生割合が低い地域では、出生率は高いと、推測してよいのではなからうか、この推測が正しいかどうかを検証するために、府県別にみた出生総数にたいする第1子の出生割合と出生率との相関係数を計算してみよう。昭和31年における府県別出生総数にたいする第1子の出生割合と、出生率およびその相関係数を示すと、つぎの第4表のようである。

第4表 昭和31年における第1子出生割合と出生率との相関

	第1子 出生割合	その順位 $V_1$	出生率	その順位 $V_2$	$V_1 - V_2$ $\sigma$	$\sigma^2$
1 北海道	32.5	33	20.4	10	23	529
2 青森	28.9	39	23.6	1	38	1444
3 岩手	28.6	40	22.6	5	35	1225
4 宮城	32.8	30	20.9	9	21	441
5 秋田	31.5	34	20.4	10	25	576
6 山形	34.2	22	19.0	17	5	25
7 福島	27.9	43	22.4	6	37	1369
8 茨城	29.3	38	20.4	10	28	784
9 栃木	30.1	37	19.9	13	24	576
10 群馬	33.8	25	18.6	23	2	4
11 埼玉	32.8	30	18.9	18	12	144
12 千葉	33.7	26	17.8	27	-1	1
13 東京都	45.5	1	15.5	45	-44	1936
14 神奈川県	41.8	4	17.1	33	-29	841
15 新潟	32.6	32	19.3	15	17	289
16 富山	38.9	8	16.2	42	-34	1156
17 石川	35.3	19	17.1	33	-14	196
18 福井	35.2	21	18.2	25	-4	16
19 山梨	31.3	35	18.8	19	16	256
20 長野	38.8	9	17.0	36	-27	729
21 岐阜	37.1	17	18.1	26	-9	81
22 静岡県	35.4	18	19.2	16	2	4
23 愛知	39.6	6	17.3	30	-24	576
24 三重	38.8	9	17.2	32	-23	529
25 滋賀	37.3	15	17.0	36	-21	441
26 東京都	42.2	3	14.2	46	-43	1849
27 大阪府	43.3	2	16.1	44	-42	1764
28 兵庫県	39.1	7	17.0	36	-29	841

29	奈和	良山	38.8	9	16.7	41	-32	1024
30	歌	山	40.2	5	16.8	40	-35	1225
31	鳥取	取根	34.2	22	18.8	19	3	9
32	島根	山	32.9	29	17.8	27	2	4
33	岡	山	38.5	12	17.1	33	-21	441
34	広	島	37.3	15	17.0	36	-21	441
35	山	口	35.3	19	17.6	29	-10	100
36	徳島	島	33.1	27	18.8	19	8	64
37	香川	川	38.0	13	17.3	30	-17	289
38	愛媛	媛	33.0	23	18.8	19	9	81
39	高知	知	37.5	14	16.2	42	-28	784
40	福	岡	33.9	24	18.5	24	0	0
41	佐賀	賀	27.8	44	21.0	7	37	1369
42	長崎	崎	25.5	45	22.9	2	43	1849
43	熊本	本	28.6	40	21.1	8	32	1024
44	大分	分	30.2	36	19.5	14	22	484
45	宮崎	崎	28.6	40	22.7	4	36	1296
46	鹿児島	島	24.8	46	22.9	2	44	1936
N=46								$\Sigma\sigma^2 = 31,042$

$$R = 1 - \frac{6 \times 31,042}{46(46^2 - 1)} = 1 - \frac{186252}{97290} = 1 - 1.914 = -0.914$$

上の第4表でみると、その相関係数は  $-0.914$  であつて、第1子出生割合と出生率とのあいだには、きわめて高い程度において逆の相関々係のあることがわかる。この統計的結果は私の推測のあまりでないことを十分に実証しているようにおもわれる。



# 青年期人口の地域的分析（5）

館 上 田 正 稔  
浜 英 彦

## 目 次

- I 序 論
- II 青年期人口の人口構造における地位の変化
- III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴
  - 1. 都道府県別考察
    - (1) 各指標別考察 A, B, C (以上第69号), D, E, F
    - (2) 各指標の地域的差異
    - (3) 各指標の地域的特徴
    - (4) 各指標の年次比較
    - (5) 各指標相互の関係
    - (6) 要 約 (以上第70号)
  - 2. 各市各郡別考察
    - (1) 各指標の基礎的考察
    - (2) 各指標の地域的分布
    - (3) 各指標の地域的特徴
    - (4) 各指標相互の関係
    - (5) 要 約 (以上第71号)
  - 3. 人口階級別考察
    - (1) 各指標別考察
    - (2) 各指標戦前戦後の比較
    - (3) 各指標の特徴と年齢別人口構造係数
    - (4) 要 約 (以上第72号)
- IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的, 社会的, 経済的条件との関係
  - 1. 人口学的条件との関係
    - (1) 再生産要因との関係
    - (2) 出生力との関係
    - (3) 平均年齢との関係
  - 2. 社会的経済的条件との関係
    - (1) 産業別人口構造との関係
    - (2) 県民所得との関係
    - (3) 人口の地域的移動との関係
    - (4) 婚姻, 配偶関係との関係

### 3. 要 約 (以上本号)

#### V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴

#### VI 要 約

## IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的, 社会的, 経済的条件との関係

前号までの第Ⅲ章において, われわれは, 青年期人口が人口の基本的構造の中に占める地位について, 6種の指標により, それらの地域的分布の特徴を, 都道府県, 各市各郡, および人口階級別市町村という地域の順序で考察してきた<sup>1)</sup>。そこでこの第Ⅳ章においては, このような青年期人口の人口構造における地位が各地域の人口学的条件とどのような関係にあるか, また社会的, 経済的条件とはどのような関係を示すものであるかについて考察する。ここに人口学的条件の指標としては, 人口の最も本質的な特徴としての再生産の要因, 出生と死亡に関する指標をとつて, その地域的分布を比較考察する。また, 社会的, 経済的条件を現わす指標としては人口からみた産業構造, 人口の地域的移動の程度, 結婚の頻度と配偶関係に関する指標をとることとする。これらの指標に関しては資料の制約上, 地域も都道府県を中心とし, 資料の得られる若干のものについては各市各郡に及ぶこととする。考察年次もこれまでと同様1950年を中心とし資料の許す限り, 戦前1930年または1935年に及び, 戦前と戦後の比較を行うこととしよう。

### 1. 人口学的条件との関係

各地域の人口学的条件を現わすべきものとして種々な指標が考えられることはいうまでもないが, ここではまず人口の基本的構造と最も直接的な関係をもつ再生産要因に関する指標として, 出生率, 死亡率, 自然増加率をとり上げる<sup>2)</sup>。次に, 出生力を現わす指標として, 粗再生産率 (total fertility rate, 合計特殊出生率) や, 再生産年齢の有配偶女子に対する 0—4 歳人口の比率 (特殊静態出生率と名づける)<sup>3)</sup>, あるいは 1950 年国勢調査における既婚女子 1 人当りの子女数をとることとする。なお, さらに, 人口の年齢構造を集約的に現わすべき指標として平均年齢についてもこれを概観することとする。

これらの諸指標の地域的特性とすでに考察した青年期人口の人口構造における地位の地域的特性との関係をみることとする。

#### (1) 再生産要因との関係

##### (a) 出生率との関係

青年期人口の人口構造における地位の分布を都道府県について, および各市各郡について考察した際に 6 種の指標は北海道, 東北, 関東地方へかけてと九州地方南半の各地域に対して, 中部地方

1) 舘 稔・上田正夫・浜 英彦: 『青年期人口の地域的分析(1), (2), (3), (4)』——人口問題研究, 第69号・70号, 71号, 72号, 1957年10月, 12月, 1958年3月, 5月を参照。

2) ここにとつた率は, われわれが従来用いてきた Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の間接法によるもの。従つて, 各地域(各市郡を含めて)の年齢構造の差異が除かれている。

3) 本文, 第1節, 項(2)参照。

から近畿，中国，四国地方の各地域が対照的な差異を示すことを知つた。ところが，そのときにもふれたとおり，出生率は一般的に中部地方東辺から東北日本において高く，西南日本においては九州地方南部を除いて低く，それらの中にあつて大都市地域に低く，農村的地域に高いという地域的特徴を示している<sup>4)</sup>。このように，出生率の地域的特徴と青年期人口に関する各指標のそれとは一般的に関係が深いことを思わせるが，6種の指標についてみればそれぞれ次のような関係を示している。

**指標 A** 総人口中に占める青年期人口の比重は，各都道府県についてみても，各市各郡別にみても，北海道，東北地方から関東地方北部へかけてと九州地方南部に大きく，中部地方から西の近畿地方を経て北九州までは小さい。すなわち，出生率の高い東北日本の各地域において，この比重が大きく，出生率の低い西南日本の各地域においてこの比重は小さい。ところが，大都市地域においては，出生率は低いけれどもこの比重はきわめて大きい。両者はこのような地域的分布の特徴を示すために，相関関係は表26および図22のとおり，都道府県の場合には男，女ともきわめて微弱な正の相関を示すにすぎず，各市各郡の場合には男子の各郡の場合を除いてほとんど相関を示さない結果となる。

ところが，都道府県別に戦前の1930年と1935年についてみると，1950年とは反対に負のしかもやや明らかな相関を示している。

戦後最近の1955年についても負を示しているが，男子においてやや明らかな相関を認める程度のものである。

1950年において，出生率が高くて，それに対応して青年期人口の総人口の中に占める比重がよりいつそう大きいのは青森，宮城，秋田の諸県であり，出生率が低いのに，これに対応する青年期人口の比重が大きいのは東京をはじめ神奈川，京都，大阪の大都市を含む地域と奈良県などである。これに反し，出生率が高くて比較的青年期人口の比重が小さいのは栃木，山梨，佐賀，鹿児島諸県であり，出生率が低くそれに対応する青年期人口の比重がよりいつそう小さいのは富山，石川と岡山，広島，高知の諸県であり，島根は出生率はそれほど低くないが青年期人口の比重が著しく小さい。

**指標 B** 生産年齢人口中に占める青年期人口の比重は，指標 A の場合と同様，男女とも北海道から東北地方にかけてと東海地方と南九州に大きく，北陸，中国，四国の諸地方に小さい。すなわち，この比重も出生率の高い東北日本において大きく，出生率の低い西南日本においては指標 A におけるほどこの比重は大きくない。従つて，出生率と指標 B との相関関係は正の相関を示し，各市各郡の場合には，各市よりは各郡の方が，女子よりは男子の方が相関度が高く，各郡の男子の場合に最も明らかである。しかし各市各郡に比べると都道府県の場合がかなり強い相関度を示している。

都道府県について他の年次をみると，1955年においては1950年に比べて出生率との相関度は弱くなつて，ようやく正の相関関係が認められる程度である。しかるに，戦前1930年1935年においては負の相関を示し，それも1955年と同じ程度であるが，男子に比べて女子の方に明らかな負の相関が認められる。

すでに注目したように B の比率は，戦前は都市と農村が1950年と反対に，都市において高かつた

4) 出生力の地域的特徴については，上田正夫：『わが国人口再生産力の地域構造に関する研究』，人口問題研究所年報第1号，1956年度，1956年10月，を参照。

のであつて、出生率の低い大都市においてもこの比率が高かつたことが、このように相関度を弱める結果となつて反映しているものと思われる。

1950年の都道府県において、出生率が高い割合に比例してよりいつそう青年期人口のこの比率の高いのは青森、岩手、宮城、秋田の東北諸県であり、出生率が低いのに対応するこの比率がきわめて高いのは、やはり大都市を含む東京、京都と、その他に三重、奈良、香川の諸県である。これに反し、出生率が高いにもかかわらず青年期人口のこの比率が小さいのは埼玉、佐賀、長崎の諸県であり出生率が低い程度よりもこの比率がより低いのは石川、高知の諸県となつている。

指標C 5—14歳の少年人口に対する青年期人口のこの比率は、都市に高く、東北日本に低く西南日本において高い。すなわち、出生率の高い地域においては少年人口が多くてこの比率は当然小さくなり、出生率の低い地域では大きいわけであるが、出生率が低い上に青年期人口が流入によつて増大している大都市においてはこの比率はいつそう大となる。従つてこの比率は出生率とは明らかに負の相関を示し、1950年においては女子比率の方が相関度が高い。

この比率も出生率との相関度は指標Bの場合と同様に各市よりも各郡の方がやや大きく、各市の場合には男子よりも女子の方が、各郡の場合には女子よりも男子の方がやや大きい。また、各市各郡におけるよりも都道府県の方が相関度は明らかであり、特に男子よりも女子の方がいつそう明らかである。

戦前、都道府県の場合には、1930年、1935年とも相関度は1950年の女子の場合と同じ程度にかなり相関度の大きい負の相関を示している。しかし、1955年には女子の相関度は下つてきている。

都道府県において、出生率が高いのに比例して、青年期人口のこの比率はるかに高いのは北海道、宮城、長崎の諸県であり、出生率が低くて、この比率が高い大都市地域の中でも、東京、神奈川、大阪は特にその比率が高い方である。出生率が高くてこの比率が低い地域としては栃木、山梨、鹿児島などの諸県があげられ、出生率が低いにもかかわらずこの比率が低い地域として富山、石川、岡山、広島などの諸県があげられる。

指標D 青年期人口に対する25—34歳の壮年人口に対するこの比率は、男女とも1950年においては農村よりは都市に高いが、戦前とは逆の傾向を示している点は指標Bと同様である。大都市を含む地域の大部分と中国、四国地方に大きく、東北地方から関東北部へかけてと東海地方から近畿東部へかけてと南九州の各地方が小さい地域である。すなわち、大体において出生率の高低とは逆の関係が認められるが、出生率の低い地域でも愛知、京都などはこの比率はそれほど高くはなく1950年に都道府県の相関係数は男女とも  $r = -0.5$  程度である。

各市各郡についてみれば、この比率においても各郡の方は負の相関が辛うじて認められる程度なのに対し、各市はほとんど相関が認められないほどである。

出生率とこの比率の関係は1955年には負であるが相関度を低めており、戦前1930年、1935年には男子は1955年と同様で弱い負の相関を示していたが、女子は相関度はさらにきわめて微弱であつた。すでにみたように指標Dの比率は戦争の影響を最も強く受けているのであつて、指標Bと同じように出生率との相関度はむしろ1950年において大きいのであつて、1947年または1950年に比べて戦前の地域的特性に近づいた1955年には出生率との相関も戦前と同様な結果になつたとみられる。

1950年、都道府県において出生率が高くてDの比率が小さい東北各県の中でも、宮城県は特に小さく、出生率が高いにもかかわらずこの比率が大きいのは北海道、埼玉、長崎の諸県である。これに対し、出生率が低くてこの比率の大きい地域のうち、特に著しいのは東京、神奈川をはじめ、石川

広島等の諸地域であり、出生率が低いにもかかわらず、この比率の特に小さいのは、三重、滋賀、京都、奈良など近畿地方東部の府県である。

**指標E** 青年期人口に対する幼少年（0—14歳）人口のこの比率は、農村に高く都市に低く、大都市を含む府県や東海道と近畿各県および瀬戸内海沿岸に低いのに対し、北海道をはじめ、宮城、山形を除く東北地方から関東、中部地方へかけてと山陰地方、南九州に高い。この比率の性質上、出生率が高く幼少年人口の多い地域において高く、出生率が低い上に流入によつて青年期人口の多い大都市地域においてこの比率がいつそう低められる。従つて、指標Eの比率は出生率とは明らかに正の相関を示している。

1950年には都道府県において、男子は  $r = +0.50$  であるが、女子は  $r = +0.69$  程度の相関を示している。しかし、各市と各郡についてみると、両者はほぼ同様で、男女いずれの場合も  $r = +0.3$  程度の相関度である。

1955年における出生率とこの比率との相関度は男子は1950年よりもやや大きく、女子はやや小さいが、戦前1930年および1935年における相関度は戦後に比べて大きかつた。しかし、指標Eと出生率との相関度は他の指標に比べると戦前と戦後ともほとんど同様である。

1950年の都道府県についてみると、出生率の高い程度を越えこのEの比率の大きいのは栃木であり、逆に出生率が高いのにこの比率の小さいのは宮城である。また、出生率が低いのに対応して、この比率がきわめて小さいのは東京が最も著しく大阪、京都の大都市を含む地域がこれにつき、神奈川、奈良もさらにこれについている。さらに、出生率が低いにもかかわらず、この比率が大きいのは、富山、石川が最も著しく、岡山、広島、香川もこれについている。なお、出生率は中位であつて、この比率が低いのは福岡県であり、この比率が著しく高い地域に島根県がある。

**指標F** 青年期人口に対する老年（60歳以上）人口の比率は、北海道から東北地方にかけて小さく、中部地方から中国、四国地方にかけて大きい。この点からみれば、出生率の高い地域で指標Fの比率は小さく、出生率の低い地域でこの比率は大きく出生率とは逆相関を示すわけであるが大都市を含む地域においてもこの比率は小さい結果として、相関係数は1950年において男女とも  $r = -0.3$  程度にすぎない。

1950年の各市各郡についてみると、各市の相関度はきわめて微弱な負の相関を示すにすぎないが各郡の場合は男子において  $r = -0.4$ 、女子において  $r = -0.3$  であつて、やや明らかな相関関係を示している。

都道府県について、他の年次における出生率とこの比率の相関度をみると、戦前1935年の男子と1930年の女子において辛うじて正の相関を示すにすぎず、1930年の女子と1955年においてはほとんど相関関係が認められない。指標Fの比率の地域的特性は戦前戦後を通じて他の5種の指標に比べて最も変化が少いことはすでにみたとおりである。従つて、出生率との関係は東北日本と西南日本との対照という点では相関度は密であるとしても、大都市地域において出生率が低いことと指標Fの比率が小さいこととの関係が相関係数を微弱なものとしている原因であるとみられる。

1950年の都道府県の場合、出生率が高い地域で指標Fの比率が著しく小さいのは北海道と青森、宮城、秋田の東北諸県であり、出生率が低くてもこの比率が著しく小さいのは東京をはじめ大阪がこれにつき、神奈川、京都もその部類に入る。これに対し、出生率が低い程度を越えてこの比率が著しく大きいのは岡山、高知であり、出生率はそれほど低くはないがこの比率が大きい地域として島根、徳島、大分の諸県があげられる。

表26 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標と  
人口再生産要因との相関係数 (r)

Y = 人口再生産要因			X = 各指標の比率					
地域	性	年次	A	B	C	D	E	F
<b>(1) 出生率</b>								
都道府県	男	1955年	-0.31	+0.14	-0.47	-0.22	+0.64	-0.03
	〃	1950	+0.13	+0.73	-0.47	-0.46	+0.50	-0.28
	〃	1935	-0.54	-0.22	-0.67	-0.20	+0.75	+0.15
	〃	1930	-0.60	-0.29	-0.74	-0.23	+0.80	+0.18
	女	1955	-0.13	+0.23	-0.42	-0.25	+0.55	-0.09
	〃	1950	+0.16	+0.67	-0.65	-0.52	+0.69	-0.28
	〃	1935	-0.60	-0.37	-0.76	+0.08	+0.81	+0.09
	〃	1930	-0.58	-0.34	-0.76	-0.05	+0.79	+0.20
各市	男女	1950	+0.06	+0.40	-0.20	-0.10	+0.32	-0.16
各郡	〃	〃	-0.03	+0.20	-0.25	-0.08	+0.34	-0.12
	男女	〃	+0.20	+0.52	-0.29	-0.25	+0.33	-0.38
	〃	〃	+0.10	+0.36	-0.28	-0.18	+0.34	-0.32
<b>(2) 死亡率</b>								
都道府県	男	1955	-0.46	-0.36	-0.49	+0.22	+0.47	+0.27
	〃	1950	-0.19	+0.27	-0.51	-0.34	+0.54	+0.00
	〃	1935	-0.20	-0.25	-0.20	+0.32	+0.15	+0.01
	〃	1930	-0.06	+0.01	-0.14	-0.21	+0.07	-0.16
	女	1955	-0.18	+0.04	-0.31	-0.28	+0.26	+0.19
	〃	1950	-0.03	+0.38	-0.44	-0.56	+0.43	+0.01
	〃	1935	-0.04	-0.05	-0.03	-0.05	-0.05	-0.01
	〃	1930	-0.07	-0.05	-0.10	-0.19	+0.06	-0.04
各市	男女	1950	-0.20	-0.01	-0.24	-0.12	+0.25	+0.29
各郡	〃	〃	-0.00	-0.04	-0.03	-0.14	-0.03	+0.22
	男女	〃	-0.02	+0.08	-0.14	-0.11	+0.17	-0.06
	〃	〃	-0.02	+0.07	-0.11	-0.11	+0.11	-0.03
<b>(3) 自然増加率</b>								
都道府県	男	1955	-0.23	+0.22	-0.39	-0.25	+0.57	-0.09
	〃	1950	+0.20	+0.73	-0.37	-0.59	+0.39	-0.24
	〃	1935	-0.42	-0.12	-0.57	-0.30	+0.60	+0.14
	〃	1930	-0.49	-0.25	-0.59	-0.05	+0.66	+0.15
	女	1955	-0.07	+0.20	-0.36	-0.21	+0.52	-0.13
	〃	1950	+0.17	+0.58	-0.59	-0.40	+0.58	-0.32
	〃	1935	-0.55	-0.33	-0.69	+0.09	+0.77	+0.07
	〃	1930	-0.43	-0.20	-0.60	-0.07	+0.64	+0.11
各市	男女	1950	+0.15	+0.44	-0.13	-0.08	+0.25	-0.25
各郡	〃	〃	-0.01	+0.21	-0.25	-0.05	+0.34	-0.20
	男女	〃	+0.19	+0.49	-0.24	-0.20	+0.30	-0.36
	〃	〃	+0.11	+0.35	-0.25	-0.15	+0.31	-0.32

(b) 死亡率との関係

死亡率は出生率に比べて地域差が小さく、また出生率のように東北日本と西南日本との明らかな対照は認め難い。すなわち、死亡率は、1950年には東北地方と関東北部、北陸地方、山陰地方西半四国地方の山地および佐賀、大分を中心とする九州地方に高い地域が多く、北海道全域と大都市地域、北陸を除く中部地方、近畿地方から中国地方への瀬戸内側にかけて低い地域となつている<sup>5)</sup>。従つて、一般的には、死亡率と青年期人口に関する6種の比率との相関度は次のとおり出生率に比べて低いものとなつている。

5) これに関しては、注4)の文献参照

図 22 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
各指標（男子比率）と出生率との相関図 1950年

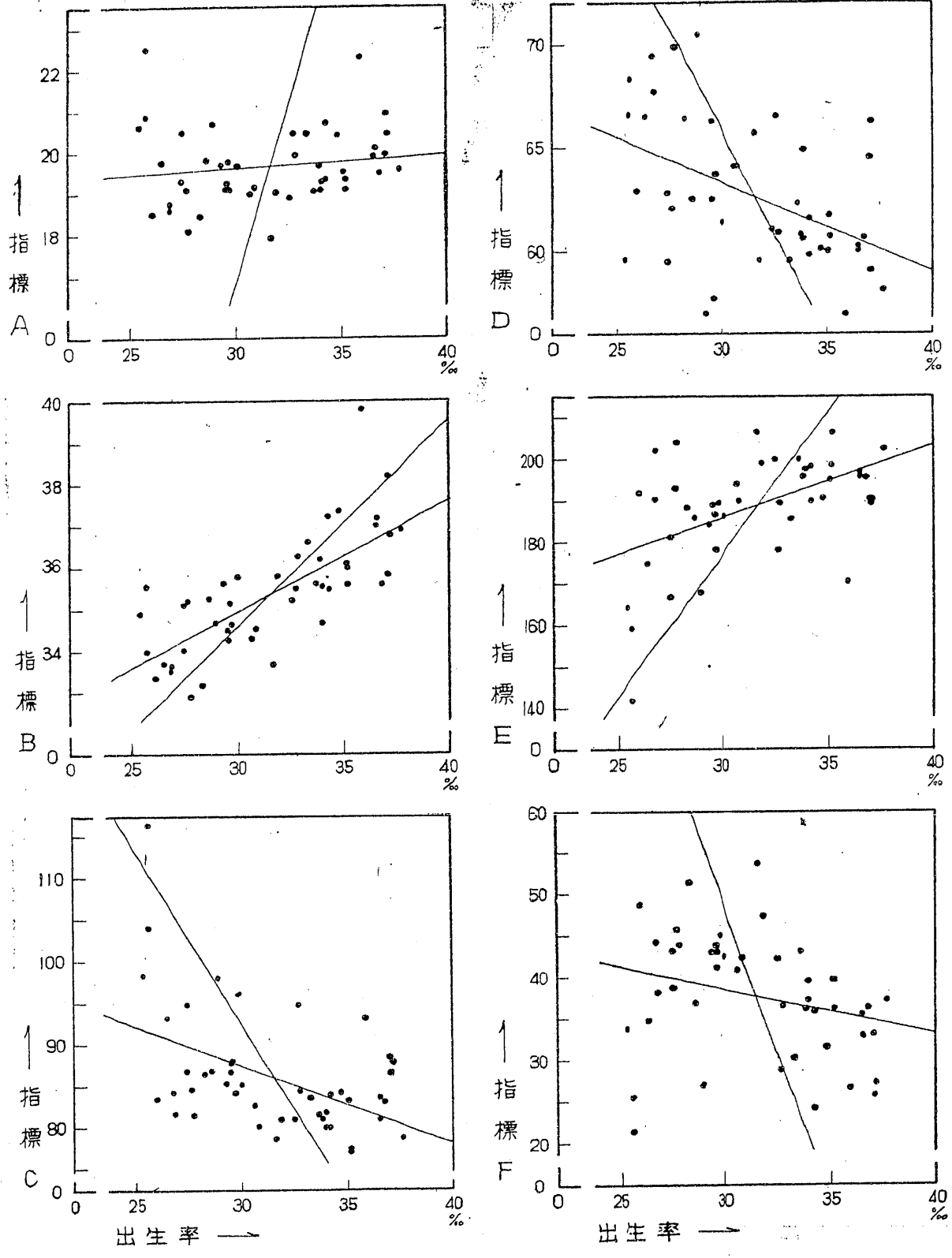
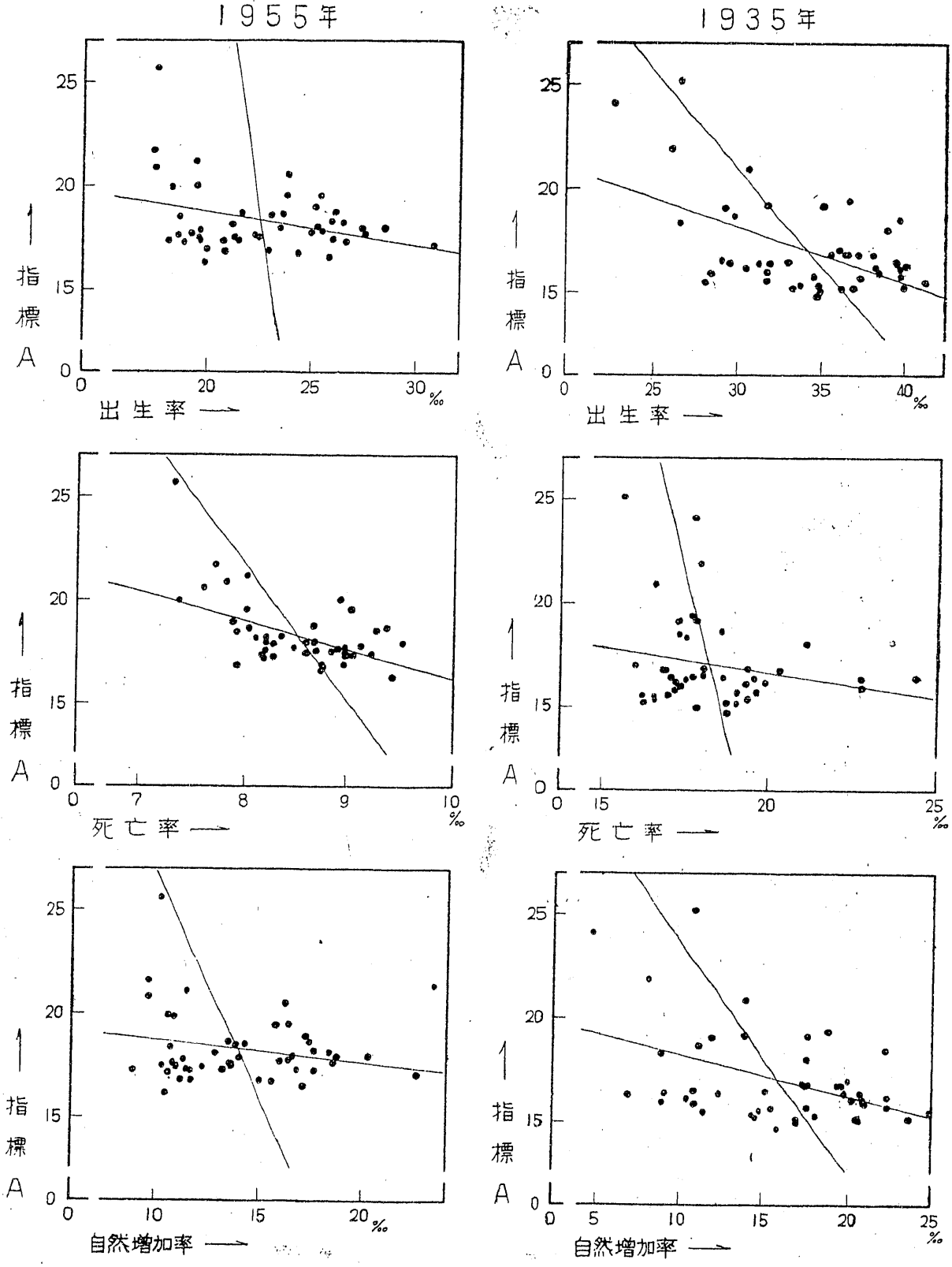


図 23 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
 指標A（男子比率）と人口再生産要因との相関図 1955年, 1935年





指標A 死亡率が上記のような地域的特徴を示しているので、東北地方から関東地方へかけてと九州地方南半とにこの比率が高く、近畿、中国、四国地方に低いという点は相対応している。けれども、大都市地域や北海道では死亡率が低いにもかかわらず、この比率はすこぶる高いことや北陸地方は死亡率が高いのに対してこの比率が低いという関係にある。従つて、1950年の都道府県においては、男子比率は微弱な負の相関を示し、女子の場合には相関を認め難い。

戦前の都道府県においては、1935年の男子において微弱な負の相関が認められるほか、1930年にも相関は認められない。しかし、戦後1955年にはやや明らかな負の相関を示し、女子よりは男子の方に相関度が強く、死亡率の低い地域は総人口中に占める青年期人口の多い地域であることを物語っている。

1950年の各市各郡について死亡率と指標Aとの相関をみると、各市の男子の場合に弱い負の相関を示すのみで、各市の女子や各郡の男女ともほとんど相関は認め難い程度のものである。

指標B この比率も東北地方と南九州とに大きい点は死亡率の高い地域と一致するが、北海道や大都市地域などこの比率の大きい地域で死亡率の低いこと、北陸地方はこの比率が小さくて、死亡率が高いことなどは逆の関係にある。従つて、1950年においては、都道府県の相関は弱い正の相関を示している。

都道府県について、戦前は1935年の男子の場合に弱い負の相関を認める程度で、同じく女子の場合と1930年にはほとんど相関関係が認められない。1955年には男子の場合にはやや明らかな負の相関を示すのに対し、女子については相関が認められない。しかも、各市各郡の場合にはいずれも相関は認め難い程度である。

指標C この比率は死亡率の高い東北地方から関東北部へかけてと北陸地方九州南部において小さく、死亡率の低い北海道や大都市地域に大きく、指標A、Bの各比率に比べて明らかな負の相関を示している。1950年都道府県の場合には $r = -0.4 \sim -0.5$ 程度の明らかな負の相関を示している。

しかし、戦前は1930年1935年とも男子の場合に微弱な負の相関を示すが、女子はほとんど相関が認められない。しかるに、戦後1955年には1950年とほぼ同じ程度の明らかな負の相関関係を示している。

1950年の各市各郡の場合には、各市の男子においてやや負の相関が認められるが、女子の場合にはほとんど相関が認められず、各郡においては男女ともきわめて微弱な負の相関を示す程度にすぎない。

指標D この比率は指標Bの比率とほぼ反対の傾向を示し、死亡率の高い東北地方から関東北部へかけてと南九州に小さい地域があり、死亡率の低い北海道や中国、四国地方あるいは大都市地域にこの比率が高い点は逆の関係を示している。しかるに、死亡率の高い北陸地方ではこの比率も高いというような関係もあつて、1950年に都道府県の相関係数は $r = -0.3 \sim -0.5$ 程度の負の相関を示している。

この比率そのものが、出生率の項で記したように、戦前と戦後と地域的様相を異にしているため1935年には都道府県の相関は女子の場合にはほとんど認められないけれども、男子の場合には反対に正の相関を示している。ただし、1930年には、男女とも1950年と同様に負の相関であつたが相関度は微弱である。戦後、1955年には男子は1935年と同じく正の相関となり、女子は負の相関を示すようになってきているが、相関度はいずれも微弱である。

1950年の各市、各郡の場合とも、男女はいずれもきわめて微弱な負の相関を示すにすぎない。

指標E この比率は、指標Cのそれと対照的であつて、死亡率の高い東北地方から関東地方

へかけてと北陸地方、南九州などに高い地域があり、死亡率の低い大都市地域において低い点は傾向を同じくしている。しかし、北海道など死亡率が低くてこの比率が高い地域もあつて、1950年に都道府県において正の相関ではあるが相関係数は  $r = +0.4 \sim 0.5$  の程度で、指標Cと同じ程度の相関度となつている。

戦前の都道府県における相関をみると、1935年の男子の場合に微弱な正の相関を示しているのみで、同年の女子、1930年には男女ともほとんど相関が認められない程度である。

しかし、戦後、1955年には、1950年の場合とほぼ同じ程度の正の相関関係を示している。

この比率は出生率との関係においては前記のとおり戦前戦後ほとんど変りがないのであつて、死亡率との関係が戦前戦後異なつているのは、北海道や中部地方における低下など死亡率自体の相対的な変化に帰せられよう。

1950年各市各郡においては、各郡の男子の場合にはほとんど相関が認められないのに対し、各郡の女子と、各市の男女とにおいて、微弱な正の相関を示している。

指標F この比率は、死亡率の高い東北地方から関東地方へかけてと九州南半とにおいて小さいが、死亡率の低い大都市地域と東海地方においても小さく、死亡率の高い北陸や山陰地方においてこの比率は大きい。このような傾向から、1950年の都道府県におけるこの比率と死亡率とは相関係数についてみる限り0に近い。

戦前においても、1930年の男子の場合に辛うじて負の相関を示す程度で、1930年の女子の場合、1935年は男女とも、相関関係を認めることができない。しかし、戦後1955年については死亡率の地域的特徴が戦前あるいは1950年とも変化を示してきたため、弱いながらも、相関係数  $r = +0.2$  程度の正の相関を示している。

指標Fの比率も戦前戦後を通じて地域的特徴における変化が最も少いのであつて、上記のような相関度の差異は、死亡率の地域的特徴の変化に帰因するものである。

各市各郡別にみると、各市については弱い正の相関を示し、女子よりも男子においてやや強い程度であるが、各郡の場合は相関がほとんど認められない程度である。

### (c) 自然増加率との関係

死亡率の地域的差異は出生率のそれに比べてはるかに小さいから、自然増加率の地域的特徴は概ね出生率の地域的特徴と同様である。すなわち、出生率の高低と同様に東北日本と西南日本の対照、その中にあつて大都市地域が低いという特徴を示している<sup>6)</sup>。従つて、自然増加率と青年期人口に関する6種の比率との関係も、次のとおり、ほとんど出生率との関係と同様である。

指標A この比率は自然増加率の高い東北日本の各地域に大きく、自然増加率の低い西南日本において小さいが、大都市地域では自然増加率が低いにもかかわらず、この比率はきわめて大きい。従つてこの比率と自然増加率とは正の相関を示しているが、1950年の都道府県については男女とも  $r = +0.2$  の弱い相関を示している。

戦前の都道府県についてみると、1930年、1935年には、1950年とは反対に、明らかな負の相関を示しており、特に1935年の女子比率は相関度が最も大きい。ところが、1955年には男子は弱い負の相関を示すが、女子は相関を認めることができなくなつている。

1950年の各市各郡についてみると、各市は男女とも、各郡は女子のみがきわめて微弱な正の相関

6) この点についても注4)の文献参照。

を示すにすぎず、各郡の男子はほとんど相関を認め難い。

指標 B この比率は自然増加率の高い北海道から東北地方にかけてと、東海地方や南九州において大きく、自然増加率の低い中国、四国地方に小さい。このような傾向から、1950年の都道府県においては自然増加率と指標 B の比率とはかなり強い正の相関を示すが、大都市地域など自然増加率は低い地域においてもこの比率は指標 A ほどには大きくない点が正の相関度を高めていると思われる。

出生率において言及したように、戦前この比率は大都市地域において高かつたために、むしろ負の相関を示し、1935年の女子比率と、1930年には男子比率とが弱い相関を示すが、その他については相関はほとんど認め難い。

しかし、戦後1955年には、正の相関を示しており、1950年に比べて、男女とも  $r = +0.2$  程度の正の相関を示すこととなつている。

1950年の各市各郡の場合は都道府県の場合ほどではないが、かなり明らかな正の相関を示し、男女とも各郡よりは各市の方がより明らかであり、各市も各郡も男子よりは女子の方がより明らかな関係を示している。

指標 C この比率は自然増加率の高い東北日本において小さい地域が多く、自然増加率の低い西南日本において大きい地域が多く、後者のうち大都市地域ではこの比率はいつそう大きい。従つて、この比率は自然増加率とはいずれの場合にも明らかな負の相関を示し、1950年の都道府県の場合に男子は  $r = -0.4$ 、女子はより強く  $r = -0.6$  を示している。

戦前においては相関度は1950年より大きく、 $r = -0.6$  程度で男子よりも女子の相関度が大きい。しかし、戦後、1955年には、男女とも  $r = -0.4$  で、1950年に比べて女子は相関度を弱めている。

1950年の各市各郡についてみると、都道府県の場合に比べて相関度がはるかに弱く、各市の男子の場合には、 $r = -0.1$  できわめて弱く、各市の女子、各郡の男、女は  $r = -0.2$  程度である。

指標 D この比率は自然増加率の高い東北地方から関東北部へかけてと南九州に小さい地域が多く、自然増加率の低い大都市を含む地域の大部分と中国、四国地方とにこの比率の大きい地域が多くみられる。従つて、この点からは自然増加率とこの比率は負の相関を示すこととなるが、自然増加率の高い北海道ではこの比率が大きいことや、自然増加率の低い東海地方から近畿地方へかけて、この比率が小さいことから、1950年の都道府県の場合はかなりの相関係数を示している。

戦前では、1935年の男子の場合に  $r = -0.3$  を示すのみで、その他はいずれも相関を認め難い。これに対して、戦後、1955年には男女とも  $r = -0.2$  で弱いながらも負の相関を認めることができる。

1950年の各市各郡についてみれば、各郡の場合には男女とも  $r = -0.2$  程度でようやく負の相関を認め得る程度であるが、各市の場合には相関を認め難い。

指標 E この比率が大きい地域は北海道から宮城、山形を除く東北地方、関東地方と南九州など自然増加率の高い地域であり、この比率の小さい地域は大都市地域と北海道から近畿地方へかけて自然増加率の低い地域である。従つて、この比率と自然増加率とはいずれの場合にも明らかな正の相関を示しているが、北陸地方や山陰地方など、この比率が大きい地域で自然増加率が低い地域もあつて1950年の都道府県においては、女子はかなり強い正の関係を示すが、男子はそれほどでもない。

しかし、戦前1930年にも1935年にも相関度は戦後に比べて大きく、男女とも  $r = +0.6 \sim 0.8$

程度であつた。また、1955年にも女子は1950年と同じ程度の相関度を示すが男子は  $r = +0.6$  で、1950年よりも相関度をより強めている。

都道府県に比べて、1950年の各市各郡の場合には一般に相関度は弱く各市も各郡も、男女とも  $r = +0.3$  程度にすぎない。

指標F この比率の大きい地域は中部地方西辺から近畿地方を経て中国、四国地方までで、自然増加率の低い地域と一致し、小さい地域は北海道から東北地方へかけてと南九州など自然増加率の高い地域と一致している。このような傾向からみれば、この比率と自然増加率とは負の相関となるわけであるが、自然増加率の低い大都市地域にあつてはこの比率は小さい関係から、1950年の都道府県の場合は弱い負の相関を示すにすぎない。

しかし、戦前についてみると、1930年、1935年とも、また男女とも戦後と反対にきわめて弱い正の相関を示している。これはこの比率と出生率との関係と同じように、大都市地域、特に大阪、東京、京都などは自然増加率がきわめて低いのに、指標Fの比率もまた著しく低く、徳島、愛媛、鳥取、島根などの諸県は、自然増加率が比較的高くて同時にこの比率の高い地域であつた結果である。

1950年の各市各郡においては、この比率と自然増加率とはいずれの場合にも負の相関を示し  $r = -0.2 \sim -0.4$  程度であるが、各市も各郡も女子よりは男子の方が相関度がやや大きく、男女とも各市よりは各郡の方が相関度がやや大きい。

## (2) 出生力との関係

### (a) 粗再生産率 (Total fertility rate) との関係

出生力の1つの指標として粗再生産率をとり、これと青年期人口に関する6種の指標との地域的特徴を、都道府県に資料の得られる戦前1930年と1955年の両年次について比較すると次のとおりである(一表27, 図24)。

粗再生産率は1930年には、全国平均4.7に対し、青森の6.3を最高として東北地方から関東地方へかけて高く、大阪の3.2を最低として大都市を含む府県と西南日本に低かつた<sup>7)</sup>。そこで、指標A、B、C、Dの各比率とは負の相関を、指標Eの比率とは正の相関を示しているが、指標Fの比率とはほとんど相関を示さない。最も相関度の強いのは幼少年人口と直接的な関係にある指標CとEの比率とであつて相互に逆な関係を示すことはいうまでもない。これについて指標Aの比率とがやや明らかな負の関係にあり、指標Dの比率は男子はやや明らかなのに、女子は相関が認め難い。

1955年の粗再生産率は、全国平均が1930年の半分2.4に低下し、最高の鹿児島3.3から最低の東京1.7まで、一般的には戦前と同様東北日本に高く、西南日本と大都市地域に低いが、九州地方は1930年から1955年までの低下度が緩く、東北地方とともに相対的に高い地域となつた点に変化が認められる。しかし、青年期人口の各指標とは、ほぼ戦前と同様な関係を示し、指標Bの比率とは女子とはむしろやや明らかな正の相関を示すようになっており、指標Dの比率とも子女とは微弱ながら負の相関を示している。

粗再生産率に現われた出生力の地域的特徴は、いうまでもなく、さきにみた標準化出生率とほぼ

7) その詳細に関しては、上田正夫：『年齢別特殊出生率と出生指数からみた都道府県の出生力低下』——人口問題研究所年報、第3号、1958年度、1958年8月参照。

表 27 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
指標と出生力に関する指標との相関係数 (r)

出生力に関する指標		X = 各指標の比率					
性	年次	A	B	C	D	E	F
(1) 粗再生産率 (Total fertility rate)							
男	1955年	-0.42	+0.02	-0.57	-0.09	+0.71	-0.02
	1930	-0.58	-0.22	-0.74	-0.27	+0.79	+0.14
女	1955	-0.20	+0.21	-0.47	-0.19	+0.31	-0.04
	1930	-0.58	-0.30	-0.77	-0.03	+0.86	+0.08
(2) 特殊静態出生率							
男	1955	+0.26	+0.18	-0.41	-0.13	+0.60	-0.12
	1950	+0.05	+0.63	-0.27	-0.27	+0.55	-0.22
	1935	-0.31	+0.02	-0.51	-0.37	+0.58	-0.02
女	1930	-0.39	-0.07	-0.54	-0.25	+0.66	-0.03
	1955	-0.11	+0.25	-0.39	-0.13	+0.57	-0.16
	1950	+0.06	+0.58	-0.61	-0.35	+0.78	-0.24
	1935	-0.48	-0.20	-0.65	+0.03	+0.74	-0.12
	1930	-0.39	+0.12	-0.60	-0.02	+0.71	-0.08
(3) 既婚女子1人当り平均児数							
男	1950	+0.12	+0.72	-0.51	-0.40	+0.53	-0.29
女	"	+0.29	+0.80	-0.62	-0.65	+0.64	-0.35

表 28 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
指標と平均年齢との相関係数 (r)

Y = 平均年齢		X = 各指標の比率					
性	年次	A	B	C	D	E	F
男	1955年	-0.17	-0.51	+0.06	+0.32	-0.03	+0.68
	1950	-0.51	-0.78	+0.08	+0.24	-0.14	+0.76
	1935	-0.42	-0.66	-0.19	+0.60	+0.15	+0.79
女	1930	-0.34	-0.61	-0.10	+0.50	+0.03	+0.76
	1955	-0.45	-0.69	-0.07	+0.35	+0.01	+0.79
	1950	-0.69	-0.85	+0.16	+0.39	-0.25	+0.86
	1935	-0.45	-0.66	-0.18	+0.42	+0.05	+0.87
	1930	-0.42	-0.65	-0.11	+0.25	+0.04	+0.83

同様な地域的特徴を示す結果として、それらと青年期人口に関する各比率とも同様な関係を示している。各比率のうち指標CとEとを除いて、その他の指標とはそれほど強い相関を示していないのは、出生力においてその高い東北日本とその低い西南日本との対照の中にあつて、大都市地域の出生力が低いことなどの結果である。戦前戦後を通じて指標Fの比率との相関はほとんど認められず戦前は指標Dの女子比率、戦後はDの男子比率がそうである。また、戦前に比べて粗再生産率自体の地域的特徴は九州地方に相対的な地位の変化が認められるが、その変化がどの程度青年期人口の比率に影響しているかは識別が困難である。

(b) 特殊静態出生率との関係

出生力を静態的にとらえる1つの方法として、再生産年齢として15—49歳をとり、この年齢の

図 24 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標 B (女子比率) と粗再生産率, 特殊静態出生率との相関図 1955年, 1950年

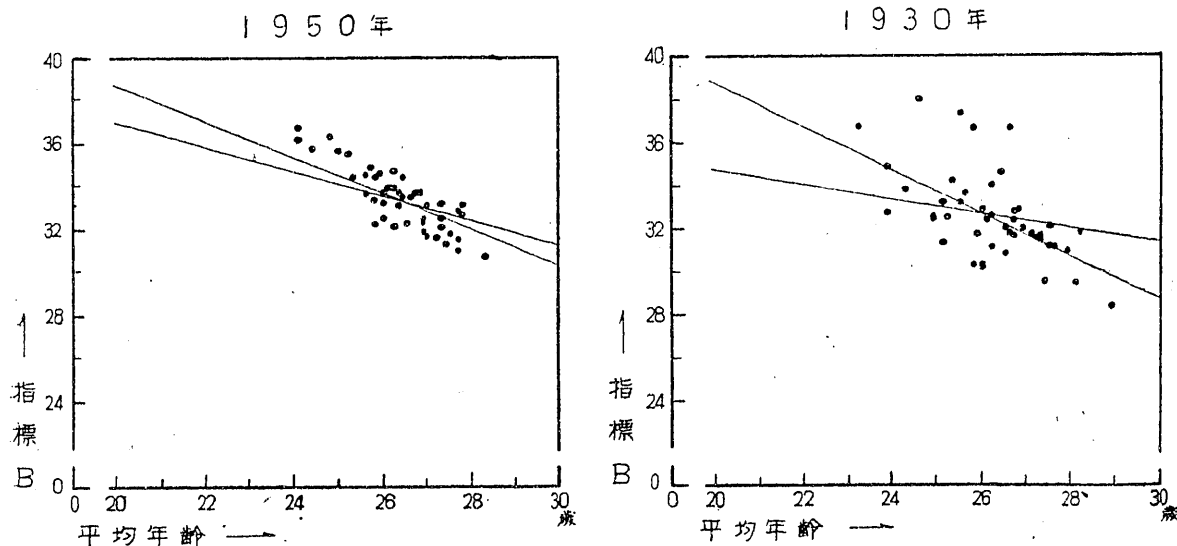
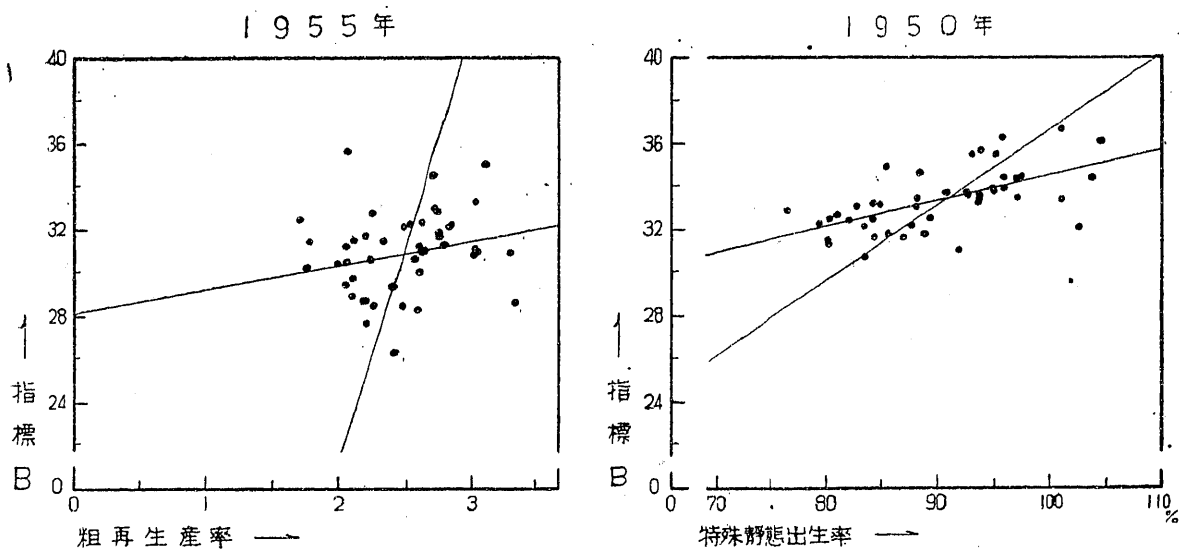


図 25 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標 B (女子比率) と平均年齢との相関図 1950年, 1930年



有配偶女子に対する 0—4 歳の乳幼児の比率を, かりに“特殊静態出生率”と名づけ, この比率と青年期人口に関する指標の各比率との関係をみよう. ここにいう特殊静態出生率の地域的特徴は, やはり北海道から東北地方, 関東北部へかけて九州地方に高く, 近畿地方から中国地方と大都市を含む地域に低いことから<sup>8)</sup>, 青年期人口に関する各比率との関係も出生率あるいは粗再生産率との関係とほぼ同様である. (→表27, 図24)

すなわち, 戦後においては指標 B と E の各比率とは正の相関を, 指標 C, D, F の各比率とは負

8) 特殊静態出生率と再生産力の地域的特徴との関係については, 注4) の文献参照。

の相関を示し、指標Aの比率とは戦前は明らかに負の相関を示すが、戦後は相関は認められない。各比率とも概して1955年よりは1950年における相関度が大きく指標Eの比率との関係が最も強いが、指標B、DとFの各比率との相関度は1955年においては低下し戦前の傾向に戻っている。

### (c) 既婚女子1人当り平均児数との関係

なお、1950年国勢調査における出産力に関する調査の結果によつて、年齢15歳以上の日本人の既婚女子1人当り平均児数について<sup>9)</sup>、都道府県別に青年期人口に関する各比率との関係をみる。この子女数は、すでに再生産年齢を経過した女子から、結婚間もない若年の女子までが、調査期日までに生んだ子供は、すでに死亡したものをも含んでいる。従つて、各地域の出生力の歴史的経過のすべてが織りこまれていて複雑ではあるが、その地域的な特徴はすでにみた標準化出生率や特殊静態出生率と同じように根本的な変化はないので、青年期人口に関する比率との関係もこれらの指標との関係とほぼ同様である。

すなわち、既婚女子1人当り平均児数も全国平均3.6人に対し青森県の4.4人を最大とし、大阪府の3.0を最小として北海道、東北地方から関東地方北部までと九州地方南部に大きいものに対し、近畿地方から中国、四国地方までと大都市府県が小さい。従つて、1950年には青年期人口に関する指標A、B、Eの比率とは正の相関を、指標C、D、Fの比率とは負の相関を示し、相関度は指標Bの比率が最も大きく $r = +0.7 \sim 0.8$ を示し、指標Fとの関係はやや弱く、指標Aとは最も小さく $r = +0.1 \sim 0.3$ 程度にすぎない。

### (3) 平均年齢との関係

以上に眺めた人口再生産要因、特に出生力によつて規定されている基本構造を、平均年齢によつて代表させ、都道府県別に青年期人口に関する指標の各比率と比較する(→表28, 図25)。

平均年齢は地域的にみると、出生率の高い東北日本と南九州とに低く、出生率の低い西南日本(南九州を除く)に高いという逆の関係にある<sup>10)</sup>。しかるに、大都市地域では出生率は低いけれども、青年期人口を中心とする生産年齢人口の比重が大きいためにかえつて低く現われる。従つて、平均年齢の高低は0—14歳人口の比重とは逆の、老年人口のそれとは正の関係にあるけれども、生産年齢人口とは微弱な正の相関を示すにすぎない。

そこで、平均年齢と青年期人口に関する各比率との関係も戦前1930年と1935年においては、指標A、B、Cの各比率とは負の、指標D、E、Fの各比率とは正の関係を示して、青年期人口の比重の大きい地域、都市的地域ほど平均年齢は低い地域であることを示している。各比率のうち相関度の最も大きいのは青年期人口が老年人口を負担する程度を示す指標Fの比率であつて、男女とも $r = +0.8$ に上り、指標Bの比率がこれにつぎ、都市的地域においてその比率が強調される指標CとEの比率との相関はほとんど認められない。

これに対し、1950年1955年にはやはり指標Fの比率との相関度が大きく、指標BあるいはAとのそれも大きいのに反し、指標CとEは男子比率は相関は認められず、女子比率とは1950年のCの比

9) 資料は総理府統計局『昭和25年国勢調査報告、第8巻、最終報告書』、1955年3月により、1950年の全日本女子を標準人口として標準化したものによる。分母である女子人口には児数不詳のものをも含む。

10) 平均年齢の地域的特徴については、上田正夫：『わが国人口高齢化の地域的差異』、人口問題研究所年報、第2号、1957年度、1957年8月、を参照。

率とは正の、Eの比率とは負の弱い相関を示しており、指標Dとは女子比率とが戦前1935年と同じく明らかな正の相関を示すなどの相違が認められる。

以上、人口学的諸条件として、人口再生産要因である出生率、死亡率、自然増加率をとり、さらに出生力を現わすべき粗再生産率と特殊静態出生率、あるいは既婚女子1人平均児数をとり、さらに人口の基本構造を現わす平均年齢をとつて、それらの地域的分布と青年期人口に関する指標の地域的特徴とを対比した。その結果、すでに指摘したように、一般的にいつて、東北日本と西南日本との対照によつてその関係が決定づけられ、同時に、大都市地域が際立つた特徴を示しているためにそれらの関係があるいは強められ、あるいは弱められることを知つた。

青年期人口の比重は、一般に出生率の高い東北日本に大きく、出生率の低い西南日本に小さいが、出生率の低い大都市地域においてはきわめて大きいために正の関係は弱められる。青年期人口の置換の程度を現わす指標CとDの比率は、出生率の高い東北日本に小さく、西南日本で大きく逆の関係にあるが；これも青年期人口の比重が大きい大都市地域において指標Cの比率との関係は強調されるが、指標Dの比率の場合は弱められる。さらに、青年期人口に対する従属の程度を示す指標のうちEの比率は、その性質上、東北日本に大きく、西南日本に小さく、同時に大都市地域にも小さいので、出生率とは正の相関が強い。しかし、指標Fの比率は東北日本に小さく、西南日本に大きい点では逆の関係を示すわけであるが、大都市地域において著しく小さいことなどから、全体としてはほとんど相関を認めることができない。

死亡率は出生率のように東北日本と西南日本の対照が明確でなく、地域差も出生率に比べて僅少であるから、青年期人口の地域的分布の特徴との関係も出生率に比べて一般に低い。戦後では指標Cの比率とは逆の、指標Eの比率とは正の関係が明らかであるが、戦前はこれらも明らかな関係が認められない。

自然増加率の地域的分布と青年期人口との関係は、死亡率の地域差が小さい結果として、出生率との関係とほとんど一致している。

出生力を現わす粗再生産率や特殊静態出生率との関係もそれらの地域的分布が出生率とほぼ対応しているため、東北日本と西南日本の対照的な特徴と大都市地域の特徴とが織りこまれて出生率と同様な相関度の大小を示している。

出生力の低い地域において、人口の基本構造は高年化し、平均年齢は高いのが一般であるが、青年期人口が流入によつて増大している大都市地域では逆に平均年齢は引き下げられている。このため、青年期人口に関する各比率とは、都市的地標において比率が強調される指標CとEと平均年齢との相関は認められないが、その他の各比率は明らかな相関を示している。

戦前と戦後と比較すると、青年期人口の各指標と人口再生産要因との相関は、それぞれの側に地域的分布の変化が認められるので相関度は各指標によつて異つている。青年期人口の側において、最も戦前戦後の様相を異にする指標BとDの各比率は戦前よりも戦後特に1950年の方が、明らかな相関を示しているような変化が認められる。

このように、人口学的条件との関連について青年期人口が特殊な地位を占めている地域は大都市地域は各指標ともにそうであり、北海道から東北地方、あるいは北陸地方、九州地方など、青年期人口が流入ないし流出によつて相対的な拡大や縮小を示す地域は指標の種類によつてそれぞれ特殊な関係を示している。



## 2. 社会的経済的条件との関係

各地域の経済的条件を現わすべき指標としても種々なものが考えられるが、ここでは、まずその人的側面ともいべき就業者の産業別割合をとり、この地域的分布と青年期人口の地位の地域的特徴との関係を見る。また、各地域における経済活動の程度と生活水準の一応の指標として県民所得との関係をも概観する。

さらに社会的条件を直接的にかつ計量的に現わすべき指標を定めることは困難であるが、各地域の人口再生産とこれによつて規定される人口構造、従つて、また地域社会のデモグラフィックな基本的条件を混乱させる地域的移動をとる。すなわち、特に **social mobility** の地域的側面としても重要な地位を占める青年期人口の地域社会に適応せんとして生起する現象として、また地域社会の基本的形式に影響を及ぼす要因として、地域的移動をとりあげ、これを現わすべき指標と青年期人口との関係を概観する。さらに配偶関係、婚姻に関する指標をも人口の社会的構造の一側面を現わすべきものとしてとり、この地域的特徴と青年期人口のそれとの関係を概観する。

### (1) 産業別人口構造との関係

各地域の経済構造を人的側面からみる指標として産業別人口割合をとり、概観の便のため、第1次、第2次、第3次の3大区分によつて就業者総数に対する割合により<sup>11)</sup>、資料の得られる年次のうち、都道府県については戦前1930年と、戦後1950年、1955年とについて眺め、1950年における各市各郡についても考察する。それらの地域的特徴と青年期人口の地位に関する各指標との関係は次のとおりである。(一表29、図26、27)

#### (a) 第1次産業人口割合

農業を主体とする第1次産業に所属する人口が就業者総数の中に占める割合は、都市的地域と農村的地域の対象が著しい他には、人口再生産要因の地域的特徴にみられる東北日本と西南日本のような対照は認められない。従つて青年期人口の地位に関する指標との関係も、都市農村の地域差が強く現われる比率との間には明らかであるけれども、その他の指標の各比率との相関度は、それほど著しくない。

すなわち、都道府県についてみると、1950年には指標A、C、Dの各比率とは負の関係を、指標B、E、Fとは正の関係を示しているが、その相関度は指標CとEの各比率との関係において最も強く、指標BとFの各比率との関係において最も弱い。すなわち、出生率が低く青年期人口の比重の大きい大都市地域にあつては指標Cの比率はより大きく、指標Eの比率はますます小さくなる結果として、第1次産業の割合と、前者とは負の、後者とは正の相関がより強調される結果となる。

11) この場合は他の指標と異なり、男女各別に就業者総数に対する割合による。1930年については総理府統計局『昭和25年国勢調査報告、第8巻最終報告書』、1955年3月、により、1950年の分類に組替えたものにより、1950年については、総理府統計局『昭和30年および昭和25年国勢調査、産業別就業者の比較』、1958年1月、により、1955年の分類に組替えたものをとる。1955年については、目下刊行中の昭和30年国勢調査都道府県編の既刊分(26府県)については、それによる悉皆集計の、その他の府県については1%抽出集計の結果による。ただし、3大区分によつていから組替による相違はわずかなものである。

表 29 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
指標と産業（3大区分）別人口割合との相関係数（r）

Y = 産業別人口割合			X = 各指標の比率					
地 域	性	年 次	A	B	C	D	E	F
(1) 第1次産業人口割合								
都道府県	男	1955年	-0.71	-0.37	-0.77	+0.11	+0.81	+0.50
	〃	1950	-0.44	+0.29	-0.84	-0.53	+0.76	+0.43
	〃	1930	-0.87	-0.63	-0.91	-0.01	+0.91	+0.61
	女	1955	-0.50	-0.10	-0.71	-0.05	+0.71	+0.40
	〃	1950	-0.33	+0.28	-0.85	-0.52	+0.74	+0.39
	〃	1930	-0.87	-0.70	-0.91	+0.23	+0.86	+0.56
各 市	男	1950	-0.20	+0.13	-0.41	-0.30	+0.40	+0.47
	女	〃	-0.25	-0.03	-0.28	-0.07	+0.32	+0.49
各 郡	男	〃	-0.14	+0.16	-0.42	-0.35	+0.36	+0.26
	女	〃	-0.29	-0.07	-0.43	-0.05	+0.38	+0.28
(2) 第2次産業人口割合								
都道府県	男	1955	+0.62	+0.30	+0.66	-0.08	-0.72	-0.43
	〃	1950	+0.32	-0.31	+0.67	+0.55	-0.59	-0.31
	〃	1930	+0.77	+0.52	+0.81	+0.01	-0.83	-0.58
	女	1955	+0.46	+0.12	+0.67	-0.16	-0.72	-0.23
	〃	1950	+0.27	-0.27	+0.77	+0.34	-0.73	-0.19
	〃	1930	+0.81	+0.47	+0.62	-0.43	-0.60	-0.26
各 市	男	1950	+0.03	-0.15	+0.11	+0.28	-0.06	-0.36
	女	〃	+0.28	+0.23	+0.24	-0.08	-0.12	-0.42
各 郡	男	〃	+0.08	-0.17	+0.29	+0.36	-0.23	-0.23
	女	〃	+0.33	+0.16	+0.44	-0.01	-0.34	-0.29
(3) 第3次産業人口割合								
都道府県	男	1955	+0.74	+0.42	+0.80	-0.15	-0.82	-0.51
	〃	1950	+0.51	-0.24	+0.88	+0.45	-0.84	-0.16
	〃	1930	+0.89	+0.66	+0.93	-0.02	-0.92	-0.47
	女	1955	+0.43	+0.07	+0.61	+0.19	-0.57	-0.44
	〃	1950	+0.35	-0.24	+0.79	+0.59	-0.66	-0.43
	〃	1930	+0.80	+0.69	+0.84	-0.04	-0.73	-0.58
各 市	男	1950	+0.23	+0.01	+0.38	+0.07	-0.43	-0.22
	女	〃	-0.03	-0.20	+0.10	+0.18	-0.26	-0.17
各 郡	男	〃	+0.23	-0.08	+0.47	+0.21	-0.42	-0.22
	女	〃	+0.13	-0.07	+0.27	+0.15	-0.30	-0.17

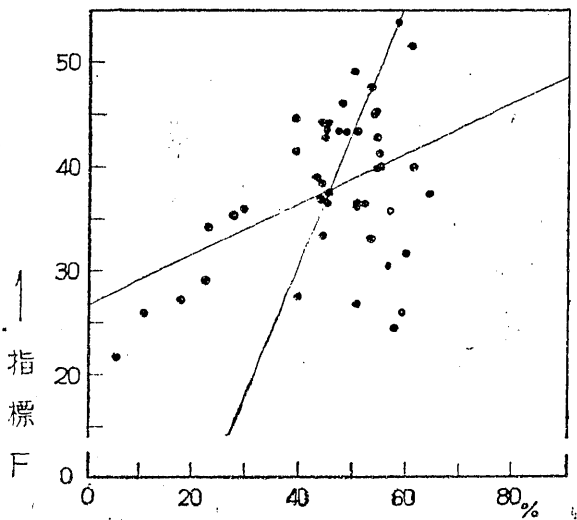
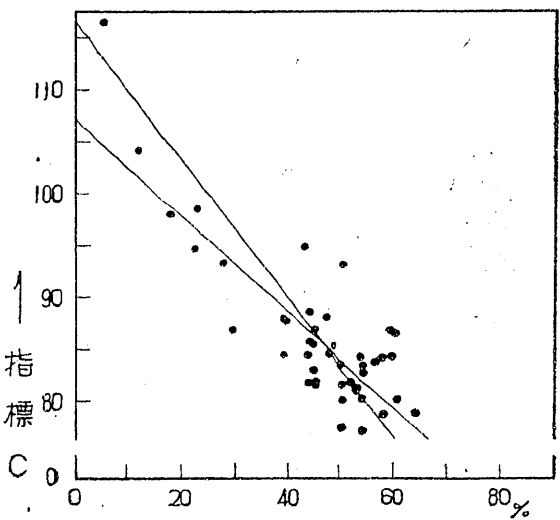
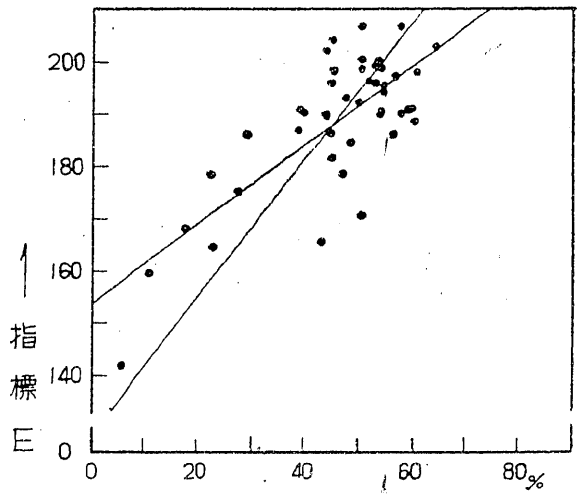
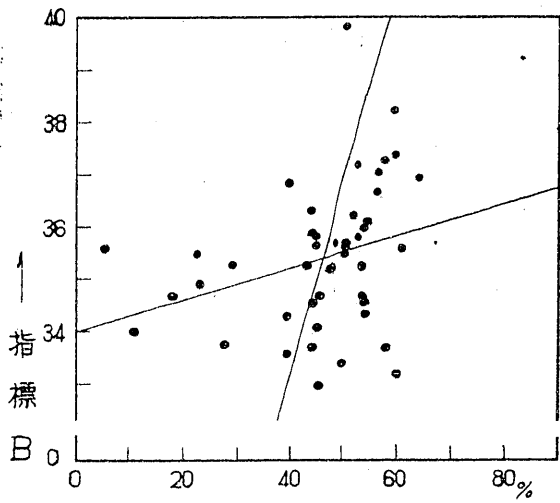
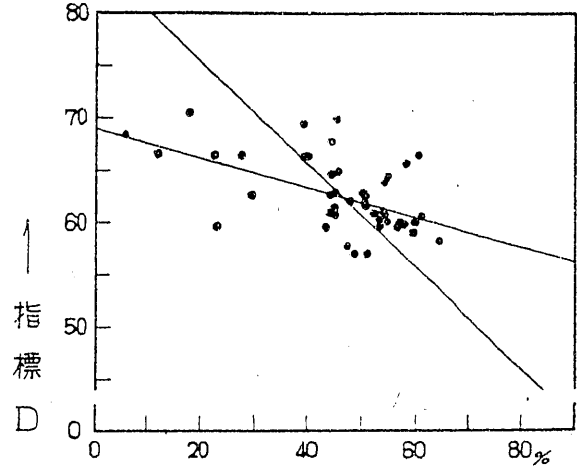
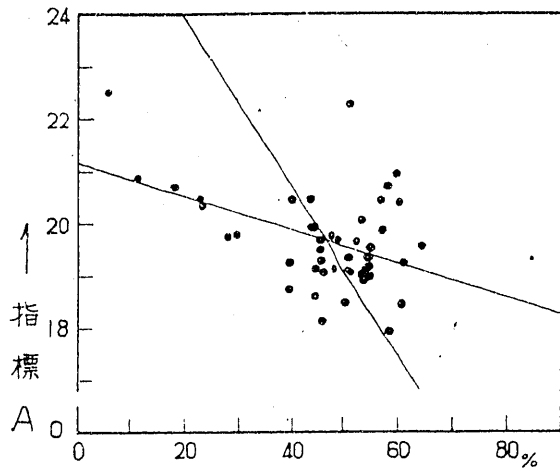
しかし、戦前1930年においては、一般に1950年に比べて相関度が大きであつて、その最も大きい指標CとEの比率との相関は  $r = \pm 0.9$  という程度であり、指標Aの比率との相関もこれについて大きく指標Fとのそれも1950年に比べて相関度が大きい。

ところが、指標Bの比率との相関は1950年は正の相関であるのに、戦前は負の相関であり、特に女子においてはその対照が明らかである。また指標Dの比率との相関も男子の比率とはほとんど相関関係が認められないのに対し、女子の比率とは戦後と異なり正の相関を示していた。これは、すでに指摘したように、指標BとDの各比率は市部郡部において戦前と戦後とでは逆転している結果を現わしているのであつて、第1次産業人口率の側の地位の変化によるものではないであらう。

しかるに、戦後1955年になると、指標Bの比率とは戦前と同じく負の相関に転じたが相関度は戦前に比べて弱い。また、指標Dの比率は女子は相関が認められないのに、男子は微弱な正の相関に転じている。その他の比率との関係は男子では1950年に比べて相関度が大きとなり、戦前の関係に近

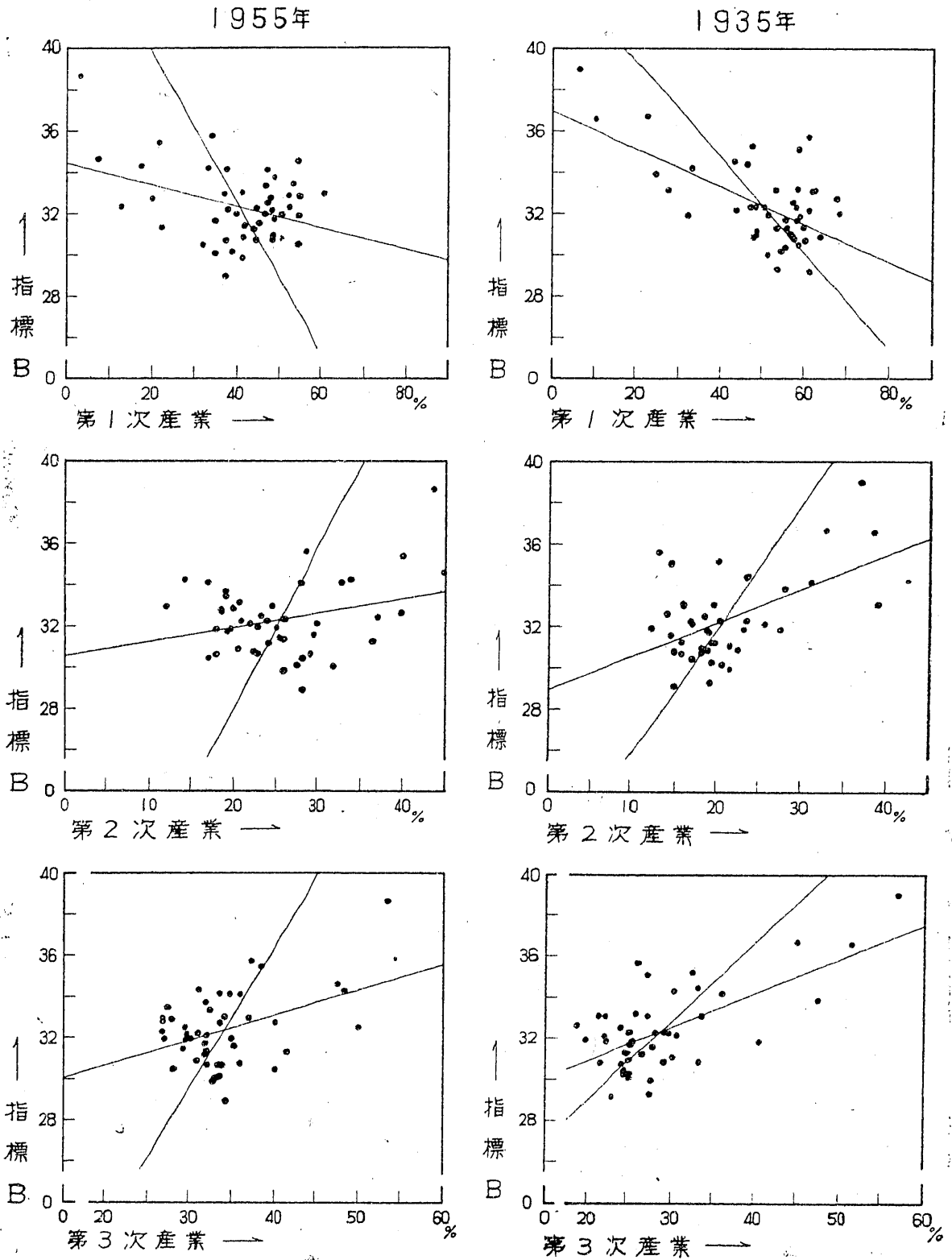
図 26 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
各指標（男子比率）と第1次産業人口割合との相関図

1950年



第1次産業人口割合 →

図 27 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する  
 指標 B (男子比率) と各産業別人口割合との相関図 1955年, 1930年



右3図は1930年 (1935年は誤り)

くなっているのに対し、女子ではむしろ弱まっている。

1950年の各市各郡についてみると、指標Fの比率を除いて、各指標の比率とも都道府県の場合に比べて相関度は低い。中でもやはり指標Cの比率との負の相関、指標Eの比率との正の相関が最も明らかである。指標Bの比率は男子は各市各郡とも微弱な正の相関を示すが、女子は相関が認められない。また、指標Dの比率も男子の場合は弱い負の相関を示すけれども女子は相関が認められない。

### (b) 第2次産業人口割合

製造業を主体とする第2次産業人口割合は大都市地域とその周辺、静岡、石川、岐阜、瀬戸内海沿岸などの工業地域と鉱山地域に高く、東北地方北半、関東地方東半、九州地方南半などに低く、第1次産業とは逆の相関を示している。

1950年の都道府県についてみると、指標A、C、Dの各比率とは正の、指標B、E、Fの各比率とは負の相関を示し、やはり指標CとEの各比率との相関度が大きく、指標AとFの各比率との相関度は $r = \pm 0.3$ 程度にすぎない。

しかし、戦前1930年には、指標Bの比率とは、明らかな正の相関を示して1950年と全く反対であり、指標Dの比率も女子は1950年と反対に負の相関を示しているが、男子は相関を認め難い。指標Dの女子比率は戦前においては大都市地域のほか、機業地など女子青年の集中によつて低い地域があつて、第2次産業人口の比重を高めることと逆の関係にあつたことが考えられる。なお、指標Aの比率とは男子、女子とも戦後に比べてより明らかな正の相関を示していた。

1955年においては、やはり指標BとDに変化がみられるほかは、各比率とも1950年に比べて相関度を高めて、戦前に近くなつている。指標Bの比率は正の相関に転じ、女子は微弱であるが、男子はやや明らかな相関を示している。指標Dの比率は負の相関に転じたが、女子は微弱な相関を示し男子は相関を認め難くなつている。

1950年の各市各郡についてみると、指標Bの比率において男子は各市各郡とも都道府県と同じく負の相関を、女子は反対に正の相関を示しているが、その相関度はいずれも弱い。また、指標Dの比率は各市各郡とも男子は都道府県の場合と同じく正のやや明らかな相関を示すのに対し、女子はほとんど相関が認められない。指標Dの比率を除けば各市各郡とも男子よりは女子の相関度がより大で、指標Fの男女各比率と指標B、Dの女子比率を除けば各市に比べて各郡の方の相関度がより大きい。しかし指標Fの男女各比率および指標Aの女子比率を除けば都道府県の場合に比べて相関度はやや劣る。

### (c) 第3次産業人口割合

第3次産業は都市的産業を中核とし、大都市を中心として地方の中小都市にその割合が高く、特に低い地域は東北地方や九州地方南部にやや集中的にみられるほかは山間地域に散在するのみで特に際立つた対照を示していない。従つて青年期人口の地位に関する指標との関係も、第2次産業人口割合とほとんど全く同様である。

1950年の都道府県においては、指標A、C、Dの各比率とは正の、指標B、E、Fの各比率とは負の相関を示し、概して第2次産業人口割合の場合に比べて相関度は強い。中では指標CとEの各比率の相関度が最も大きく、指標BとFの各比率との相関度が最も小さい。

1930年についてみると、この場合にも、指標Bの男女各比率は、1950年とは全く反対に正の相関を示しており、指標Dの率とは男女とも全く相関関係が認められない。これらの両比率を除けば、一般に1950年の場合よりも相関度が大きく、特に指標CとEの男子比率は  $r = \pm 0.9$  という、きわめて密接な関係を示しており、指標AとFの各比率との相関度も1950年に比べて、はるかに強い正または負の相関を示している。

1955年においては、第2次産業の場合と同じく、指標BとDの比率を除いては一般に戦前に近く強い相関を示すようになってきている。しかし、指標Bの比率は男子は明らかな正の相関に転じたのに対し、女子は相関を認め難くなっており、指標Dの比率は女子は微弱な正の相関を示し男子は微弱な負の相関が認められることとなっている。

1950年の各市各郡についてみると、指標EとFの各比率とは各市各郡とも負の相関で、いずれも女子よりは男子の相関度が大きく、特に指標Eの男子比率との相関は明らかであるけれども都道府県の場合に比べては小さい。これに対し指標C、Dの各比率はいずれも正の相関ではあるが、やはり都道府県の場合に比べて相関度は小さい。相関度の最も大きい指標Cの各市と各郡の男子比率の場合でも  $r = +0.4 \sim 0.5$  にすぎず、各市における指標Cの女子比率、Dの男子比率との相関は認め難い。また、指標Aの男子比率は各市各郡とも弱い正の相関を示すが、女子比率は各郡の場合に辛うじて正の相関が認められる程度で、各市は相関が認められない。さらに指標Bは各市の女子比率に弱い相関が認められるにすぎず、女子の各郡、男子は各市各郡とも相関が認められない。

以上のように、産業別人口構造は第1次産業人口の多い農村地域と、第2次、第3次産業人口の多い都市地域の対照が強いために、人口再生産力のような東北と西南日本の対照と、それらが反映している青年期人口に関する諸指標の地域的特徴との間の関係もそうした差異に対しては明らかである。すなわち、青年期人口の地位に関する諸指標のうち、都市と農村の対照が強調される指標CとEの比率との相関関係が最も明らかである。

また指標BとDは戦前と戦後において、都市と農村における比率が逆転しているところから産業別人口割合との関係も戦前と戦後とではほぼ正負反対の相関を示している。これらの2種の比率を除くと、一般には戦前1930年の方が1950年よりも相関度が大きく、1955年になるとふたたび戦前に近い相関度を示すようになってきている。このような転換は人口再生産力の場合と異なつて、産業別人口の変化よりは青年期人口構造の変化に結果すると思われる。また、地域性の複雑な各市各郡の場合よりも、むしろ都道府県の場合の方がより明らかな相関関係を示している。

## (2) 県民所得との関係

都道府県の単位地域における経済活動の程度、あるいは生活水準を測定する1つの指標としてその分配県民所得をとり<sup>12)</sup>、1950年について青年期人口に関する6種の指標との関係をみよう。1950年の人口1人当たり分配県民所得は青年期人口に関する指標A、C、Dの各比率とは正の相関を示し指標B、E、Fの各比率とは負の相関を示している(後出、表32)。

人口1人当たり県民所得の高いのは、いうまでもなく東京をはじめ、大阪、愛知、神奈川、福岡、

12) ここでは46都道府県全部をとるため、経済審議庁計画部監修、地方調査機関協議会、東北開発研究会編：『日本地域現勢図説』、1952年の統計表 p.182 によつた。新しい資料には、経済企画庁編：『国民所得白書』昭和31年度版、1958年2月があるが、全府県の数字が得られないのでこれをとらなかつた。

兵庫の順で工業地帯を含む都府県であり、農業地域の多い鹿児島をはじめ、青森、徳島、高知、山梨、秋田、岩手等の諸県において低い。そこで青年期人口に関する指標との関係も、前にみた産業別人口割合とほぼ対応し、人的側面における産業構造の高度化と比例的に、青年期人口を中心として壮年期人口に及ぶ人口の集中、相対的拡大が認められる。従つて、青年期人口の比重が集中によつて高められている比率とは正の相関を高め、出生率の低いことによつて低められている比率とは強い負の相関を示している。すなわち、指標Cの比率との相関度が最も大きく、指標Eの比率との相関度がこれについており、指標Bの比率との相関度は弱い。

### (3) 人口の地域的移動との関係

青年期人口がその重要な地位を占める地域移動の程度を知る資料は乏しいが、ここでは戦前1930年と戦後1950年の国勢調査による出生地別人口割合と青年期人口に関する諸指標との地域的特徴を比較する<sup>13)</sup>。すなわち、定着的な人口の比重とみられる自市町村生人口と、流動人口の比重とみられる他府県生人口割合、さらに各府県出生者のうち他府県に現在または常住する者の比率について青年期人口との関係をこの兩年次について比較し、1950年においては248市についても同様の資料によつてその関係を概観する(→表30、図28)。

#### (a) 自市町村生人口割合との関係

1950年の各都道府県における自市町村生人口の割合は、青年期人口に関する指標B、E、Fの各比率とは正の相関を示し、指標A、C、Dの各比率とは負の相関にある。それらの相関度はやはり指標C、Eの各比率のそれが最も大きい。すなわち、都市的な地域において高率な指標CあるいはDの比率は自市町村生人口の少ない地域であるのに対し、出生率が高くEの比率の高い農村地域では定着的な人口が多いことを示している。これについて、指標Aの男子比率との相関が明らかであり、指標Bの各比率との相関度は上に比べると弱い。

しかし、1930年には指標Bの比率が負の相関を、指標Dの比率が正の相関を示して、1950年とは逆の関係にあり、指標Dの男子比率との相関がほとんど認められず、女子比率との相関も弱いのを除けば、1950年に比べてきわめて強い相関を示している。この場合にも男子比率の方が相関度が大きく、指標A、C、Eの各男子比率とは  $r = \pm 0.8$  という強い相関を示している。

1950年の248市について自市生人口の割合との関係をみると、ほぼ都道府県の場合と同様、指標A、C、Dの各比率とは負の相関を、指標EとFの比率とは正の相関を示している。しかし、指標Bにおいては相関を認め難く、指標Dも女子においては相関は認められない。相関度は指標Fの場合に最も明らかで、指標CとEの比率の場合がこれについているが、この場合は男子の方が女子に比べてより明らかな関係を示している。指標AとDの比率との相関は男子では明らかであるが、女子の場合は相関度はきわめて弱い。

#### (b) 他府県生人口率との関係

次に、他都道府県生人口の割合と各指標の比率との関係をみると、ちょうど自市町村生人口割合

13) 出生地別人口割合についても、男女各別による。総理府統計局：『昭和25年国勢調査報告、第8巻、最終報告書』1955年3月、pp. 389~401、による。

表 30 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する各指標と  
地域的移動に関する指標との相関係数 (r)

• Y = 出生地別人口割合			X = 各指標の比率					
地域	性	年次	A	B	C	D	E	F
(1) 自市町村生人口割合								
都道府県	男	1950年	-0.44	+0.14	-0.71	-0.52	+0.61	+0.47
		1930年	-0.84	-0.68	-0.84	+0.00	+0.82	+0.66
	女	1950年	-0.23	+0.17	-0.52	-0.36	+0.49	+0.24
		1930年	-0.63	-0.70	-0.81	+0.23	+0.72	+0.55
各市	男	1950年	-0.32	+0.05	-0.48	-0.37	+0.40	+0.54
	男女	1950年	-0.19	-0.06	-0.25	-0.10	+0.23	+0.45
(2) 他府県生人口割合								
都道府県	男	1950年	+0.54	-0.16	+0.85	+0.47	-0.76	-0.51
		1930年	+0.88	+0.70	+0.88	-0.02	-0.81	-0.57
	女	1950年	+0.29	-0.25	+0.73	+0.58	-0.61	-0.38
		1930年	+0.86	+0.75	+0.64	-0.17	-0.73	-0.65
各市	男	1950年	+0.28	-0.08	+0.49	+0.31	-0.41	-0.45
	男女	1950年	+0.06	-0.11	+0.19	+0.21	-0.13	-0.28
(3) 人口流出率*								
都道府県	男	1950年	+0.16	-0.26	+0.40	+0.14	-0.41	-0.09
		1930年	-0.40	-0.44	-0.36	+0.05	+0.32	+0.37
	女	1950年	+0.03	-0.11	+0.17	+0.10	-0.16	-0.02
		1930年	-0.28	-0.35	-0.19	-0.03	+0.11	+0.38

\* 本文参照

との関係と反対であつて、1950年においては、指標A, C, Dの各比率とは正の相関を、指標B, E, Fの各比率とは負の相関を示している。それらの相関度もやはり指標Cの比率との相関が最も大きく、指標Eの比率がこれについており、前項に記したような都市と農村の対照がこれらの比率を強調することと対応している。これに比べて指標A, B, D, Fの比率との相関度はやや弱く、指標Bの男子の場合の相関度は微弱である。すなわち、青年期人口の比重の大きい地域は流入人口の多いことを反映しているが、流入人口には青年期人口の他に、若い壮年期人口も含まれることによつてこれに関連ある指標B, Dの各比率との関係が上のように決定される。

1930年についてみると、自市町村生人口の割合の場合と同様に、指標Dにおいて男子比率はやはり相関がなく、女子比率も正の相関が微弱なのを除けば、各指標の比率とも1950年に比べて相関度がきわめて大きい。特に、指標Aの男女各比率、指標Cの男子比率においては  $r = +0.9$  という強い相関を示している。

出生地別人口割合の側にも、戦前と戦後を比べて若干の相違を認めることができるが、青年期人口の比率の方でも指標Dを最大として戦前戦後の様相を異にしていることが、以上のように相関度を異にさせている主因と考えられる。

1950年の各市における他都道府県生人口の割合、すなわち比較的遠距離からの流入人口の程度は都道府県の場合と同様、指標A, C, Dの各比率とは正の相関を、その他の指標の各比率とは負の相関を示している。しかし指標Aの女子比率、Bの男子比率とは相関関係が認められない。これらを除けば、各指標とも男子比率の相関度の方が女子比率とのそれより大きい。男子比率において、相関度は指標C, E, Fの場合に明らかであるが、指標AとDの場合にはこれより相関度はおち



る。女子比率との相関度は最も大きい指標Fの場合でも  $r = -0.3$  にすぎない。指標B, Dの各比率との関係は都道府県の場合のように青年期人口と壮年期人口との関係によつて決定されるとともに1950年には戦前と様相を異にしていることをも考えなければならない。

#### (c) 人口流出率との関係

各都道府県の出生者に対し、他の都道府県に常住(または現在)している者の比率を流出率とし、いわば各地域が比較的遠距離にどの程度人口を流出させているかを静態的に測ることとし、これと青年期人口に関する各指標との関係を見る。

1950年においては、この流出率と指標A, C, Dの各比率とは正の相関を示し、その他の指標の各比率とは負の相関を示し、前項の他都道府県生人口の割合と同様の関係を示している。すなわち人口を流出させる程度の大きい地域は流入人口の割合も大きい地域、都市的地域であつて、青年期人口の比重が大きい地域とほぼ対応している。このことは、都市と農村の対照が最も著しく現われる指標CとEの各比率において相関度が最も大きいことに反映している。

一般に、女子比率よりも男子比率における相関度の方が大きく、指標Aの女子比率、指標Fの男女各比率においては流出率との相関が認められない。

ところが戦前、1930年には、指標Bの比率が1950年と同じく負の相関を示すほかは、各指標の比率とも1950年の場合とは反対の相関を示し、指標A, B, Cの各比率とは負の相関を、指標E, Fの各比率とは正の相関を示している。指標Dの比率だけは相関を認め難いほかは、各指標の比率とも相関度が1950年よりも明らかで、一般に男子比率との方が女子比率とよりも相関度が大きい。1950年に流出率との相関が認め難い指標AとFの各比率も、1930年にはそれぞれ負と正の明らかな相関が認められる。

人口の流出率は、1930年には北陸諸県をはじめとして、大都市周辺地域あるいは四国地方などに高く、大都市を含む府県そのものはむしろ低い方であつたのに対し、戦後1950年には東京都と大阪府が流出率の最も高い地域となつている。このように、戦時中から戦後へかけての激しい人口交流によつて、出生地別人口の構造は一根本的には異なつてはいないにしても一地域によつてはかなりの変化がみられる<sup>14)</sup>。同時に、青年期人口に関する各比率も、そうした地域的移動の影響を受けていて、指標DあるいはBの比率をはじめとして、大なり小なり変化をみせている。それらの関係が重複することによつて、人口の地域的移動に関する諸比率と青年期人口に関する各比率との関係が戦前戦後異つた結果となつている。

人口の地域的移動は、各地域における増加人口が経済的条件に適応しようとして生起するものが主流となつており、その最も著しい都市と農村間の移動はそれぞれの地域社会の構造に多かれ少かれ影響を及ぼしていることはいうまでもない。特に、それらが青年期人口を中心としていることから **social mobility** との関連において、移動の量や頻度と、青年期人口の比重との関係は各地域の社会的条件と相互に作用しあうものとして重要な意義をもつ。

#### (4) 婚姻、配偶関係との関係

14) 1950年国勢調査結果による出生地別人口の分析に関しては、山口喜一：『昭和25年センサスに現われた人口移動の地域的形態』、人口問題研究所年報、第1号、1956年度、1956年10月、を参照。

図 28 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標 B (男子比率) と他府県生人口割合との相関図 1950年, 1930年

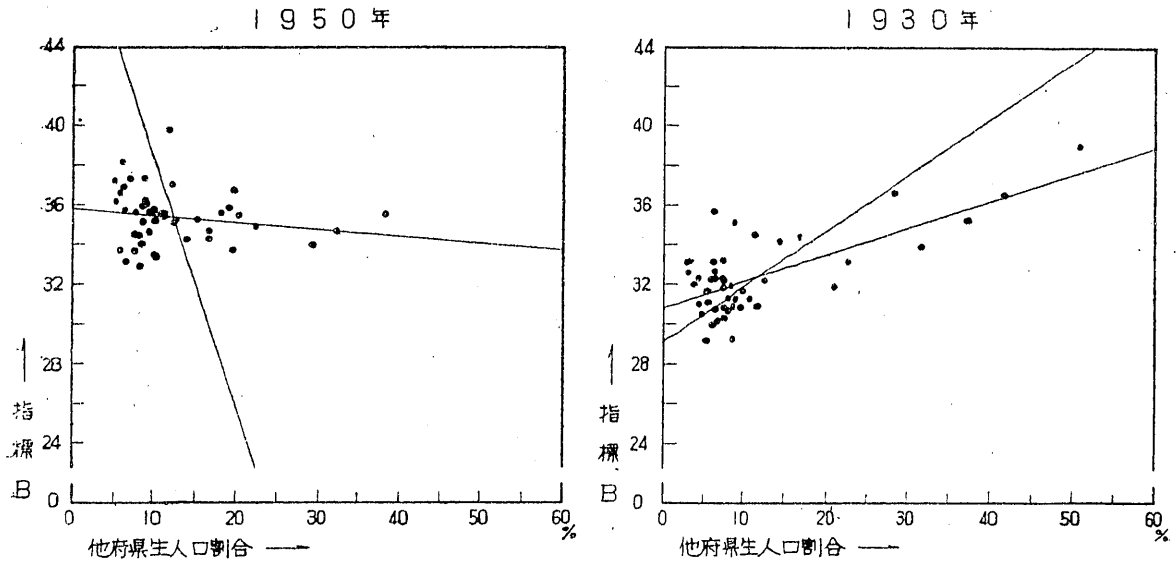
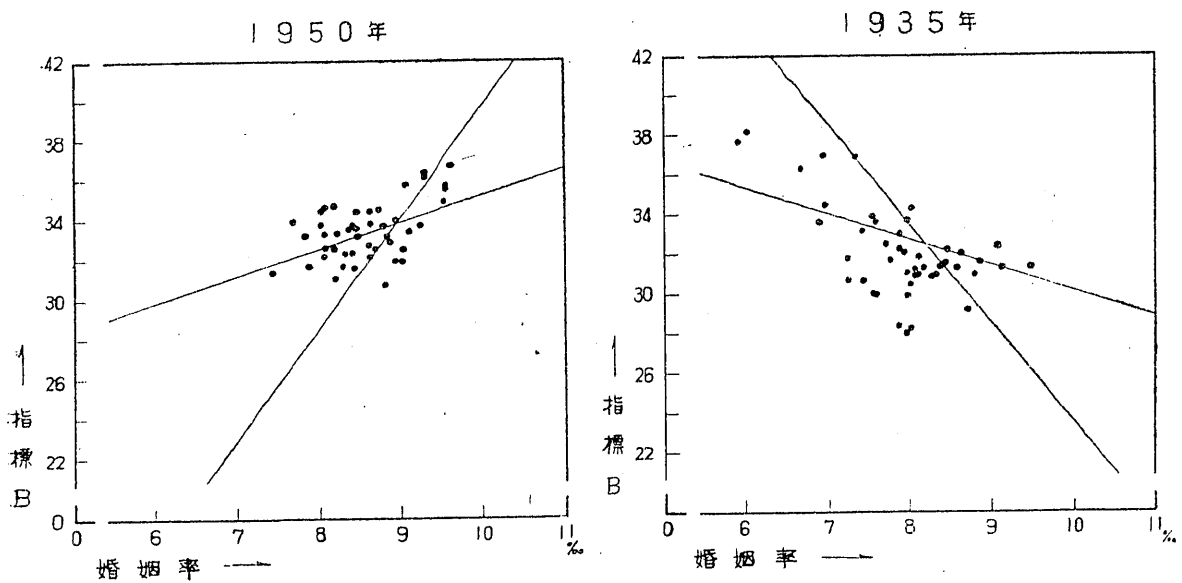


図 29 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標 B (女子比率) と婚姻率との相関図 1950年, 1935年



(a) 有配偶率との関係

過去における人口動態の諸要因によつて規定され、家族の基礎、ひいては社会関係の基礎としての配偶関係別人口構造を各地域の社会的条件を反映する1つの指標としてとり上げる。ただし、ここでは、そのうち可婚年齢にある男女人口に対する有配偶者の割合のみについて<sup>15)</sup>、その地域的差異と青年期人口の諸指標との関係を見ることとする(→表31)。

15) この割合は、総理府統計局：『昭和25年国勢調査報告、第8巻、最終報告書』、1955年3月、により、1925年全国人口の年齢構造により、それぞれ標準化したものをつた。同書、pp. 342—343。

1950年の都道府県における有配偶率は指標A, C, Dの各比率とは負の相関を示し、指標B, E, Fの各比率とは正の相関を示している。有配偶率は男女とも大都市地域に低く、東北地方の青森、岩手、福島のほか富山、徳島などの諸地域に高いが、北海道は男子は低いのに女子は高く、女子では長野、山梨、鹿児島等が低い地域となつている。従つて、都市と農村の差異が著しい指標CとEの比率との相関度は大きいけれども、指標Aの比率との相関は男子では明らかなのに対し女子では相関が認め難い。これに対し指標Bの比率との相関は女子では明らかなのに対し男子はきわめて弱く、反対に指標Fの比率は男子では明らかなのに対し女子ではきわめて強い。

1935年の有配偶率の分布は1950年と根本的には変つていないが、やはり男、女の間との差異がみられる。しかし青年期人口に関する比率との関係は1950年と異なり指標A, B, Cの各比率とは負の相関を示し、その他の指標の比率とは正の相関を示している。指標Dにおいて男女とも相関を認め難いのを除けば、相関度は一般に1950年のそれより大きく、指標A, Fについても明らかである。中でもやはり指標CとEの比率との相関は男女とも最も明らかで、むしろ指標Bの比率との相関度が最も弱い。

すなわち、機業地など未婚の青年期人口が流入によつて増大している地域で有配偶率の低い地域となつており、逆に農村地域で青年期人口が流出によつて比重の小さい地域で有配偶率の高い地域となつており、これらとの関係を弱めているものと思われる。青年期人口の比重の地域的特徴を戦前と異にしている指標B, Dの各比率においては他の社会経済的条件との関係と同じように、やはり戦前と戦後とでその関係の転換がみられる。

#### (b) 婚姻率との関係

次に、以上のような有配偶者の割合を第1に決定づける婚姻の頻度をみるために、ここでは普通婚姻率をとり<sup>16)</sup>、その地域的差異と青年期人口に関する諸指標との関係をみよう(→表31, 図29)。

1950年において婚姻率は、北海道から東北地方各県と中国、四国地方から北九州へかけて高く、東京都周辺と中部地方から近畿地方へかけて低い地域がみられる。従つて青年期人口の各指標とは指標Bの男女各比率においては明らかな正の相関を示し、指標Fの男女各比率とは負のやや明らかな相関を示すほか、指標AとDとは女子比率とのみ弱い相関を示すのみで、その他の各比率との相関は認められない。1955年には指標A, C, E, Fの各比率との相関度を高めている。

しかし、戦前1935年、1930年の婚姻率の地域的特徴は1950年と異なり、東北地方の日本海側から北陸地方へかけてと、中国地方に高い地域がみられ、北海道や大都市地域、あるいは東北地方南部から中部地方にかけて低い地域となつていた。従つて、青年期人口の各指標との関係は、1950年に比べて各比率とも明らかであつて、指標A, B, Cの各比率とは負の相関を示し、指標D, E, Fの各比率とは正の相関を示して、これまでみてきたどの諸要因に比べても戦前戦後の転換が著しい。

各比率のうち最も相関度の大きいのは指標A, CおよびEの男子比率の場合で  $r = \pm 0.6$  以上を示しているが、女子比率は  $r = \pm 0.4 \sim 0.6$  程度である。最も相関度の小さい指標Dの場合は、1935年には  $r = +0.3 \sim 0.4$  の程度を示しているのに対し、1930年には相関は認め難い。しかし、ここにとつたのは普通婚姻率であつて、分母人口における結婚に無関係の人口の多少も、これらの率に影響していることを考慮しなければならない。

16) 1930年、1935年については内閣統計局の、1950年、1955年については厚生省大臣官房統計調査部の、各人口動態統計の年報書による。

表 31 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標と  
有配偶率, 婚姻率との相関係数 (r)

Y = 有配偶率, 婚姻率		X = 各指標の比率					
性	年次	A	B	C	D	E	F
(1) 有配偶率							
男	1950年	-0.41	+0.18	-0.63	-0.29	+0.68	+0.32
	1930	-0.50	-0.24	-0.62	+0.03	+0.62	+0.26
女	1950	-0.08	+0.36	-0.49	-0.42	+0.52	+0.14
	1930	-0.45	-0.27	-0.51	+0.05	+0.46	+0.36
(2) 婚姻率							
男	1955年	+0.57	+0.30	+0.59	+0.06	-0.61	-0.46
	1950	+0.12	+0.40	+0.01	-0.05	+0.03	-0.30
	1935	-0.75	-0.68	-0.73	+0.41	+0.73	+0.55
女	1930	-0.57	-0.43	-0.62	+0.13	+0.55	+0.42
	1955	+0.47	+0.20	+0.52	+0.11	-0.53	-0.47
	1950	+0.35	+0.50	-0.08	-0.33	+0.14	-0.33
	1935	-0.64	-0.61	-0.59	+0.31	+0.47	+0.54
	1930	-0.55	-0.51	-0.55	-0.01	+0.43	+0.44

以上によれば、婚姻の多い地域あるいはその集積によつて可婚年齢者のうち有配偶者の比重の大きい地域は戦前は総人口あるいは生産年齢人口の中に占める比重の小さい地域、すなわち概括的には農村地域と一致し、青年期人口の比重が大きい都市的地域は有配偶率の低い地域であつて、女子において青年期人口を中心とする流入人口の多い地域において特殊な関係を示していた。しかし、戦後1950年には婚姻の頻度の方にも地域的特徴に変化があるため、青年期人口に関する各比率との関係は概ね戦前とは反対に転化している。有配偶率の地域的様相には婚姻率のような変化はないけれども、青年期人口の側に指標B, Dの比率にみるような転換がある結果としてそれらとの相関は逆転していることになる。

いずれにしても、各地域の社会的経済的諸条件は複雑であるから、ここにとりあげた断片的な資料によつては、諸要因の関連を探るには遠く、単に一部の表面的な関係を示すに止まる。

以上のように、各地域の社会的経済的諸条件を示すべき指標としてきわめて限られた資料によつて青年期人口の地域的分布の特徴と対比して考察を加えた。しかしそれらの諸条件を現わす指標の地域的特徴は前節で眺めた人口再生産要因に比べるとより一層複雑であり、その傾向を決定づける要因は多岐にわたっている。従つて以上の考察は単に現象的な一側面を明らかにしたにすぎない。

しかし、そうした局限的な考察によつて認められる要点は、産業別人口構造によつて現わされている各地域の経済発展の段階と、人口がどのようにそれに適応しつつどの程度の社会的移動、従つてまた地域的移動を引き起すかについての地域的な関連をみたことになる。その最も著しいのはやはり各産業に色づけられた農村的地域と都市的地域、特に大都市地域との対照であつて、出生力に現われた東北日本と西南日本とのような、かなり確然たる対照は、より複雑な各地域の社会的要因を通して複雑化していること、例えば結婚の頻度やこれに関連しての配偶関係別人口の構造の多様性にも現われていること、同時に、経済的要因を主とする人口移動の地域的様相にも少なからず影響されていることなどの諸点について、今さらながらその認識を深くするものである。

### 3. 要 約

青年期人口が人口の基本構造の中に占める地位の地域的特徴は、まず市部と郡部、次に都道府県さらに細く各市各郡、人口の大いさによつてグループした市町村という順序でこれまでに考察したとおり、北海道、東北地方から中部地方の東辺までの東北日本と、中部地方の大部分と近畿、中国四国地方の西南日本との対照が著しい。しかし西南日本のうち九州地方は、特に戦後にあつては南部において、東北日本と似ており、また4大人口集中地域は後背地における上記のような一般的特徴とは異なつて戦前戦後ともほぼ同様に際立つた特徴を示していた。

それらの考察においても指摘したところではあるが、本章において、人口再生産要因として出生死亡および自然増加の地域的特徴との関連を分析した結果、北海道から東北地方を経て関東地方まで出生率の高い地域は、1950年には一般的に青年期人口の比重が大きく、中部地方から近畿、中国地方を経て四国地方までの出生率の低い地域は青年期人口の比重は小さい。青年期人口と少年人口、または壮年人口との置換の程度は、東北日本に小さく西南日本に大きく、出生率の高低とは逆の関係を示している。青年期人口が負担する幼少年人口の程度は東北日本に大きく、西南日本に小さいことはいうまでもないが、出生率が高く老年人口が相対的に少い東北日本では、青年期人口がこれを負担する程度が小さく、西南日本では大きい。

これらの対照の中にあつても大都市地域においては、青年期人口の比重が大きく、出生率が低いために、指標A、B、Cの各比率は大きく、指標D、E、Fの比率は小さいという、後背地における一般的特徴と異なる傾向を示す。

出生力を粗再生産率や特殊静態出生率によつてみても、その地域的特徴が出生率と同じように東北日本と西南日本との対照、あるいは大都市地域の特殊性がみられ、青年期人口に関する諸指標との関係もまた同様である。

出生率ないし出生力は、戦前に比べて戦後東北日本と西南日本との対照は、根本的には異なつていないが、九州地方が北部を除いて高い地域となつたり、都市と農村の差異が縮小したことなどのために、青年期人口の比重との関係は、戦前においては逆であつて、出生率の高い地域においてむしろ小さかつた。しかし、1950年に比べると、1955年においては、ふたたび戦前に近い関係に変動しつつあることを思わせる。

死亡率の地域的分布は、東北日本においても北海道が低く、西南日本においても中部地方は北陸地方が戦前はきわめて高く、戦後低下したとはいえなお相対的に高く、近畿地方以西にも高い地域があつたりする結果、その対照が出生率のように明確でなく、青年期人口との関係もまた従つて複雑である。

死亡率の地域差は出生率に比べて小さく、戦後はその低下にともなつていよいよ縮小してきたから、自然増加率の地域的特徴は出生率と同様である。従つて、青年期人口との関係も出生率の場合と同様であり、戦前と戦後におけるそれらとの関係の変化もまた、相似的である。

このように再生産力、特に出生力によつて規定される人口の基本構造は、人口の地域的移動の多少によつて影響を受けつつも、その地域的特徴は、出生力の高低による東北日本と西南日本の対照を示し、大都市地域は、青年期人口を中心とする生産年齢人口の相対的な拡大という特徴が強く現われている。従つて、この基本構造を平均年齢を指標として、青年期人口との関係をみれば、出生率の低い地域は西南日本のように平均年齢は一般に高いにもかかわらず、青年期人口の多い都市的

地域において平均年齢は低く現われ、指標A、Bの各比率とは逆の関係を示すこととなる。出生率が低く平均年齢の高い地域においては、青年期人口が老人を負担する程度が高いことはいうまでもないが、その他の諸指標とは必ずしも明らかな相関を示してはいない。

経済的条件の地域的特徴の人的側面における現われとして、産業（3大区分）別人口割合の地域的分布をみると、第1次産業人口の多い農村的地域と第2次、第3次産業人口の多い都市的地域との対照がより強く現われる。従つて青年期人口との関係も、その集中度が大きく都市的地域の特徴を明確に示す諸指標、例えば、指標C、EおよびFなどの比率との相関関係が明確である。むしろ農村的地域においては、出生率を反映して青年期人口の比率が東北日本と西南日本との対照的差異を示す結果として、産業別人口割合との関係も一元的に明らかではなくなる。戦前と戦後を比較しても、都市地域と農村地域との対照がより明確であつた戦前の方が、青年期人口に関する諸指標との関係も明らかであつたことがこのことを裏書する。

このような人的産業構成によつて得られた都道府県の分配県民所得の1人当り所得と青年期人口との関係も、大工業地域を含み、第2次第3次産業人口が多い都市的地域に多い結果として、1950年に関する限り指標C、Dの比率そのものとは人口が都市地域で、壮年期人口の相対的拡大によつて薄められ小さいという結果、負の関係を示すに至つてはいるが、経済発展の高い地域における青年期人口の吸引とそれによる相対的な比重の拡大を示していることと矛盾するものでないことはいうまでもない。

農村から都市への人口集中を主流とする地域的移動の程度を、静態的に示す出生地別人口によつてみると、青年期人口が集中によつて拡大している都市地域とその対照的な農村的地域との関係が明らかである。すなわち、指標A、B、Cの各比率は流入人口の多い都市地域に高く、指標D、E、Fのそれはその逆であるが、このことは戦前の方がより明確であつて、戦後は指標BとDとにみられるような相互関係の逆転が注目される。人口を他府県へ流出させる程度の大きい地域も戦前は青年期人口の比重の小さい地域であつたのに、戦後は逆の関係がみられるのも流入人口の多い大都市地域は戦後においては同時に人口を流出させる率を高めるに至つた結果にもよつてい

複雑な社会的条件を反映する婚姻あるいは有配偶者の割合の大小は、その地域の様相も複雑であるが、やはり最も明確なのは大都市地域のそれであつて、婚姻の割合多く有配偶者の比重を高めているのは、戦前では概括的にいつて農村的地域であり、青年期人口との関係も、指標A、B、Cの比率とは逆の、指標D、E、Fのそれとは正の相関関係が明らかであつた。ところが戦後、有配偶率あるいは婚姻率の地域的特徴において、特に後者の側において、変化がみられるために、少なくとも1950年には戦前とは逆の相関関係を示すようになつている。

これまで眺めた人口学的、社会的経済的条件は大なり小なり戦前に比べて戦後の変化がみられるけれども、青年期人口の側にも、例えば指標BとDのように戦前戦後特に1950年にその地域的特徴に変化を示していることによつて、相関関係を逆転している場合がみられる。

さらに考察の単位地域として、各市各郡の地域的な特徴はより複雑であるために、その多様な諸特性がある程度相殺される都道府県の場合の方が各市各郡の場合に比べて、単純な相関関係に関する限りでは一般的に諸要因との相関度が大きく現われているけれども、青年期人口と人口学的、社会的経済的条件との因果関係の実態をとらえるためにはより細小な各市町村のような地域についての分析からしだいに積上げ、その結果を総合しなければならない。

それはともかく、以上のように、各地域における人口学的条件あるいは社会的、経済的条件をきわめて限られた資料について指標としてとり、これらの地域的特徴と青年期人口の地域的な傾向と

の関係を概観すると、きわめて複雑な関係の部分的な側面をとらえたことにはなるが、それらの関係の中にあつて、最も大きくその関係を決定づけているのは、経済発展の段階、あるいはそれと対応する出生力の段階、さらには都市的地域と農村的地域の対照ということになる。

しかも、最も直截的な関係は、人口の基本的な構造、男女年齢別人口構造を決定する人口再生産要因との間にこれを見出すことができる。すなわち、各地域における青年期人口の地位の特徴を決定する人口学的要因は、人口再生産要因、すなわち出生と死亡の微視動的均衡 *micro-dynamic equilibrium* であることが最も明らかである。しかも、それらの均衡は、各地域の社会的経済的諸条件と相互に規定しあつているが、なお地域的な条件の差異に適応するために生起する人口の地域的移動がそれらを混乱せしめているのである。いわば、このことこそ、各地域の自然的条件から出発して社会的経済的条件に至るまでの地域的特性が、人口学的要因を通じて作用しているのであつて、人口学的要因の側においては、特に、死亡の要因よりも、出生力の要因によるところが少くないことはここに分析したところによつても明らかであろう。こうした要因は、一応、各地域社会を構成する人口の全体に作用するのであつても、*social mobility* の見地から青年期人口において最も影響力の大きいことは、人口学的にも、経済学的にも、さらにまた社会学的にも、深く注目されなければならない、そして特に近代社会の、著しい特徴でもある。

表32 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標と分配県民所得との相関係数 (r)

Y = 各指標	X = 1人当り分配県民所得	
	男	女
A の比率	+0.44	+0.35
B     "	-0.25	-0.21
C     "	+0.81	+0.76
D     "	+0.51	+0.54
E     "	-0.69	-0.60
F     "	-0.43	-0.41

## 資 料

# アジアおよび極東人口教育 調査地域センター諮問委員 会第1回会合概況報告

館 稔

### 目 次

- I. 序
- II. 諮問委員会設置の経過概要
  - 1. “Aide - Memoire”
  - 2. 改 正
- III. 日程と議題要目
  - 1. 日 程
  - 2. 議題要目
- IV. 参加者
- V. 議 事
  - 1. 教育計画
  - 2. フェローの募集とその選定基準
  - 3. 調査計画
  - 4. センターとエカフエ地域諸国との協力
- VI. 国立インド家族計画訓練調査センター
- VII. 結 語
- 参 考 国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター-1958/59年暫定教育計画摘要

### I. 序

命に依つて、わたくしは、1958年5月24日から同6月2日まで10日間、インド、ボムベイ市に出張した。その目的は、1957年9月16日、機能を開始した国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター<sup>1)</sup>(The Regional Centre for Demographic Training and Research in Asia and the Far East)の諮問委員会の第1回会合に、日本政府がノミネイトした専門家として出席することであつた。以下、簡単に、その概況を記して参考に資することとする。

1) 館 稔：“アジアおよび極東人口教育調査地域センターと開所会議の概況報告”，人口問題研究，第70号，1957年12月。

館 稔：“国連アジアおよび極東人口地域センター”報告書，毎日新聞社人口問題調査会，資料第67号，1957年12月。



## II. 諮問委員会設置の経過概要

### 1. “Aide-Memoire”

1957年5月2日、国連“Aide-Memoire”は諮問委員会を設置することを掲げている。<sup>2)</sup> 諮問委員会は年1回招集され、センターの活動、その教育計画および調査研究計画を調べ、将来の計画に関し理事会に助言を与えるものとされている。

諮問委員会の構成は暫定的に次のごとく定められている。

- (1) 諮問委員会の議長はインド政府が、ノミネイトしたものがこれに当る。
- (2) 地域内のインド以外の3つの国の政府がノミネイトした人口関係の専門家3名。これ等の国は、地域内のすべての国の代表が順次交代してメンバーとなり得るように定められる。
- (3) 国際人口学会の代表者
- (4) センターの所長、同時に諮問委員会のセクレタリーとなる。

国連が任命したセンターの顧問およびエカフエ事務局社会部の人口担当官がオブザーヴァーとして諮問委員会に出席する。

### 2. 改正

1957年11月5日から9日まで Chembur で開催の開所会議<sup>3)</sup>において、諮問委員会の組織については種々の意見が出たが、これ等にかんがみ国連が前号につき修正を認めた点は次のごとくである。

(1) センターの学術的関心を促進するため、諮問委員会の議長はセンターの理事長によつてノミネイトさるべきこと。

(2) ECAFE 地域の各国政府によつてノミネイトされる委員の数を3人から5人に増加すること。5人の旅費は国連において支出すること。他の国がノミネイトして旅費を支出し、専門家がオブザーヴァーとして参加することはこれを歓迎する。

(3) 1959年または1960年初めに地域人口会議 (a regional demographic conference) が招集さるべきこと。

この地域人口会議において諮問委員会に関する組織と手続が恒久的に決定される。それまでの間は、諮問委員会の委員として代表さるべき国は、ビルマ、インドネシア、日本、パキスタンおよびフィリピンの5カ国とする。何等かの理由によつて、これ等5カ国中のいずれかが専門家の代表者を指命し得ない場合にはタイ国政府が専門家を指命すること。諮問委員会の委員の任期は3カ国につき3年、2カ国につき2年とする。ただし、2カ年任期の委員は国連において抽選によつて定められる。第3回諮問委員会以前に地域人口会議が開催されない場合には暫定的に次期の委員を指命することが必要である。その場合には国連がこれを指命するのが適當である。

(4) 委員は人口に関する教育および調査に関心をもつ専門家であること。

## III. 日程と議題要目

### 1. 日程

諮問委員会第1回会合は1958年5月26日から同5月30日まで5日間ボムベイ市において開かれた。

(1) 第1日：5月26日午前10時—午後4時、ボムベイ市 Parel, インド・ガン研究センター (The Indian Cancer Research Centre) 会議室において。

2) United Nations: Aide-Memoire on Asia and the Far East Regional Centre for Demographic Training and Research, Chembur (Bombay), India, TE 326/1 (34—1) India, 2 May 1957, Paragraph 17.

(2) 第2日: 5月27日午前9時30分—午後4時, ガン研究センター会議室において.

(3) 第3日: 5月28日午前9時30分—午後12時30分, ガン研究センター会議室において. 午後関係機関および協力機関訪問, 午後2時—午後4時, インド政府家族計画訓練調査センター (Indian Government, Family Planning Training and Research Centre) 見学, 午後4時30分—5時30分, ボムベイ大学経済学部訪問.

(4) 第4日: 5月29日午前10時—正午, Chembur, 人口センターにおいて, 午後関係機関訪問—インド統計研究所ボムベイ出張所 (Indian Statistical Institute, Bombay Branch) 訪問.

(5) 第5日: 5月30日, 協力機関訪問.

プーナ市ゴカレ政治経済研究所.

## 2. 議題要目

- (1) 教育計画
- (2) フェローの募集とその選定基準
- (3) センターにおける調査計画
- (4) センターとエカフエ地域における諸国との協力

## IV. 参加者

1. 議長 Dr. P. S. Lokanathan, インド経済政策審議会会長 (Director-General, National Council of Applied Economic Research, New Delhi)

### 2. 委員国代表

ビルマ U Than Maung (Additional Director, Census Division, Dept. of Economic Affairs and Statistics, Rangoon).

インドネシア Mr. Ali Budiardjo (Director - General, State Planning Bureau, Djakarta).

日本 館 稔 (厚生省人口問題研究所総務部長, 東京).

フィリピン Mr. Amando M. Dalisay, (Director, Statistical Centre, University of the Philippines, Manila).

タイ Mr. Jin Jaiprabha (Chief Statistician, Central Statistical Office, Bangkok).

### 3. 国際人口学会代表

Dr. C. Chandrasekaran (All India Institute of Hygiene and Public Health, Calcutta).

### 4. Secretary

Coordinating Officer of the Centre - Dr. K. C. K. E. Raja.

### 5. オブザーヴァ

Mr. Halvor Gille (Social Affairs Division, ECAFE Secretariat).

センターの幹部

センターの協力機関の代表者

### 6. Rapporteur

Dr. R. M. Sundrum (国連派遣教官, Prof. of the University of Rangoon).

## V. 議 事

### 1. 教育計画

第1議題, 教育計画については次の事項が課題とされた.

(1) 1957—58年の実績

(1) 1958—59年における変更

(A) “社会調査法”の新設

(B) 実地調査計画の拡充

(1) 1957—58年の実績については、詳細な資料が配布せられ、次の教授科目と時間割についてセンター所長 Dr. K. C. K. E. Raja から説明を聴取した。

(A) 実体人口学, substantive demography, (B) 形式人口学, technical demography, (C) 経済学, (D) 社会学, (E) 統計学, (F) 遺伝学, (G) 人類再生産生理学, (H) 実地調査技術, (I) セミナー。

経済学については、ボムベイ大学経済学部およびプーナ市におけるゴカレ政治経済研究所において教育が行われた。社会学については、この地域には適当な教科書がないので実地調査結果の分析と説明に重点がおかれた。人類再生産生理学は短期の科目であるが受胎調節がこの科目中で取扱われた。実地調査技術については、ボムベイ州政府経済局および統計局、ならびに、ゴカレ政治経済研究所において調査実務を見学しつつ教育された。セミナーについては、フェロー各自が独立に研究項目を定めて教官の指導を受けつつ報告書を作成することが主眼とされている。現年度におけるフェローの課題は次のごとくである。

Mr. B. Aromin (フィリピン) : フィリピンの経済活動人口。

Mr. K. S. Gnanasekaran (インド) : タイ国における人口増加と経済発展の将来。

小林和正君 (日本) : インドにおける出生性比の変動。

Mr. C. Mathew (インド) : マラヤにおける大種族間における差別出生力。

Mr. Myint Nyein (ビルマ) : ビルマにおける人口国内移動。

Mr. V. R. Rao (インド) : マドラス州における人口流入流出および州内移動。

Mr. J. R. Rele (インド) : イスラエルの人口移動問題。

Mr. S. Selvaratnam (セイロン) : セイロンの将来人口、特に生産年齢人口を中心として。

これ等の課題のうち、小林和正君の課題は、今回の諮問委員会において、これを次年度以後、センターにおいてインド以外の地域内各国に拡張して行われるべきことが推選された。Selvalatnam 君の課題は、セイロン政府がセンターに委託した課題である。

以上の現年度教育計画の実績については活発な意見の交換が行われたが、一般に、

(A) 教授科目は適当であると認められた。この点に関しわたくしは (a) 教授科目は概ね適当であることはこれを認めるが、“人口理論”がやや手薄であるという印象を受ける旨指摘した。しかし、この点に関してはセンター側も各国代表もほとんど何等の反応をも示さなかつた。次に (b) 教授科目が適当であつても、教授科目間の関連を密ならしめることに重点をおかるべき旨指摘した。参加者はいづれもこれに賛同した。(C) 形式人口学に関しては、人口統計およびその他関連資料の不備を明らかにし、その上、不備なる材料に基く分析法の教授に重点が置かるべきことを指摘したが、代表中には積極的にこの見解を支持するものがあつた。

(B) 次に、初年度のこともあり、一般に教授時間の不足が認められた。ここにかんがみインド側からは教育時間の延長、特に2年制案が出た。わたくしは、インド側のフェローについては別問題であるが、国連フェローに関する限り、2カ年間フェローをセンターに送ることは實際上困難であることを指摘した。国連側は全く同様の意見を述べた。これと関連して、2年制として協力機関により Ph. D を授与することを要望する意見も出て注目をひいた。わたくしは、インド・フェローについては別問題であるが、日本に関する限り特に Ph. D の必要は認められないと述べた。

(C) センターにおける教育はアカデミックであるべきであるという意見とプラクティカルであるべきであるという意見とが対立した。結局、両者の中間を行くべきであるという点に落付いた。国連フェローの立場からわたくしは折衷説に賛同した。

(D) 遺伝学の科目について不必要論が出たが、結局、これを存置することとした。

(E) センター側から、フェローの入所前における専門や教養の程度が異り、かつ経験年数も不同であつて、教育が困難であることが訴えられた。種種の意見が交換されたが、“一般学生”(regular student) に対して“特別学生”(special student) の制度を設けることとなつた。わたくしも、日本の学生の立場から、特別学生の制度化を支持した。ただし、特別学生たることを希望するものは、あらかじめ、その研究計画をセンターに提出して承認を受くべきこととすること、その数はこれをなるべく少数とすべきことが指摘された。

(2) 1958—59年における変更のうち(A) “社会調査法”の科目を新設することについては、教授時間の配当と教授する時期について種種の意見がでたが、結局、新設を認められた。わたくしは、これを新設することに賛意を表した。(B) 実地調査計画の拡充については、第3議題と関連するので、第3議題とあわせて意見の交換を行うこととなつた。

## 2. フェローの募集とその選定基準

第2議題、フェローの募集とその選定基準については次の事項が課題とされた。

### (1) 国連フェロー

(A) 各国における政府、大学およびその他の機関の協力による候補者募集選定の組織

(B) 候補者の資格

(C) 英語の程度に関する問題、センターにおける現在の教育方法、候補者につき望ましき最低限の標準を確保する方法

### (2) インド政府フェロー

(A) 大学およびその他の機関の協力による候補者の募集

(B) 候補者の資格

### (3) 候補者募集に関するその他の問題

センター所長、Dr. Raja は、国連フェローおよびインド政府フェローの募集選考の現状についてその大要を報告された。特にセンターはフェローの候補者選定について地域各国の政府のみならず大学および調査研究機関の協力が要望された。続いて極めて活発な意見の交換が行われたが、(A) その中心問題の1つは、国連フェローについて各国にフェロー候補者の選考委員会(selection committee) を設けることであつた。選考委員会は各国政府に設置され、委員会の委員には大学の代表者および関係民間機関の代表者が加わることが必要であるとされた。これに対してわたくしは、日本に関する限り、選考委員会を特に新設することは困難であることに関し発言し、既存の研究者海外派遣の選考組織に乗せて選考を行いつつあり、また、今のところそれを変更する必要を認めない旨強調しておいた。なお、フェロー候補者を政府職員に限定しないで、広く大学および調査研究機関にこれを求めることには賛意を表した。

(B) フェロー候補者の資格について、センター側は最低限の資格として、B.A. を強調した。これに関して、わたくしは、日本の新旧大学制度の概要を説明し、日本の大学制度は新旧ともに程度は高く、新制よりもかえつて旧制の方が程度が高いとみられるかもしれない旨附言した。なお、最低基準としてB.A. を偏重することは警戒を要するとし、B.A. に準ずべき学歴を考慮するとともに本人既往における経験と将来における人口研究部面におけるポテンシャルの考慮が必要である

ことを指摘しておいた。

(C) フェローの英語の能力について、センター側は英語の講義を聴取し得る十分な英語の能力ある候補者を選定されたい旨希望した。これに対して、各国におけるフェロー候補者選考組織中に英語能力のテストを加えるべきであるとか、ある UNESCO のフェローについて行われているように、フェローがセンターに入所する以前に英語教育を行うことを国連において考慮され度きこと、センターにおいてコース開始前約2カ月英語の教育をすること等いろいろの意見が述べられた。わたくしは、日本の外務省が行っている海外派遣研究者に対する英語のテストの制度の概要を述べ、日本の政府はこの点に十分の注意を致しておることを明らかにした。一般に、日本人学生は、読み書き能力はすぐれているが母語と英語との構文慣用を著しく異にするため会話能力は読み書き能力ほど十分ではないことを説明した。なお、日本には英語の教育施設が少くないから、フェロー候補者は極力これ等の機関や施設を利用し、個人的に英語、特に会話能力を高めるよう勧奨していると述べた。センター入所前の英語教育や入所後コース開始前の教育はいずれも実現すれば幸であるが、それ等が不可能な場合には、コース開始後適当な期間、教官において講義における話し方をゆるやかにするとか、繰り返えしを行うとか、教官の側において考慮されれば幸である旨希望した。なお会話能力のみが聴講研究の条件ではないことにかんがみ、フェロー候補者選定における英語能力については最小限度の基準を設けらるべきことを要望し、以上の趣旨は概ね採択された。ちなみに、入所前の英語教育と入所後コース開始前の英語教育はその実現が極めて困難と認められた。なお代表中、ヴィトナムをはじめ旧仏領においては、英語を習得するもの極めて少数なることを指摘したものがあつた。

(D) なお、諮問委員会は、地域内各国の大学において、人口学に関するコースが設けられ、または、人口学部が設置されることを要望した。これ等が実現すれば、センターの大学との連絡協力が容易となり、かつセンターのコースを修了したフェローが各国大学の人口学コースまたは人口学部で人口教育に従事することが望ましいとされた。

### 3. 調査計画

第3議題、センターにおける調査計画については次の事項が課題とされた。

(1) セニアおよびジュニア調査指導官設置に関する件

(2) 現在進行中の調査計画

(3) センターにおける ECARE 地域に関する調査計画の拡充

(附) センターにおける1960年世界センサス分析のセミナー開設計画

(1) 創立準備のために国連が派遣した教官 Dr. Dorothy Swaine Thomas の提案により、センターの理事会はセニアおよびジュニア調査指導官 (senior and junior research officers) の設置に関する件を審議し、これを積極的に承認した旨報告された。この諮問委員会もこれを支持し、十分な待遇がなされるべきこと、“Senior Research Officer” の名称は適当でないから、“Professor of Demographic Research” とか “Director of Research” 等の名称が一そう適当であると認められた。なお、センターの “Coordinating Officer” の名称も “Director” の方が一そう適当であると認められた。

(2) センター側から現年度は開設早早であつて教育に重点をおき調査計画は十分発展せしめることができなかつた旨説明があつた。現在進行中の調査計画は次のごとくである。

(A) インドにおける国内人口移動。

(B) セイロンの将来人口の推計。

- (C) ボムベイ市学童に関する調査 (IQ, 生理的能力, 栄養状態等に関するサンプル調査).
- (D) 受胎調節用錠剤の効果に関する実験的研究.
- (E) インドにおける家族計画の研究.
- (F) 小林和正君の研究を中心とするインドにおける出生性比に関する研究.
- (G) 人口統計調査方法に関する研究.
- (H) ビルマにおける出生力に関する研究.

これ等進行中の計画に対し、委員会においては次の3つの事項が希望された。

- (A) インドの将来人口の推計.
- (B) 出生性比の研究をインドのみならず他の諸国に拡張すること.
- (C) 出生力の研究をビルマのみならず他の諸国に拡張すること.

発言はしなかつたが、わたくしは、これ等の調査計画ははなはだ非体系的、断片的であると思われた。そこで、センターの理事会が5カ年ないし7カ年にわたる長期調査計画をたてることを指示したことに對し積極的に賛意を表した。

(3) センターにおける ECAFE 地域に関する調査計画が説明されたが、初年度においては漸く着手されたという程度に過ぎない。地域各国の資料が非常に不備なることが注目をひいた。

(4) センターは、1960年世界センサス分析のセミナー開設の希望と計画をもっていることを明らかにした。すなわち、1960年世界センサスに関するアジアおよび極東における国連およびFAOの技術援助計画(1958—60)に関する“Aide-Memoire”によれば、1958年と1959年とにそれぞれ1つの地域教育センターが設けられることになつている。1958年第1のセンターは、センサスの実施計画、組織、人口センサス(住宅センサスを含む)および農業センサスの施行を課題とし、日本政府と共同して東京において開催される。1959年の第2のセンターは、センサス結果の分析、評価および利用を課題とし開催地その他の詳細はいまだ決定されていない。インドの国連アジア人口センターは1959年に予定されている第2のセンターをインド政府の委託によつて引受けることが適当であると考えその希望を有する旨明らかにした。諮問委員会はこれを承認した。これと関連して、インド側から、1958年の東京におけるセンターの詳細および準備状況について質問が出た。センターの詳細については、ECAFE 人口担当官 Dr. Halvor Gille から答弁し、実験センサス(experimental census)による実習を強調した。準備状況については日本政府は準備に万遺憾なきを期している旨簡単に答えておいた。

#### 4. センターと ECAFE 地域における諸国との協力

第4議題、センターと ECAFE 地域における諸国との協力については次の事項が課題とされた。

##### (1) 協力機構

- (A) 諮問委員会
- (B) 情報連絡官 (corresponding secretary)
- (C) 地域における人口関係研究者名簿
- (D) センターにおける図書資料の整備
- (E) 地域内諸国における人口についての調査および教育に関する情報の普及
- (F) ECAFE 地域諸国人口学会の組織
- (G) センターの刊行物

##### 追加議題

- (H) アジアおよび極東人口会議

(I) センターの4季報発行  
議長追加議題

(J) センター連絡官の訪問による地域内諸国の連絡の可能性に関する問題

(1) 協力機構として諮問委員会の重要性が強調された。

(2) センター側の説明によれば、情報連絡官は1957年11月の開所会議における提案に基づき、これを国連が承認し、地域内各国政府のノミネーションにより国連において任命される。“情報連絡官の機能は、ボムベイにおける人口教育調査センターの発展を援けるために各国とセンターとの連絡環となり、ひいては人口研究の領域において、自国およびアジア極東における他の諸国の要望の実現を図るにある。この目的のために、情報連絡官は自国における政府、人口問題に関心をもつ調査研究機関および個人のセンターに対する積極的協力を得ることをたすけ、センターの職員と協議して人口問題の調査研究および解決に関する一般の努力を促進する方途を見出す。”委員会においては、情報連絡官がフェロー候補者の選定について自国の政府を援けることの必要が認められた。

ちなみに、1958年5月、日本の政府は情報連絡官としてわたくしをノミネイトし、国連TABに通報した。

(3) 地域における人口関係研究者名簿の作成については、かつてわたくしが開所会議において提案した関係上、その説明を求められた。その実現の可能性について種種の意見が出たが、結局、最初は比較的小規模のものとし、人口学の専門家に限らず、問題に関心を有する専門家を含むこととし、所載を希望する専門家をなるべくこれに加えることが適当と認められた。

(4) センター側から地域内各国における人口関係統計資料、調査研究資料等の収集の困難が訴えられ、特に情報連絡官に協力が求められた。

(5) センター側から ECAFE 地域諸国の人口学会 (Population Association of ECAFE Region) の組織が提案された。これに対して、わたくしは、日本に関する限り、すでに日本人口学会があり、国際人口学会があつて、多くの人口学者が両者に加入している。地域諸国の人口学会ができればほとんど同様の人人がこれにも参加することとなり、あまりに煩雑になるおそれがある。わたくしとしてはむしろ国際人口学会が ECAFE 地域について支部を作り、この地域については特にその支部が活動するというほうが適当ではないかと思うと述べた。一般にこの提案は時期尚早であると、来々年、再び審議することとなつた。

(6) センターと地域内諸国との連絡協力を促進する手段の1として、センターにおいて、センターの活動状況や地域内各国における人口に関する情報を編集し定期刊行物を発行することの必要が認められた。ECAFE 代表は国連専門家が作成するセンターの活動状況の報告書があり、センターの定期刊行物によつてこれが広く知らされることも重要であろうと指摘した。センターにおいて季報が刊行されることが要望された。定期刊行物の発行についてはセンターに種種の困難があるが、1958年12月頃、試験的にこの種刊行物を作成し、限られた範囲内にこれを配布して、種種の意見を徴した上恒久的なものとする事となつた。

(7) なお、センターの刊行物と関連して、センターにおける講義の原稿やその他の教材が人口教育上重要であるから、タイプ・レコードにするなり、印刷発行されることが望ましいという意見が多かつた。センターにおいて、急速にこれを実現することは困難であろうが、長期計画として考慮すべきことが認められた。

(8) アジアおよび極東人口会議については、予定通り、1959年または1960年初めにセンターにおいて開催すべきことが要望された。

(9) センター国際協力官は、センター設置に当りアジアの二三の国々の協力を求めるため歴訪したが非常に効果があつたと考えられる。そこで、設置当時訪問できなかつた国々へ国際協力官を派遣して協力を求めることの要否が審議されたが、諮問委員会はその必要を認め、センターにおいて予算措置がとらるべきことが必要とされた。

(10) 第2回諮問委員会は1959年3月末または4月初めに開催されることと決定した。この時期には、フェローがなおセンターで教育を受けているので各国代表とフェローとの懇談会、セミナーにおける各国代表が講義をすることが予定される。

#### VI. 国立インド家族計画訓練調査センター

第3日、5月28日、午後2時から午後4時まで、各国代表とともに、Sandhurst Road, Bombay 4の国立インド家族計画訓練調査センター（所長：Mrs. Gore, 医官）を視察した。このセンターの事業は、(1) 家族計画の普及、(2) 家族計画の直接指導、(3) 家族計画指導者の養成訓練および(4) 家族計画の普及に関する諸般の調査研究である。組織は所長1名、医官3名、社会事業ケース・ウワーカーの指導官1名、看護婦、保健婦5名、ほかに数名の社会事業ケース・ウワーカーをおいている。施設は非常に完備したものとみられたが、直接指導を受けるためにセンターを来訪するものはいまだ極めて少数であるとみられた。ボムベイ市のごとき大都市においても家族計画思想の普及には多くの困難を伴い、所員の熱意と努力とには十二分の敬意を表せざるを得ないが、前途なおりよう遠の感があり、農村地域の開拓に至つてはほとんど手が着けられていず、非常な困難が推定された。

#### VII. 結 語

最後に、第1回諮問委員会に出席したわたくしの個人的所感を一言して結びとしよう。諮問委員国代表がセンターの実際の活動状況とその近い将来における計画の概要を理解した点において、また、センターは委員国代表を通じて各国の状況を理解することができた点において、第1回諮問委員会は、センターおよび参加国相手にとつて非常に有益であり、その目的に対して成功であつたと考えられる。ただ、諮問委員会開催の時期が少しく遅れたために、センターのフェローと各国代表とが懇談する機会がなかつたことは残念であつた。

センターは、その機能を開始してから9カ月に満たない。庁舎もバラックであり、フェローの宿舍もタータ・社会科学研究所のそれを借用している状態である。建築現場を視察したが、本庁舎の建築は漸く進行し、来る7月、第2回コースの開始に間に合わせるために現在突貫工事が行われている。書庫もタータ・社会科学研究所の書庫の1部を借用中であるが、それはとにかくとしても地域内各国の資料の収集が極めて不備であることはおおい難い。こうした、センター創立期における不備な諸条件をかえりみると、諮問委員会において明らかにされたセンターの活動状況は、主としてセンター側における熱意と異常な努力と国連ならびにインド政府の積極的な援助とによつて、むしろ成功であつたとみられる。欲をいえば限りがないが、諮問委員会に提示された次年度計画も概ね適当であるとみられた。

ただ、地域内各国における人口問題の重大性の認識や関心がまだまだ十分でないことが痛感される。センター設置の趣旨目的が、地域内各国の問題に対する関心を高め、適切な人口対策の樹立を促進することにあるはいまさらいうまでもない。地域内において、すでに深刻重大な人口問題に直面し、人口に関する調査研究や人口対策が最も進んでいるのはわが国であつて、センターへの協力をさらに積極的に推進し、その目的達成にあらゆる協力を惜まないことが、人口調査研究、人口対策の先進国としてのわが国における研究者の重要な国際的任務であることを深く感じる次第である。



参 考

国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター 1958/59 年暫定教育計画摘要

1. 学 期

1958年 7月 7日\*—同11月 1日 14週

1958年11月 3日 —同12月 6日 5週

1958年12月 8日 —同12月20日 2週

(ボムベイ市経済局における実習)

1958年12月29日 —1959年 4月11日 15週

2. 学科目と時間数

学科目

(1) 実体デモグラフィ 117時間

(2) 形式デモグラフィ 87

(3) 形式デモグラフィ実習\*\* 81

(4) セミナー 91

(5) 統計学 68

(6) 統計学実習 51

(7) 社会学 60

(8) 経済学 48

(9) 実地調査法 29

(10) 人類遺伝学および人類

再生産生理学 22

合 計 654

1週平均 19時間

実地調査訓練 2週間

\* 1958年6月29日付電報をもつて、センター所長 Dr. K. C. K. E. Raja から新学期の開始が7月21日に延期された旨通知があつた。

\*\*社会調査法16時間を含む。

# 統 計

I 人口に関する主要指標	86頁
II 人口動態	
第1表 都道府県別人口動態（昭和32年）（1）実数	88
第2表 都道府県別人口動態（昭和32年）（2）率	89
第3表 年次別人口動態率（昭和22年—32年）	90
第4表 月別人口動態数（昭和32年1月—33年4月）	90
第5表 主要死因別死亡（昭和32年，31年）	90
第6表 主要死因別乳児死亡（昭和32年，31年）	91
第7表 男女，年齢（5歳階級）別死亡率（昭和32年，31年）	91
III 雇用および失業	
第1表 産業別常用労働者雇用指数（昭和30年—33年）	92
第2表 一般労働，男女別職業紹介件数（昭和30年—33年）	93
第3表 日雇労働，男女別職業紹介件数（昭和30年—33年）	94
第4表 一般および日雇労働者，男女別失業保険受給状況（昭和30年—33年）	95
IV 国際人口統計（1）	
第1表 世界の大陸別人口，人口密度（1956年，50年，40年，30年および20年）	96
第2表 主要国および地域別人口，人口密度（1957年，56年，55年，50年および40年）	97
第3表 世界の大都市（人口100万以上）人口（1950年—57年）	101
第4表 主要国別出生率（1920年—56年）	102
第5表 主要国別死亡率（1920年—56年）	104
第6表 主要国別自然増加率（1920年—56年）	106

（上田正夫・山口喜一編）

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年 月	人 口	増 加 人 口					増加割合 (人口1,000につき)				
		総 数 (純増加)	自 然 動 態			社会増加	純増加	自 然 動 態			
			出 生	死 亡	自然増加			出 生	死 亡	自 然 増 加	
昭和25年	83,199,637	1,454,431	2,357,950	909,793	1,448,157	6,274	17.48	28.34	10.94	17.41	
26年	84,540,000	1,314,761	2,157,537	843,723	1,313,814	947	15.65	25.53	9.98	15.55	
27年	85,810,000	1,263,624	2,023,529	769,277	1,254,252	9,372	14.73	23.58	8.97	14.62	
28年	86,980,000	1,144,077	1,885,131	776,794	1,108,337	35,740	13.15	21.67	8.93	12.74	
29年	88,240,000	1,065,870	1,736,074	725,583	1,060,491	5,379	12.08	20.25	8.23	12.02	
30年	89,275,529	1,044,186	1,746,299	697,382	1,048,917	4,731	11.70	19.56	7.81	11.75	
31年	90,260,000	941,817	1,680,452	728,601	951,851	-10,034	10.43	18.62	8.07	10.55	
32年	91,090,000	810,647	1,572,506	756,431	822,075	-11,428	8.90	17.33	8.30	9.02	
昭和30年											
10月	89,280,000	85,690	138,381	53,669	84,712	978	0.96	1.55	0.60	0.95	
11月	89,360,000	75,031	134,208	57,587	76,621	-1,590	0.84	1.50	0.64	0.86	
12月	89,440,000	72,331	135,927	62,477	73,450	-1,119	0.81	1.52	0.70	0.82	
昭和31年											
1月	89,510,000	109,395	179,449	69,431	110,018	623	1.22	2.00	0.78	1.23	
2月	89,620,000	83,729	131,954	67,567	84,387	658	0.93	1.69	0.75	0.94	
3月	89,700,000	89,624	157,633	69,558	88,075	1,549	1.00	1.76	0.78	0.93	
4月	89,790,000	85,303	143,241	58,482	84,759	544	0.95	1.59	0.65	0.94	
5月	89,880,000	71,295	131,470	57,048	74,425	-3,130	0.79	1.47	0.64	0.83	
6月	89,950,000	71,171	124,621	51,225	73,396	-2,225	0.79	1.38	0.57	0.82	
7月	90,020,000	76,261	131,442	53,935	77,507	-1,246	0.85	1.46	0.60	0.86	
8月	90,100,000	80,285	134,945	53,671	81,174	889	0.89	1.50	0.60	0.90	
9月	90,180,000	83,276	134,707	52,385	82,322	954	0.92	1.49	0.58	0.91	
10月	90,260,000	75,232	133,703	57,718	75,985	753	0.83	1.48	0.64	0.84	
11月	90,330,000	68,452	130,242	59,056	71,186	-2,734	0.76	1.44	0.65	0.79	
12月	90,400,000	47,794	127,145	78,528	48,617	823	0.53	1.41	0.87	0.54	
昭和32年											
1月	90,450,000	84,175	173,052	87,261	85,791	-1,616	0.93	1.91	0.96	0.95	
2月	90,530,000	66,520	140,741	73,281	67,460	940	0.73	1.55	0.81	0.74	
3月	90,600,000	66,706	141,717	75,653	66,064	642	0.74	1.56	0.83	0.73	
4月	90,670,000	76,918	136,981	60,934	76,047	871	0.85	1.51	0.67	0.84	
5月	90,740,000	66,623	125,175	56,956	68,219	-1,596	0.73	1.38	0.63	0.75	
6月	90,810,000	60,485	116,051	54,150	61,901	-1,416	0.67	1.28	0.60	0.63	
7月	90,870,000	67,911	126,898	56,279	70,319	-2,408	0.75	1.39	0.62	0.77	
8月	90,940,000	75,465	127,918	52,181	75,737	271	0.83	1.40	0.57	0.83	
9月	91,020,000	70,045	120,220	51,028	69,192	853	0.77	1.32	0.56	0.76	
10月	91,090,000	63,193	120,646	57,220	63,426	233	0.69	1.32	0.63	0.70	
11月	91,150,000	56,449	121,890	61,992	59,898	-3,449	0.62	1.34	0.68	0.66	
12月	91,200,000	56,156	127,517	69,496	58,021	-1,865	0.62	1.40	0.76	0.64	
昭和33年											
1月	91,260,000	105,893	176,202	71,625	104,577	516	1.15	1.93	0.78	1.15	
2月	91,370,000	81,011	144,302	62,133	82,169	-1,158	0.89	1.58	0.68	0.90	
3月	91,450,000	83,836	148,524	67,029	81,495	2,341	0.92	1.62	0.73	0.89	
4月	91,530,000	85,381	141,772	59,483	82,289	3,092	0.93	1.55	0.65	0.90	
5月	91,620,000										
6月											

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。

人口は、昭和25—32年の各年分は10月1日現在のもの(昭和25,30年は国勢調査人口)、各月分は昭和30年10月1日国勢調査人口を基礎にして、その後毎月の増加人口を累加して推計したもので、毎月1日現在、増加人口すなわち自然増加および社会増加(入国者数—出国者数)の各年分は1月—12月の計で、出生、死亡数には届出のあつた外国人の事実も含む。

増加割合は、実数にもとづいて各年分は上記暦年の動態数を10月1日総人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したものである。

なお、出生、死亡は昭和30,31年は確定数、32,33年分は概数となつている。

I 人口に関する主要指標

(b) 労働力関係

(単位千人)

年 月	14歳<人口	労働力人口					増加数			雇用指数 (昭30 = 100.0)	
		総数	就業者			完全失業者	14歳<人口	労働力総数	就業者総数	鉱業	製造業
			総数	農林業	非農林業						
昭和25年	55,240	36,160	35,720	17,410	18,310	440	1,020	440	500	—	—
26年	56,280	36,600	36,220	16,170	20,050	390	1,180	1,150	1,070	126.4	85.4
27年	57,440	37,750	37,290	16,370	20,920	470	1,050	2,180	2,190	129.3	87.9
28年	58,490	39,930	39,480	17,190	22,290	450	1,200	640	500	116.9	92.0
29年	59,690	40,570	39,980	16,790	23,190	590	1,320	1,420	1,330	103.5	97.1
30年	61,010	41,990	41,310	17,180	24,130	630	1,400	750	790	100.0	100.0
31年	62,410	42,740	42,100	16,750	25,360	640	1,280	970	1,090	104.6	109.5
32年	63,690	43,710	43,190	16,330	26,860	530	—	—	—	110.1	122.3
昭和30年											
10月	61,390	44,140	43,420	19,120	24,300	720	120	810	660	100.7	101.5
11月	61,510	43,330	42,760	17,590	25,170	580	100	1,620	1,630	101.3	101.9
12月	61,610	41,710	41,130	15,150	25,980	530	200	2,340	2,440	102.0	102.3
昭和31年											
1月	61,810	39,370	38,690	13,510	25,190	680	130	50	20	102.5	102.4
2月	61,940	39,420	38,670	13,420	25,250	750	130	2,320	2,010	102.7	102.8
3月	62,070	41,740	40,680	15,370	25,310	1,060	110	1,210	1,570	102.7	104.5
4月	62,180	42,950	42,250	16,940	25,320	700	80	1,480	1,570	103.3	108.6
5月	62,260	44,430	43,820	18,890	24,930	620	90	360	400	103.8	109.0
6月	62,350	44,790	44,220	19,650	24,570	570	100	690	680	104.1	109.9
7月	62,450	44,100	43,540	18,450	25,090	560	120	890	900	104.6	110.2
8月	62,570	43,210	42,640	17,630	25,020	570	100	240	230	105.1	111.5
9月	62,670	42,970	42,410	17,270	25,140	550	110	1,230	1,280	105.6	112.6
10月	62,780	44,200	43,690	18,500	25,200	500	100	630	650	106.1	113.3
11月	62,880	43,570	43,040	16,980	26,060	530	60	1,420	1,450	106.9	113.9
12月	62,940	42,150	41,590	14,380	27,210	560	150	1,430	1,440	107.4	114.5
昭和32年											
1月	63,090	40,720	40,150	13,230	26,930	570	120	370	340	107.8	114.9
2月	63,210	41,090	40,490	13,570	26,910	610	130	1,850	1,630	108.3	115.9
3月	63,340	42,940	42,120	14,760	27,370	820	110	800	1,030	108.9	118.4
4月	63,450	43,740	43,150	16,170	26,990	580	90	810	940	109.7	124.4
5月	63,540	44,550	44,090	17,780	26,310	460	80	470	480	110.2	124.9
6月	63,620	45,020	44,570	18,790	25,770	460	100	120	140	110.2	125.5
7月	63,720	44,900	44,430	17,840	26,590	480	120	540	560	110.8	125.4
8月	63,840	44,360	43,870	17,090	26,770	490	110	250	240	110.7	124.2
9月	63,950	44,110	43,630	16,530	27,110	480	120	1,200	1,180	110.8	124.2
10月	64,070	45,310	44,810	18,140	26,670	500	120	550	480	110.7	123.5
11月	64,190	44,760	44,330	17,270	27,060	430	80	1,720	1,710	111.4	122.9
12月	64,270	43,040	42,620	14,830	27,790	430	160	2,020	2,130	111.4	122.3
昭和33年											
1月	64,430	41,020	40,490	12,960	27,530	530	160	200	160	112.2	121.4
2月	64,590	41,220	40,650	13,190	27,460	570	140	2,020	1,730	110.4	120.5
3月	64,730	43,240	42,380	14,630	27,750	850	130	570	880	109.8	121.5
4月	64,860	43,810	43,260	15,230	28,030	550	100	1,880	1,920	108.9	124.7
5月	64,960	45,690	45,180	17,690	27,490	510				108.6	124.0
6月											

備考 労働力人口に関するものは、総理府統計局「労働力調査報告」による。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもので、昭和25—32年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増である。就業者には休業中のものも含んでいる。

雇用指数は、労働大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月勤労統計調査の月初および月末常用労働者数により算定したもの。なお、今回昭和32年事業所統計調査の結果によつて改訂された新指数におきかえられたので、前号までのものと異なる。

II 人口動態

第1表 都道府県別人口動態 (昭和32年) (1) 実数

都道府県	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	新生児死亡	婚姻	離婚
全 国	1,563,399	752,069	811,330	176,275	62,664	33,834	773,368	71,316
北海道	92,595	34,104	58,491	10,856	3,346	1,631	42,302	4,333
青森	31,345	11,769	19,576	3,191	1,842	872	11,968	1,405
岩手	29,628	12,703	16,925	3,483	1,913	909	11,615	1,096
宮城	33,956	13,462	20,494	4,190	1,600	806	14,741	1,133
秋田	26,622	10,952	15,670	2,923	1,305	689	11,934	1,182
山形	24,799	11,861	12,938	3,065	1,125	652	12,138	1,031
福島	43,570	18,970	24,600	4,604	2,270	1,053	17,634	1,641
茨城	39,218	19,831	19,387	3,766	2,069	1,185	16,089	1,044
栃木	28,741	14,199	14,542	2,647	1,306	709	12,308	935
群馬	27,994	13,915	14,079	3,236	1,150	664	10,072	1,058
埼玉	41,632	20,955	20,677	3,547	2,015	1,210	17,816	1,173
千葉	38,522	21,218	17,304	3,756	1,818	1,119	17,251	1,310
東京都	126,411	51,564	74,847	15,379	3,400	1,678	79,537	6,453
神奈川県	48,689	20,532	28,157	5,201	1,548	785	27,329	2,288
新潟	45,145	22,830	22,315	4,297	1,804	1,026	21,133	1,725
富山	16,237	9,236	7,001	1,551	828	524	8,864	891
石川	16,544	9,554	6,990	1,664	852	529	8,361	883
福井	12,927	7,559	5,368	1,181	630	414	6,700	666
山梨	13,922	6,629	7,293	1,559	410	203	6,433	471
長野	31,989	18,269	13,720	3,399	1,055	620	17,610	1,078
岐阜	27,677	13,824	13,853	2,630	1,079	618	14,367	1,051
静岡県	50,421	21,409	29,012	5,181	1,815	938	23,348	1,834
愛知県	62,549	30,230	32,319	7,390	2,344	1,278	33,874	2,507
三重	23,828	13,321	10,507	2,430	915	474	12,943	1,029
滋賀	13,374	8,384	4,990	1,282	626	406	7,474	530
京都	26,789	15,819	10,970	3,354	846	514	15,623	1,498
大阪府	73,688	35,669	38,019	11,118	2,606	1,396	41,423	3,897
兵庫県	56,843	29,925	26,918	6,788	2,051	1,009	31,564	3,110
奈良	11,606	7,350	4,256	1,078	506	299	6,217	718
和歌山	15,705	9,058	6,647	1,820	665	407	9,034	891
鳥取	10,894	5,581	5,313	1,750	393	219	4,979	496
島根	14,931	8,845	6,086	2,014	638	364	7,185	685
岡山	26,738	15,660	11,078	2,837	970	573	14,281	1,467
広島	34,768	19,353	15,415	3,759	1,374	789	19,031	2,195
山口	25,320	14,627	10,693	3,444	980	519	13,950	1,753
徳島	14,795	8,777	6,018	1,657	732	446	7,345	676
香川県	14,892	8,757	6,135	1,514	767	451	8,401	946
愛媛	26,613	13,363	13,250	2,853	1,037	633	13,050	1,486
高知県	13,981	8,592	5,389	1,193	619	412	7,487	1,050
福岡	65,841	31,419	34,422	9,805	2,344	1,131	33,071	3,869
佐賀	18,683	8,764	9,919	1,762	780	398	7,841	767
長崎	37,203	15,936	21,267	4,172	1,495	718	13,898	1,571
熊本	36,241	17,284	18,957	3,988	1,363	749	15,306	1,576
大分	22,008	12,311	9,697	2,878	971	568	10,158	1,087
宮崎	23,550	9,829	13,721	3,289	923	527	9,561	1,012
鹿児島	43,975	17,870	26,105	2,794	1,539	720	17,124	1,714

備考 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計毎月概数 昭和32年年計」昭和33年6月刊による概数結果。  
 新生児死亡は生後28日未満のもの。

第2表 都道府県別人口動態（昭和32年）（2）率

(%)

都道府県	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	新生児死亡	婚姻	離婚
全 国	17.16	8.26	8.91	101.3	40.1	21.6	8.49	0.78
北海道	18.90	6.96	11.94	104.9	36.1	17.6	8.64	0.88
青森	22.20	8.33	13.86	92.4	58.8	27.8	8.48	-1.00
岩手	20.50	8.79	11.71	105.2	64.6	30.7	8.04	0.76
宮城	19.46	7.71	11.74	109.8	47.1	23.7	8.45	0.68
秋田	19.73	8.12	11.61	98.9	49.0	25.9	8.85	0.88
山形	18.37	8.79	9.58	110.0	45.4	26.3	8.99	0.76
福島	20.81	9.06	11.75	95.6	52.1	24.2	8.42	0.78
茨城	18.93	9.57	9.37	87.6	52.8	30.2	7.76	0.50
栃木	18.64	9.21	9.43	84.3	45.4	24.7	7.98	0.64
群馬	17.41	8.65	8.76	103.6	41.1	23.7	8.13	0.66
埼玉	17.02	9.07	8.95	78.5	48.4	29.1	7.71	0.51
千葉	17.23	9.49	7.74	88.8	47.2	29.0	7.72	0.59
東京都	14.59	5.95	8.64	108.5	26.9	13.3	9.18	0.75
神奈川県	15.81	6.67	9.14	96.5	31.8	16.1	8.87	0.74
新潟	18.33	9.27	9.06	86.9	40.0	22.7	8.58	0.70
富山	15.89	9.04	6.85	87.2	51.0	32.3	8.67	0.87
石川	17.06	9.85	7.21	91.4	51.5	32.0	8.62	0.91
福井	17.14	10.03	7.12	83.7	48.7	32.0	8.89	0.88
山梨	17.45	8.31	9.14	100.7	29.4	14.6	9.06	0.59
長野	15.98	9.13	6.85	96.0	33.0	19.4	8.80	0.54
岐阜	17.39	8.68	8.70	86.8	39.0	22.3	9.02	0.66
静岡県	18.73	7.95	10.78	93.2	36.0	18.6	8.67	0.68
愛知県	15.84	7.66	8.19	105.7	37.5	20.4	8.58	0.64
三重	16.06	8.98	7.08	92.5	38.4	19.9	8.72	0.69
滋賀	15.75	9.88	5.88	87.5	46.8	30.4	8.80	0.62
京都	13.62	8.04	5.58	111.3	31.6	19.2	7.94	0.76
大阪府	14.95	7.24	7.71	131.1	35.4	18.9	8.41	0.79
兵庫県	15.24	8.02	7.21	106.7	36.1	17.8	8.46	0.83
奈良	15.05	9.53	5.52	85.0	43.6	25.8	8.06	0.93
和歌山	15.61	9.00	6.61	103.9	42.3	25.9	8.98	0.89
鳥取	17.80	9.12	8.68	138.4	36.1	20.1	8.14	0.81
島根	16.23	9.61	6.62	118.9	42.7	24.4	7.81	0.74
岡山	15.79	9.25	6.54	95.9	36.3	21.4	8.44	0.87
広島	16.01	8.91	7.10	97.6	39.5	22.7	8.76	1.01
山口	15.57	9.00	6.58	119.7	38.7	20.5	8.58	1.08
徳島	17.04	10.11	6.93	100.7	49.5	30.1	8.46	0.78
香川	15.83	9.31	6.52	92.3	51.5	30.3	8.93	1.01
愛媛	17.28	8.68	8.60	96.8	39.0	23.8	8.47	0.96
高松	15.89	9.76	6.12	78.6	44.3	29.5	8.51	1.19
福岡	16.64	7.94	8.70	129.6	35.6	17.2	8.36	0.98
佐賀	19.28	9.04	10.24	86.2	41.7	21.3	8.09	0.79
長門	21.04	9.01	12.03	100.8	40.2	19.3	7.86	0.89
熊本	18.98	9.05	9.93	99.1	37.6	20.7	8.02	0.83
大分	17.27	9.66	7.61	115.6	44.1	25.8	7.97	0.85
宮崎	20.50	8.55	11.94	122.5	39.2	22.4	8.32	0.88
鹿児島	21.72	8.82	12.89	59.7	35.0	16.4	8.46	0.85

備考 第1表の実数にもとづいて算出したもの。

死産率は出産（出生＋死産）1,000, 乳児死亡および新生児死亡率は出生1,000, その他は人口（総理府統計局の都道府県別推計人口—昭和32年10月1日）1,000についての率である。

第3表 年次別人口動態率（昭和22年—32年）

(%)

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	新生児死亡	婚	姻離	婚
昭和22	34.30	14.57	19.73	44.2	76.7	31.0	11.96		1.02
23	33.52	11.83	21.64	50.9	61.7	27.2	11.92		0.99
24	32.97	11.56	21.42	66.7	62.5	26.5	10.30		1.01
25	28.10	10.82	17.22	84.9	60.1	27.4	8.59		1.01
26	25.29	9.92	15.36	92.2	57.5	27.5	7.95		0.97
27	23.37	8.92	14.45	92.3	49.4	25.4	7.89		0.92
28	21.48	8.88	12.59	93.8	48.9	25.5	7.84		0.87
29	20.05	8.18	11.83	95.6	44.6	24.1	7.91		0.87
30	19.39	7.77	11.62	95.8	39.8	22.4	8.01		0.84
31	18.45	8.03	10.42	97.1	40.6	23.0	7.93		0.80
32	17.16	8.26	8.91	101.3	40.1	21.6	8.49		0.78

備考 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計」年報および総理府統計局「人口推計月報」にもとづき算出したもの。ただし、32年は概数の年計分。死産率は出産、乳児および新生児死亡率は出生、その他は人口1,000について。

第4表 月別人口動態数（昭和32年1月—33年4月）

月次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	新生児死亡	婚	姻離	婚
昭和32年									
総数	1,563,399	752,069	811,330	176,275	62,664	33,834	773,368		71,316
1月	171,521	86,750	84,771	15,769	8,447	4,446	54,126		5,299
2月	139,337	72,889	66,443	15,063	7,503	4,044	62,750		5,969
3月	140,375	75,217	65,158	16,234	8,220	4,287	70,181		6,673
4月	135,762	60,552	75,210	14,706	5,871	2,902	83,172		6,488
5月	124,002	56,638	67,364	13,996	4,626	2,395	87,328		6,662
6月	114,935	53,795	61,140	12,592	4,036	2,077	57,885		5,345
7月	125,404	55,982	69,422	14,206	3,846	2,181	51,110		5,596
8月	126,666	51,878	74,788	15,246	3,129	1,938	40,884		5,552
9月	119,062	50,738	68,324	14,697	2,952	1,778	42,662		5,952
10月	119,400	56,884	62,516	14,863	3,729	2,157	57,872		6,238
11月	120,659	61,659	59,000	13,975	4,335	2,380	73,499		5,459
12月	126,276	69,087	57,189	14,928	5,965	3,249	91,899		6,081
昭和33年									
1月	174,703	71,201	103,502	16,355	7,582	4,140	64,616		5,464
2月	142,955	61,775	81,180	15,210	6,517	3,556	70,124		6,330
3月	147,172	66,625	80,547	16,304	6,526	3,498	79,624		6,925
4月	140,584	59,117	81,467	14,689	5,648	2,992	87,384		6,450
5月	127,735	53,280	74,455	14,701	4,194	2,319	89,657		6,458

備考 厚生大臣官房統計調査部「人口動態統計毎月概数昭和33年5月分」昭和33年8月刊による概数。

第5表 主要死因別死亡（昭和32年，31年）

死因	実数			率（人口10万につき）		総死亡に対する割合（%）	
	昭和32年	昭和31年	増減	昭和32	昭和31	昭和32	昭和31
総数	752,069	724,460	+27,609	825.7	802.6	100.0	100.0
中枢神経系の血管損傷	137,983	133,931	+4,052	151.5	148.4	18.3	18.5
急性新生	83,029	81,879	+1,150	91.2	90.7	11.0	11.3
老衰	73,229	68,414	+4,815	80.4	75.8	9.7	9.4
心臓の疾患	66,123	59,543	+6,580	72.6	66.0	8.8	8.2
肺炎および気管支炎	53,758	43,683	+10,075	59.0	48.4	7.1	6.0
全不慮の事故	42,652	43,874	-1,222	46.8	48.6	5.7	6.1
その他の新生児固有の疾患および性質不明の未熟児	34,367	33,258	+1,109	37.7	36.8	4.6	4.6
胃炎・十二指腸炎・腸炎および大腸炎	24,009	27,496	-3,487	26.4	30.5	3.2	3.8
自殺および自傷	23,365	27,077	-3,712	25.7	30.0	3.1	3.7
腎炎およびネフローズ	21,790	22,107	-317	23.9	24.5	2.9	3.1
胃および十二指腸の潰瘍	19,488	19,459	+29	21.4	21.6	2.6	2.7
その他	12,866	13,241	-375	14.1	14.7	1.7	1.8
その他	159,410	150,498	+8,912	175.0	166.7	21.2	20.8

備考 前掲の「人口動態統計毎月概数昭和32年年計」による。昭和31年は確定数である。

1) 新生児肺炎を含む。 2) 新生児下痢を含む。

第6表 主要死因別乳児死亡（昭和32年，31年）

死 因	実 数			率（出生1万につき）		総死亡に対する割合（%）	
	昭和32年	昭和31年	増 減	昭和32	昭和31	昭和32	昭和31
総 数	62,664	67,691	- 5,027	400.8	406.5	100.0	100.0
その他の新生児固有の疾患および性質不明の未熟児	24,009	27,496	- 3,487	153.6	165.1	38.3	40.6
肺炎 <sup>1)</sup>	15,110	15,104	+ 6	96.6	90.7	24.1	22.3
胃炎・十二指腸炎・腸炎および大腸炎 <sup>2)</sup>	4,466	5,390	- 924	28.6	32.4	7.1	8.0
先天性奇形	2,936	3,301	- 365	18.8	19.8	4.7	4.9
出生時の損傷・分娩後窒息および肺不全拡張	1,851	1,916	- 65	11.8	11.5	3.0	2.8
気管支炎	1,540	1,790	- 250	9.9	10.7	2.5	2.6
慮 の 事 故	1,358	1,629	- 271	8.7	9.8	2.2	2.4
麻痺	1,176	875	+ 301	7.5	5.3	1.9	1.3
腸閉塞	892	146	+ 746	5.7	0.9	1.4	0.2
腸管の癒着	825	791	+ 34	5.3	4.7	1.3	1.2
腸管の癒着	444	491	- 47	2.8	2.9	0.7	0.7
百日咳	235	220	+ 15	1.5	1.3	0.4	0.3
その他の全死因	7,822	8,542	- 720	50.0	51.3	12.5	12.6

備考 前掲の「人口動態統計毎月概数昭和32年年計」による。ただし、昭和31年は確定数である。

1) 新生児肺炎を含む。 2) 新生児下痢を含む。 3) 髄膜炎菌性および結核性を除く。

第7表 男女，年齢（5歳階級）別死亡率（昭和32年，31年）

年 齢 階 級	総 数			男			女		
	昭和32年	昭和31年	指数(昭31=100.0)	昭和32年	昭和31年	指数(昭31=100.0)	昭和32年	昭和31年	指数(昭31=100.0)
総 数	823.7	802.6	102.9	837.4	859.9	103.2	766.1	747.3	102.5
0—4	1,039.5	1,076.8	96.5	1,111.6	1,142.9	97.3	936.6	1,007.2	95.7
5—9	113.5	117.0	97.0	125.2	130.6	95.9	101.3	102.8	98.5
10—14	63.3	62.4	101.4	68.5	69.3	98.8	57.9	55.3	104.7
15—19	120.5	119.5	100.8	139.6	138.2	101.3	101.1	100.4	100.7
20—24	214.0	220.2	97.2	248.6	258.6	96.1	179.1	181.8	98.5
25—29	232.8	238.1	97.8	259.1	269.0	96.3	206.8	207.7	99.6
30—34	256.4	256.9	99.8	273.3	274.5	100.4	239.9	242.6	98.9
35—39	306.8	310.6	98.8	333.1	345.8	96.3	285.7	281.9	101.3
40—44	407.7	407.4	100.1	457.4	460.2	99.4	364.5	360.9	101.0
45—49	615.4	609.1	101.0	720.9	711.3	101.3	518.5	513.0	101.1
50—54	953.9	959.6	99.4	1,142.1	1,138.6	100.3	767.1	779.6	98.4
55—59	1,496.1	1,459.9	102.5	1,848.9	1,767.6	104.6	1,144.4	1,149.4	99.6
60—64	2,377.0	2,290.0	103.8	2,950.2	2,811.5	104.9	1,821.7	1,786.4	102.0
65—69	3,818.5	3,712.9	102.8	4,702.6	4,511.7	104.2	3,032.3	3,011.2	100.7
70—74	6,497.1	6,152.7	105.6	7,946.5	7,488.6	106.1	5,404.6	5,160.4	104.7
75—79	10,129.0	9,514.2	106.5	12,211.2	11,340.7	107.7	8,792.1	8,336.4	105.5
80—84	15,721.0	14,543.3	108.1	18,261.3	16,726.0	109.2	14,273.0	13,382.4	106.7
85—	25,129.5	24,368.1	103.1	26,710.6	26,039.5	102.6	24,401.0	23,611.6	103.3

備考 各年齢階級別人口10万についてのもの。

前掲の「人口動態統計毎月概数昭和32年年計」による。昭和31年は確定死亡数にもとづいている。率算出の基礎人口は、総理府統計局の年齢別推計人口（各年10月1日，なお昭和31年は改訂人口による）。



Ⅲ 雇用および失業

第1表 産業別常用労働者雇用指数 (昭和30年—33年)

(昭和30年平均=100.0)

年 月	調査産 業総数	業								
		鉱業	建設業	総数	製 造			衣服その他 の繊維製品		木材、 木製品
					食料品	煙草	繊維工業			
昭31平均	106.9	104.6	99.5	109.5	109.3	95.1	106.8	119.8	108.7	125.5
昭 32. 1	111.2	107.3	103.2	114.9	115.9	97.2	109.5	124.7	116.6	138.2
2	112.0	108.3	104.9	115.9	116.9	97.0	109.5	124.1	117.1	140.2
3	114.0	108.9	106.1	118.4	117.6	95.6	111.3	129.7	119.2	145.8
4	117.7	109.7	105.4	124.4	123.1	96.4	117.9	140.2	122.3	151.5
5	118.3	110.2	107.6	124.9	124.0	96.1	116.6	141.0	123.0	152.9
6	118.9	110.8	108.7	125.5	125.2	95.0	116.9	142.1	123.6	154.9
7	119.1	110.8	110.4	125.4	124.1	95.8	116.9	141.0	123.3	155.3
8	118.8	110.7	112.1	124.8	123.0	95.7	116.1	139.9	123.4	154.5
9	118.7	110.8	113.2	124.3	123.8	95.6	115.2	139.0	123.2	154.7
10	118.2	110.7	112.6	123.5	124.4	95.6	113.7	137.9	122.6	153.6
11	118.0	111.4	112.6	122.9	124.1	95.5	113.1	137.1	122.1	153.7
12	117.8	111.4	113.4	122.3	126.3	95.4	112.3	136.0	121.5	152.9
平均	116.9	110.1	109.2	122.3	122.4	96.0	114.1	136.1	121.5	150.7
昭 33. 1	117.0	111.2	111.5	121.4	126.2	95.2	110.2	134.6	120.4	150.5
2	116.6	110.4	112.6	120.5	126.1	96.0	108.5	133.1	120.9	151.5
3	117.6	109.8	115.0	121.5	128.7	95.1	107.9	137.7	121.9	156.3
4	119.8	108.9	113.8	124.7	134.0	83.4	109.7	146.4	123.7	161.0

年 月	製 造 業										
	パルプ、紙、 紙加工品	出版、印刷 同関連産業	化学	石油・石 炭製品	ゴム製品	皮革、同 製品	窯業、土 石製品	鉄鋼業	非鉄金属	金属製品	
昭31平均	111.2	105.9	105.2	108.0	108.5	113.2	113.0	106.0	114.9	112.8	
昭 32. 1	118.2	108.0	106.7	112.1	713.4	122.1	119.1	110.9	126.1	119.6	
2	119.5	108.2	107.7	112.7	114.6	124.6	120.4	112.2	123.3	122.0	
3	122.5	109.9	109.0	113.2	116.8	126.9	124.5	115.0	131.3	126.5	
4	126.1	112.5	112.8	116.2	124.2	132.2	129.6	113.7	138.2	133.3	
5	126.8	112.8	113.5	116.0	124.7	133.0	130.1	120.0	140.0	133.7	
6	127.7	113.2	113.4	116.1	124.7	135.6	131.2	120.3	140.4	135.0	
7	127.5	113.1	112.6	116.2	124.2	136.6	131.4	120.7	140.4	135.3	
8	127.2	112.4	111.8	116.0	123.7	134.7	131.2	120.3	139.4	135.0	
9	127.5	112.1	111.1	116.0	124.1	134.9	130.9	120.0	139.1	134.9	
10	127.0	111.9	109.9	116.1	122.6	133.6	130.5	119.4	138.1	134.5	
11	126.3	111.9	108.7	115.8	122.6	133.6	129.6	119.0	138.0	134.2	
12	126.0	111.4	108.3	116.0	120.5	132.4	128.9	118.0	137.6	133.8	
平均	125.2	111.4	110.5	115.2	121.3	131.7	128.1	117.9	136.4	131.5	
昭 33. 1	125.8	111.1	107.4	115.5	120.1	131.0	128.0	117.3	136.5	133.8	
2	125.2	110.8	106.2	114.5	119.9	127.5	127.8	116.4	135.7	133.5	
3	126.3	112.6	106.8	113.8	121.0	130.3	130.4	116.9	136.2	135.9	
4	129.2	116.1	109.0	115.0	124.0	132.4	133.2	118.9	139.5	139.2	

年 月	製 造 業					卸売業、 小売業	金融、 保険業	運 輸 通 信 業	電気、ガ ス、水道 業
	機 械	電気機器	輸送用 機 器	精密機器	その他				
昭31平均	111.6	111.3	109.1	112.3	127.1	113.0	104.3	103.7	94.7
昭 32. 1	119.1	121.0	115.2	120.5	140.3	119.3	104.5	107.0	91.5
2	120.8	122.8	116.8	121.0	141.9	120.2	104.6	107.5	90.9
3	124.3	125.3	119.5	122.6	146.9	125.0	106.0	107.3	60.6
4	130.9	135.9	124.7	134.8	157.7	130.4	108.6	109.1	90.6
5	132.2	137.3	125.9	134.9	160.2	131.1	108.6	109.6	90.3
6	132.5	138.2	127.0	135.7	162.7	131.9	109.0	110.1	89.3
7	132.7	138.4	127.0	135.7	163.4	132.2	108.8	110.4	90.4
8	132.1	137.6	126.6	135.3	162.2	131.7	108.6	110.7	90.0
9	130.6	137.4	126.3	135.4	161.4	131.4	108.6	110.9	89.9
10	129.9	136.7	126.0	134.8	160.3	131.4	108.4	110.9	89.7
11	129.0	136.0	125.5	134.4	158.2	131.7	108.2	111.2	89.6
12	128.2	135.5	124.8	133.6	156.5	131.7	108.0	111.4	89.5
平均	128.5	133.5	123.8	131.6	156.0	129.0	107.7	109.7	90.2
昭 33. 1	126.9	135.5	124.5	133.4	154.3	130.6	108.4	111.0	89.1
2	126.4	134.9	123.9	133.8	154.4	130.5	108.9	111.3	88.8
3	127.7	136.0	124.0	135.6	157.6	133.5	110.3	111.7	88.6
4	131.1	142.4	127.1	143.4	163.5	137.0	113.6	112.9	89.7

備考 労働大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による。毎月勤労統計調査の月末推計労働者数(常用労働者30人以上を雇用する民間公営の全事業所)から算出したもので、今回改訂された新指数。

第2表 一般労働，男女別職業紹介件数（昭和30年—33年）

年 月	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	新規求 職者数	月間有効 求人 数	紹介件数	就職件数	就職件数の割合 (%)			
							対紹介 件数	対有効 求人 数	対有効求 職 指数	
総 数										
昭和30年平均	390,476	1,282,995	206,420	352,631	291,817	158,444	54.1	44.9	12.3	
昭和31年平均	405,826	1,198,727	259,393	457,919	351,109	188,052	53.6	41.1	15.7	
昭和32年	1月	923,819	1,545,703	805,908	930,348	783,269	316,420	40.4	34.0	20.5
	2月	383,871	1,420,040	311,951	890,766	500,851	297,483	59.4	33.4	20.9
	3月	395,707	1,287,075	291,384	779,425	411,375	244,913	59.5	31.5	19.0
	4月	400,356	1,198,724	289,012	710,587	379,344	214,707	56.6	30.2	17.1
	5月	406,477	1,144,412	267,801	613,060	355,061	199,655	56.2	32.6	17.4
	6月	364,504	1,074,757	239,691	497,172	327,354	192,897	58.9	38.8	17.9
	7月	441,203	1,108,682	256,600	443,573	358,406	194,155	54.2	43.8	17.5
	8月	372,624	1,086,756	243,511	409,332	306,475	159,033	51.9	38.9	14.6
	9月	372,369	1,071,954	239,960	426,009	316,316	162,703	51.4	38.2	15.2
	10月	389,918	1,091,638	245,576	436,061	328,823	174,420	53.0	40.0	16.0
	11月	363,224	1,072,265	205,020	397,761	307,890	168,801	54.8	42.4	15.7
	12月	354,976	1,059,374	163,151	330,731	235,316	156,939	66.7	47.5	14.8
	平均	430,754	1,180,115	296,630	572,068	384,206	206,844	53.8	36.2	17.5
昭和33年	1月	996,152	1,706,193	765,125	880,292	829,690	309,743	37.3	35.2	18.2
	2月	414,522	1,600,191	293,832	789,289	474,656	275,924	58.1	35.0	17.2
	3月	425,004	1,488,323	290,962	734,215	403,110	240,644	59.7	32.8	16.6
	4月	457,052	1,435,060	277,260	651,355	381,367	215,494	56.5	33.1	15.0
	5月	458,179	1,404,961	236,353	555,076	360,282	204,365	56.7	36.8	14.5
男										
昭和32年	1月	526,726	925,497	444,043	509,717	399,694	154,095	38.6	30.2	16.6
	2月	242,678	889,699	192,048	511,760	293,742	172,292	58.7	33.7	19.4
	3月	247,813	815,493	179,809	466,284	253,109	148,942	58.8	31.9	18.3
	4月	245,055	752,574	177,903	435,780	234,545	133,375	56.9	30.6	17.7
	5月	239,638	695,862	156,624	368,317	213,848	121,795	57.0	33.1	17.5
	6月	211,105	636,418	132,822	283,111	183,400	104,474	57.0	36.9	16.4
	7月	267,277	661,869	156,814	270,973	214,349	117,835	55.0	43.5	17.8
	8月	224,192	643,658	136,655	236,315	178,588	92,968	52.1	39.3	14.4
	9月	224,394	638,681	133,405	240,287	183,999	93,959	51.1	39.1	14.7
	10月	241,331	656,097	139,465	245,501	193,370	100,475	52.0	40.9	15.3
	11月	229,070	655,444	116,686	224,296	185,815	100,362	54.0	44.7	15.3
	12月	234,475	662,083	89,650	257,230	146,310	98,489	67.3	54.3	14.9
	平均	261,146	719,448	171,310	331,130	223,397	119,922	53.7	36.2	16.7
昭和33年	1月	573,088	1,011,275	415,016	472,504	422,697	154,394	36.5	32.7	15.3
	2月	257,261	984,818	179,708	449,103	270,240	154,928	37.3	34.5	15.7
	3月	261,975	926,104	180,509	442,908	238,031	143,322	60.2	32.4	15.5
	4月	275,600	887,021	161,603	397,907	228,301	132,476	58.0	33.3	14.9
	5月	269,050	848,336	131,119	329,987	213,087	123,921	58.2	37.6	14.6
女										
昭和32年	1月	397,093	620,206	361,865	420,631	383,575	162,325	42.3	38.6	26.2
	2月	141,193	530,341	119,903	379,006	207,109	125,191	60.4	33.0	23.6
	3月	147,894	471,582	111,575	313,141	158,266	95,971	60.6	30.6	20.4
	4月	155,301	446,150	111,109	274,807	144,799	81,332	56.2	29.6	18.2
	5月	166,839	448,550	111,177	244,743	141,213	77,860	55.1	31.8	17.4
	6月	153,399	438,339	106,869	214,061	143,954	88,423	61.4	41.3	20.2
	7月	173,926	446,813	99,786	172,600	144,057	76,320	53.0	44.2	17.1
	8月	148,432	443,098	107,056	173,017	127,887	66,065	51.7	38.2	14.9
	9月	147,975	433,273	106,555	185,722	132,317	68,744	52.0	37.0	15.9
	10月	148,587	435,541	106,111	190,560	135,453	73,945	54.6	38.8	17.0
	11月	134,154	416,821	88,334	173,465	122,075	68,439	56.1	39.5	16.4
	12月	120,501	397,291	73,501	149,506	89,006	58,450	65.7	39.1	14.7
	平均	169,608	460,667	125,320	240,938	160,809	86,922	54.1	36.1	18.9
昭和33年	1月	423,064	694,918	350,109	407,788	406,993	155,349	38.2	38.1	22.4
	2月	157,261	615,373	114,174	340,186	204,416	120,996	59.2	35.6	19.7
	3月	163,029	562,219	110,453	291,307	165,079	97,322	59.0	33.4	17.3
	4月	181,452	548,039	115,657	253,448	153,066	83,018	54.2	32.8	15.1
	5月	189,129	556,625	105,234	225,089	147,195	80,444	54.7	35.7	14.5

備考 一般とは常用労働（雇用期間の定めなきとき，または4ヵ月以上の期限ある仕事）と臨時労働（1ヵ月から4ヵ月の雇用期間ある仕事）を併せたものをいう。労働省職業安定局労働市場調査課「職業安定業務月報」にもとづく。

第3表 日雇労働，男女別職業紹介件数（昭和30年—33年）

年 月	求 職 総 延 数	月間有効 求職者数	新規求人 延 数	紹 介 延 件 数	就 職 延 件 数	就 職 実 人 員	失業対策 事業就労 実 人 員	月間不就 労者延数
総 数								
昭和30年平均	9,099,258	440,555	7,616,199	7,606,780	7,349,631	400,333	290,365	1,492,478
昭和31年平均	9,919,850	474,178	8,557,216	8,548,313	8,216,270	435,128	311,066	1,371,536
昭和32年 1月	9,638,124	493,775	8,521,968	8,509,834	8,122,813	454,931	325,741	1,128,290
2月	9,837,527	497,594	8,946,698	8,937,361	8,590,094	462,215	317,978	900,166
3月	10,645,393	470,177	9,785,113	9,781,034	9,366,837	461,245	316,772	864,359
4月	9,396,907	454,784	7,923,636	7,912,998	7,605,846	416,651	297,121	1,483,909
5月	9,664,164	452,701	8,114,246	8,096,017	7,716,733	416,232	294,649	1,568,147
6月	9,184,720	453,397	7,852,333	7,829,835	7,451,342	415,454	290,954	1,354,888
7月	10,017,268	470,543	8,686,665	8,663,117	8,222,665	426,929	294,069	1,354,151
8月	10,110,888	467,305	8,871,307	8,878,152	8,560,671	434,379	329,373	1,232,736
9月	9,451,206	461,740	8,038,085	8,043,898	7,656,572	424,903	284,360	1,407,308
10月	10,062,497	464,456	8,636,236	8,620,982	8,213,155	430,423	281,732	1,441,515
11月	9,671,267	465,541	8,441,463	8,427,217	8,010,909	431,913	283,358	1,244,050
12月	10,606,773	486,348	9,762,518	9,788,379	9,416,417	449,291	313,494	818,394
平均	9,857,228	469,863	8,631,689	8,624,069	8,244,504	435,372	299,133	1,233,159
昭和33年 1月	9,489,554	493,160	7,934,558	7,937,189	7,612,666	448,396	312,879	1,552,365
2月	9,495,034	487,830	8,199,180	8,208,350	7,901,890	443,388	298,534	1,286,684
3月	10,174,335	470,388	8,875,740	8,884,999	8,510,703	441,742	304,372	1,289,336
4月	9,403,232	471,930	7,606,805	7,612,609	7,352,694	416,392	304,255	1,790,633
5月	9,532,677	480,193			7,458,115			
男								
昭和32年 1月	6,261,027	330,301	5,581,585	5,585,687	5,320,680	303,900	210,751	675,340
2月	6,445,840	332,718	5,921,969	5,922,534	5,672,162	309,764	204,224	523,306
3月	6,915,232	304,900	6,417,868	6,415,506	6,119,120	307,352	202,433	499,726
4月	5,939,290	291,320	5,085,016	5,076,555	4,847,615	268,652	183,121	862,743
5月	6,078,771	287,785	5,198,660	5,189,991	4,918,170	266,419	180,230	888,780
6月	5,777,869	286,764	5,028,922	5,013,580	4,740,770	264,076	176,706	764,289
7月	6,301,375	297,726	5,552,406	5,537,117	5,233,897	272,825	178,793	764,258
8月	6,362,744	296,729	5,664,400	5,669,892	5,424,908	277,660	174,863	692,852
9月	5,943,687	292,835	5,145,576	5,149,235	4,870,704	271,223	171,278	794,452
10月	6,306,379	294,546	5,503,300	5,494,332	5,204,373	273,880	169,363	812,047
11月	6,037,292	294,611	5,329,741	5,323,814	5,031,752	274,797	169,879	713,478
12月	6,621,628	308,280	6,122,050	6,132,177	5,845,010	284,948	195,549	489,451
平均	6,249,262	301,543	5,545,958	5,542,535	5,269,097	281,291	184,765	706,727
昭和33年 1月	5,962,546	318,912	5,022,776	5,025,803	4,804,807	290,682	196,024	936,743
2月	5,989,596	313,009	5,214,372	5,226,290	5,000,495	235,968	183,451	763,306
3月	6,403,263	296,532	5,639,509	5,644,402	5,366,937	283,221	186,966	758,861
4月	5,798,808	294,993	4,735,644	4,738,649	4,556,651	262,564	184,776	1,060,159
5月					4,589,391			
女								
昭和32年 1月	3,377,097	163,474	2,940,383	2,924,147	2,802,133	151,031	114,990	452,950
2月	3,391,687	164,876	3,024,729	3,014,827	2,917,932	152,451	113,754	376,860
3月	3,730,161	165,277	3,367,245	3,365,528	3,247,717	153,893	114,339	364,633
4月	3,457,609	163,464	2,838,620	2,836,443	2,758,231	147,999	114,000	621,166
5月	3,585,393	164,916	2,915,586	2,906,026	2,798,563	149,814	114,419	679,367
9月	3,406,854	166,633	2,823,411	2,816,255	2,710,572	151,378	114,248	590,599
7月	3,715,893	172,817	3,134,259	3,126,000	2,988,768	154,104	115,276	589,893
8月	3,748,144	170,576	3,206,907	3,208,260	3,135,763	156,719	114,510	539,884
9月	3,507,519	168,905	2,892,509	2,894,663	2,785,868	153,680	113,082	612,856
10月	3,756,118	169,910	3,132,936	3,126,650	3,008,782	156,543	112,369	629,468
11月	3,633,975	170,930	3,111,722	3,103,403	2,979,175	157,016	113,479	530,572
12月	3,985,145	178,068	3,640,468	3,656,202	3,571,407	164,343	117,945	328,943
平均	3,607,966	118,320	3,085,731	3,081,534	2,975,407	154,081	114,368	526,432
昭和33年 1月	3,527,008	174,248	2,911,782	2,911,386	2,807,859	157,714	116,855	615,622
2月	3,505,438	174,821	2,984,808	2,982,060	2,901,395	157,930	115,083	523,373
3月	3,771,072	173,856	3,236,231	3,240,597	3,143,766	158,521	117,406	530,475
4月	3,604,424	176,937	2,871,161	2,873,960	2,796,043	154,328	119,479	730,464
5月								

備考 日雇とは日日改めて紹介され、あるいは1カ月未満の雇用期限を定めて紹介される仕事をいう。労働省職業安定局「職業安定業務月報」による。

第4表 一般および日雇労働者、男女別失業保険受給状況（昭和30年—33年）

年 月	一 般 失 業 保 険					日 雇 失 業 保 険		
	離職票 受付件数	初回 受給者数	受給者 実人員	支給 終了者数	受給期間 満了者数	受給者 実人員	給付 延日数	1人平均 受給日数
	総 数							
昭和30年平均	78,841	73,409	469,282	47,566	36,262	125,816	626,350	4.98
昭和31年平均	65,607	58,700	330,525	40,300	28,930	119,364	575,936	4.83
昭和32年	100,157	102,980	338,530	32,294	29,309	163,674	967,037	5.91
1月	59,869	56,597	345,567	30,537	22,602	51,146	210,581	4.10
2月	54,077	51,038	345,639	47,791	28,745	50,882	204,775	4.02
3月	69,269	55,098	323,373	60,519	25,651	134,248	535,391	3.99
4月	68,796	61,466	285,786	35,752	25,750	144,839	997,283	6.89
5月	52,870	50,160	272,118	24,977	20,053	124,294	668,434	5.38
6月	56,739	53,874	278,450	26,345	18,184	115,511	582,772	5.05
7月	57,676	48,943	280,953	26,919	18,321	95,488	466,468	4.89
8月	60,974	48,451	285,357	28,595	17,731	144,021	626,473	4.35
9月	74,980	65,564	302,147	32,613	18,024	121,845	561,233	4.61
10月	73,115	64,739	310,703	31,582	19,564	112,686	460,358	4.09
11月	111,258	80,923	341,906	31,414	44,281	35,926	201,010	5.60
12月	69,982	61,653	309,211	34,112	24,018	107,880	499,496	4.63
平均	154,274	148,782	446,044	36,561	24,915	203,540	1,452,439	7.14
昭和33年	94,480	94,075	480,957	35,571	21,122	97,571	356,492	3.65
1月	84,316	81,297	504,394	57,364	27,524	123,405	485,815	3.94
2月	102,085	86,798	495,721	82,949	25,375	171,879	739,431	4.30
3月	100,886	88,730	449,120	52,263	22,860	197,232	1,129,704	5.73
	男							
昭和32年	70,164	77,081	215,676	18,134	20,975	89,599	495,531	5.53
1月	35,155	37,480	223,817	17,968	14,774	21,873	73,685	3.37
2月	29,919	28,128	219,143	29,717	17,976	21,560	64,744	3.00
3月	37,412	30,886	198,144	43,490	15,237	65,504	236,225	3.61
4月	32,924	30,802	155,711	21,567	13,214	71,893	445,781	6.20
5月	27,869	24,467	139,002	13,656	11,879	60,459	286,433	4.74
6月	32,316	29,330	143,478	14,480	11,447	57,207	265,831	4.65
7月	32,791	28,120	145,666	14,480	11,248	44,753	195,938	4.38
8月	34,615	28,144	149,077	14,182	11,073	70,054	278,840	3.98
9月	44,430	37,568	160,593	16,650	11,559	58,645	252,286	4.30
10月	43,576	39,982	170,327	16,005	13,261	54,487	204,038	3.74
11月	74,991	48,269	191,907	15,115	32,714	14,546	68,839	4.73
12月	33,345	27,909	145,441	17,280	16,978	49,922	173,060	3.47
平均	106,809	108,730	278,634	18,967	16,716	113,456	778,672	6.86
昭和33年	57,348	62,176	307,459	20,242	13,687	47,068	156,179	3.32
1月	50,911	47,815	320,331	34,309	16,117	62,181	219,725	3.53
2月	58,235	52,373	310,636	59,229	13,921	89,704	371,520	4.14
3月	53,861	49,151	261,903	33,934	11,840	105,329	593,165	5.63
	女							
昭和32年	29,993	25,899	122,854	14,160	8,334	74,075	471,506	6.37
1月	24,714	19,117	121,750	12,569	7,828	29,273	136,896	4.68
2月	24,158	22,910	126,496	18,074	10,769	29,322	140,031	4.78
3月	31,857	24,212	125,229	17,029	10,414	68,744	299,166	4.35
4月	35,872	30,664	130,075	14,185	12,536	72,946	551,502	7.56
5月	25,001	25,693	133,116	11,321	8,174	63,835	382,000	5.98
6月	24,423	24,544	134,972	11,865	6,737	58,304	316,941	6.25
7月	24,885	20,823	135,287	12,439	7,073	50,735	270,530	5.33
8月	26,359	20,307	136,280	14,413	6,658	73,967	347,633	4.70
9月	30,550	27,996	141,554	15,963	6,465	63,200	308,947	4.89
10月	29,539	24,757	140,376	15,577	6,303	58,199	256,320	4.40
11月	36,267	32,654	149,999	16,299	11,567	21,380	132,171	6.18
12月	28,635	24,965	133,166	14,491	8,572	55,332	277,599	5.02
平均	47,465	40,052	167,410	17,594	8,199	90,084	673,766	7.48
昭和33年	37,132	31,899	173,498	15,329	7,435	50,503	200,313	3.97
1月	33,405	33,479	184,063	23,055	11,407	61,224	266,090	4.35
2月	43,850	34,425	185,085	23,720	11,454	82,175	367,911	4.48
3月	47,025	39,579	187,217	18,329	11,020	91,903	536,539	5.84

備考 労働省職業安定局失業保険課「失業保険事業月報」による。

IV 国際人口統計 (1)

第1表 世界の大陸別人口、人口密度 (1956年, 50年, 40年, 30年および20年)

大陸・地域	年 央 推 計 人 口 <sup>1)</sup>					面 積 <sup>2)</sup>	人口密度 (1方料につき) 1956年	
	1956年	1950年	1940年	1930年	1920年			
実 数 (単位百万人)								
世界 総 数	2,737	2,495	2,246	2,013	1,810	135,335	20	
ア ジ ア <sup>4)</sup>	1,514	1,379	1,213	1,073	967	27,180	56	
(1) 西 南 ア ジ ア <sup>4)</sup>	73	63	54	48	44	5,590	13	
(2) 南 部 中 央 ア ジ ア	506	466	410	362	326	5,145	98	
(3) 東 南 ア ジ ア	190	171	155	128	110	4,489	42	
(4) 東 ア ジ ア	745	678	594	535	487	11,957	62	
ヨ ッ ロ ッ パ 洲 <sup>5)</sup>	412	393	380	355	328	4,930	84	
(5) 北 部・西 部 ヨ ッ ロ ッ パ	138	133	128	122	115	2,252	61	
(6) 中 央 ヨ ッ ロ ッ パ	135	128	127	120	112	1,014	133	
(7) 南 部 ヨ ッ ロ ッ パ	139	132	125	113	101	1,664	84	
ア メ リ カ 洲	374	330	277	244	208	41,985	9	
(8) 北 ア メ リ カ	186	168	146	135	117	21,483	9	
(9) 中 部 ア メ リ カ	60	51	41	34	30	2,744	22	
(10) 南 ア メ リ カ	129	112	90	75	61	17,757	7	
ア フ リ カ 洲	220	199	172	155	140	30,289	7	
(11) 北 部 ア フ リ カ	72	65	57	51	46	10,328	7	
(12) 熱 帯・南 部 ア フ リ カ	148	133	115	104	94	19,962	7	
オ セ ア ニ ア 洲	15.16)	13.2	11.3	10.4	8.8	8,557	2	
ソ ヴ ィ エ ト 連 邦	200	—	192	176	158	22,403	9	
割 合 (各年次別世界総数 100.0 につき)							年平均増加率 1950—1956	%
世界 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.6
ア ジ ア	55.3	55.3	54.0	53.3	53.4	20.1	1.6	1.6
(1) 西 南 ア ジ ア	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	4.1	2.5	1.4
(2) 南 部 中 央 ア ジ ア	18.5	18.7	18.3	18.0	18.0	3.8	1.8	1.6
(3) 東 南 ア ジ ア	6.9	6.9	6.9	6.4	6.1	3.3	1.8	1.6
(4) 東 ア ジ ア	27.2	27.2	26.4	26.6	26.9	8.8	3.6	0.8
ヨ ッ ロ ッ パ 洲	15.1	15.8	16.9	17.6	18.1	3.6	0.6	0.9
(5) 北 部・西 部 ヨ ッ ロ ッ パ	5.0	5.3	5.7	6.1	6.4	1.7	0.9	0.9
(6) 中 央 ヨ ッ ロ ッ パ	4.9	5.1	5.7	6.0	6.2	0.7	1.2	2.1
(7) 南 部 ヨ ッ ロ ッ パ	5.1	5.3	5.6	5.6	5.6	1.2	1.7	1.7
ア メ リ カ 洲	13.7	13.2	12.3	12.1	11.5	31.0	1.7	2.7
(8) 北 ア メ リ カ	6.8	6.7	6.5	6.7	6.5	15.9	2.4	1.7
(9) 中 部 ア メ リ カ	2.2	2.0	1.8	1.7	1.7	2.0	1.7	2.4
(10) 南 ア メ リ カ	4.7	4.5	4.0	3.7	3.4	13.1	1.7	1.7
ア フ リ カ 洲	8.0	8.0	7.7	7.7	7.7	22.4	1.8	2.3
(11) 北 部 ア フ リ カ	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	7.6	—	—
(12) 熱 帯・南 部 ア フ リ カ	5.4	5.3	5.1	5.2	5.2	14.8	—	—
オ セ ア ニ ア 洲	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	6.3	—	—
ソ ヴ ィ エ ト 連 邦	7.3	—	8.5	8.7	8.7	16.6	—	—

備考 1) 過大評価および過小評価の補正を含む。2) 陸地と内陸水面の面積を含み、無居住の極地域および若干の無居住島嶼を除く。3) ソヴィエト連邦の推計値を含む。4) トルコを含み、ソ連は含まず下に別掲。5) ソ連は含まず別掲。トルコのヨーロッパの部はアジアに含む。6) 4月1日現在の人口。

大陸内各地域の範囲は次のとおり。

(1)トルコ, イラン, イラク, シリア, レバノン, イスラエル, ヨルダン, サイラス, アラビア半島。(2)アフガニスタン, パキスタン, インド, ネパール, ブータン, セイロン, マルディブ諸島。(3)ビルマ, タイ, インドシナ, マレー半島, フィリピン, インドネシア, これら本土に南接する諸島。(4)(1), (2), (3)以外のアジア。(5)スカンデナヴィア諸国(フィンランド, アイスランドを含む), イギリス, アイルランド共和国, チャンネル諸島, マン島, ベネルツクス諸国, フランス。(6)ドイツ, ザール, スイス, オーストリア, リヒテンシュタイン, チェコスロヴァキア, ポーランド, ハンガリー。(7)(5), (6)以外のヨーロッパ。(8)アラスカ, カナダ, アメリカ合衆国, サンピエール島, ミクロン島, グリーンランド。(9)(8)以外の北アメリカ(カリブ海諸島を含む)。(10)南アメリカ大陸全域。(11)スペイン領西アフリカ, 北アフリカのスペイン領, モロッコ, タンジール, アルジェリア, チュニジア, リビア, エジプト, スーダン, エリトリア, エチオピア, ソマリーランド諸地域。(12)(11)以外のアフリカ。

United Nations, Demographic Yearbook, 1957 による。



備考 j 常住人口, p 暫定数, 人口密度は各国とも最新の年次の人口によるもの。

- 1) 駐留軍および国連軍関係者を除く。1950年には当時日本の行政権外にあつた鹿児島県大島郡(三島村を除く)を含まない。
- 2) 10月1日センサスの現在人口で, 在外の軍人・軍属を除く(推計約1,200,000)。
- 3) 国内の外国軍人, 軍属およびその家族を除く。
- 4) 民主人民共和国(北朝鮮)と大韓民国(南朝鮮)からなり, 朝鮮人のみで, 年央人口は住民登録による推計。
- 5) 国連アジアおよび極東経済委員会発表による。 5) 1949年。
- 6) 1950—56年は, 1956年中華人民共和国の全国経済計画の遂行報告書による。
- 7) センサス登録の結果, 調査不能のへき地の人口(推計8,397,477)を含む。しかし, 調査もれ0.1%の補正は含まない。Hsin Hua Monthly による。
- 8) 台湾本島にベスカドール諸島を含む。軍人および1950年以降は外国人を含まない。部族・原住民(1955年1月181,569)を含む。
- 9) クエモイ, マツ諸島および軍隊を含む。
- 10) 資料は Philippine Statistical Survey of Household で, 非公共施設だけの人口に関するもの。
- 11) 非公式推計。
- 12) ヴェトナム民主共和国(北ヴェトナム)を含む。
- 13) 西ニューギニアの人口を含む。
- 14) 旧マラヤ連邦州, 非連邦州およびペナンとマラツカの植民地を含む。乗船中の旅行者, 常住者でない軍関係者および捕虜を除く(1947年センサスで14,735)。
- 15) 1931年に算えられなかつた地域を含まない。
- 16) 252の町のみで, 大体都市地域にあたる。これは多段階による抽出法センサスの第一段階の結果で, 1954年2月1日に行われた第二段階の調査では, 3,159の村落区域でさらに2,908,001人が調査され, これら地域のうち2,143はビルマ本部に, 1,016はカチン州にある。
- 17) 1955年まではカシミール・ジャミヌを含み, マニ, カリカール, ボンデイシエリ, ヤナオンを除く。また, 1951年以前は1954年11月1日および1950年5月2日にフランスから得られたシヤンデルナゴールを除く。
- 18) カシミール・ジャミヌおよびアツサムの調査不能の部族地域を含む。
- 19) カシミール・ジャミヌ, アツサムの調査不能の部族地域および1954年11月1日になつてインド領となつたカリカール, マニ, ボンデイシエリ, ヤナン(1953年推計人口323,000)を除いて調査したもので, 調査もれの補正1.1%を含まない。
- 20) ギルギット, バルチスタン, カシミール・ジャミヌ, ジュナガド, マナヴァダールを除く。
- 21) センサスが一部しか行われない辺境地域の推計人口1,759,932(男924,651,女835,281)を含むが, 都市地域の調査もれ5%あるいは男女計で393,166に対する補正を含まない。
- 22) 常住者でない軍人および船員を除く。
- 23) 実査人口, 調査もれの補正0.7%を含めると総人口8,154,580。
- 24) 遊牧民および外国人を除く。
- 25) 1952年までは遊牧民を含まない(1956年末の推計179,722)。また年央人口においてはパレスチナの難民を除く(1956年89,977)。
- 26) 西ヨルダン即ち1950年4月25日に併合したアラブ・パレスチナ地区を含む。人口は, 軍人および軍の施設に住むその家族ならびに外国人を含まない。パレスチナ難民を含む(1956年6月512,706)。
- 27) 12月31日現在。
- 28) レバノン人のみ。パレスチナ難民を除く(1957年の年央で102,586)。
- 29) ネジェヴのベドウィン人を除く(1946年のベドウィン人特別センサスで92,193)。
- 30) 登録されたユダヤ人のみ。
- 31) 1月1日現在。
- 32) 年央人口は10月1日の推計。面積に湖沼を含まず。(9,861方料)。
- 33) 1950年以降は現在境域の人口。55—57年には一時的に国外にあつたフィンランド人を含む。
- 34) フィンランドにあるフィンランド人のみ。
- 35) アロー諸島およびグリーンランドを含まない。
- 36) 3月31日現在。
- 37) 1939年の領域のもの。1939—40年に併合した領域(エストニア, ラトヴィア, 旧リトワニア, チェコスロヴァキア, フィンランド, ポーランドおよびルーマニアの各部分)の推計人口は2,300万。
- 38) 1937年の境域。
- 39) 1949年オランダへ割譲したエルテン, チューデルンの諸村の人口(割譲時の推計9,000), 戦争捕虜収容所の一般人収容者および難民(合計384,323)を含む。
- 40) “東ドイツ”と称する地域全域で, 旧ソ連占領地域。
- 41) “西ドイツ”と称する地域全域で, 旧英・仏・米占領地域および1957年1月1日に連邦共和国に統合されたザールを含む。
- 42) ザールの人口を含まない(1951年11月14日のセンサスで955,413)。
- 43) 1949年ドイツから得たエルテン, チューデルンの諸村の人口を含まない。
- 44) 陸地面積のみ, 低水位線(干潮時の海面)までの総面積は40,893方料。
- 45) ベルギーの行政権の及ばない41のコンミュンを含む(1939年の人口88,090)。
- 46) 在外軍人および商船乗組員を含むが, 戦争捕虜ならびに国内の英連邦および外国の軍人を除く。
- 47) チャンネル諸島およびマン島を含まない。

第2表 主要国および地域別人口、人口密度(つづき)

国 地 域	年 央 推 計 人 口 (単 位 千 人)					面 積 (方 料)	調 査 人 口		人 口 密 度 (1 方 料 に つ き)
	1957年	1956年	1955年	1950年	1940年		年 月 日	人 口	
フ ラ ン ス	44,000	43,648	43,279	41,736	39,600	551,208	54. 5. 10	42,843,520	80
ポ ル ト ガ ル	8,909	8,837	8,765	8,405	7,696	92,200	50. 12. 15	8,441,312	97
ス ベ イ ン	29,431	29,203	28,976	27,868	25,757	503,486	50. 12. 31	27,976,755	58
イ タ リ ー	48,353	48,279	48,063	46,603	43,840	301,226	51. 11. 4	47,158,738	161
ス イ ス	5,117	5,039	4,977	4,694	4,226	41,288	50. 12. 1	4,714,992	124
チ エ コ ス ロ ヴ ァ キ ア	13,353	13,229	13,093	12,389	14,713	127,859	50. 3. 1	12,338,450	104
オ ー ス ト リ ア	—	6,983	6,974	6,535	6,705	83,849	51. 6. 1	6,933,905	83
ハン ガ リ ー	9,812	9,833	9,805	9,334	9,287	93,030	49. 1. 1	9,204,799	105
ユ ー ゴ ス ラ ヴ ィ ア	—	17,886	17,636	16,346	15,811	255,804	53. 3. 31	16,998,573	70
ルーマニア	—	17,579	17,325	16,311	15,907	237,500	56. 2. 21	17,489,794	74
ブ ル ガ リ ア	—	7,593	7,548	7,271	6,332	111,493	56. 12. 1	7,629,254	68
ギリシア	—	8,031	7,966	7,566	7,319	132,562	51. 4. 7	7,632,801	61
ア メ リ カ 洲									
カナダ	16,589	16,081	15,698	13,712	11,682	9,974,375	56. 6. 1	16,080,791	2
アメリカ合衆国	171,229	168,174	165,270	151,683	132,122	7,827,976	50. 4. 1	150,697,361	22
メキシコ	31,426	30,538	29,679	25,826	19,815	1,969,269	50. 6. 1	25,791,017	16
グアテマラ	3,430	3,348	3,258	2,805	2,202	108,889	50. 4. 18	2,790,868	31
ホンジュラス	—	1,711	1,660	1,428	1,146	112,088	50. 6. 18	1,268,605	15
サルバドル	2,350	2,268	2,193	1,868	1,633	20,000	50. 6. 13	1,855,917	118
ニカラガ	1,331	1,288	1,245	1,060	825	148,000	50. 5. 31	1,057,023	9
コスタリカ	1,035	988	951	801	619	50,900	50. 5. 22	800,875	20
パナマ	960	934	910	797	620	74,470	50. 12. 10	805,288	13
キューバ	6,410	—	—	5,508	4,566	114,524	53. 1. 28	5,829,029	56
ジャマイカ	1,594	1,564	1,542	1,403	1,212	11,424	53. 11. 10	1,486,723	140
ボリビア	—	2,267	2,263	2,207	1,880	8,897	50. 4. 1	2,210,703	255
ドミニカ共和国	2,698	2,608	2,522	2,129	1,674	48,734	50. 8. 6	2,135,872	55
ヴェネズエラ	6,134	5,953	5,778	4,974	3,710	912,050	50. 11. 26	5,034,838	7
コロンビア	13,227	12,939	12,657	11,334	9,094	1,138,355	51. 5. 9	11,548,172	12
エクアドル	3,890	3,796	3,691	3,197	2,466	270,670	50. 11. 29	3,202,757	14
ペルー	9,923	9,651	9,396	8,521	7,033	1,249,049	40. 6. 9	6,207,967	8
ブラジル	61,268	59,846	58,456	51,976	41,114	8,513,844	50. 7. 1	51,976,357	7
ボリビア	3,273	3,235	3,198	3,019	2,690	1,098,581	50. 9. 5	2,704,165	3
パラグアイ	1,638	1,601	1,565	1,397	1,111	406,752	50. 10. 28	1,341,333	4
ウルグアイ	—	2,650	2,615	2,407	2,155	186,926	8. 10. 12	1,042,686	14
アルゼンチン	19,858	19,486	19,118	17,189	14,169	2,778,412	47. 5. 10	15,893,827	7
チリ	7,121	6,944	6,761	6,073	5,063	741,767	52. 4. 24	5,932,995	10
ハイチ	3,384	3,344	3,305	3,112	2,751	27,750	50. 8. 7	3,097,304	122
ア フ リ カ 洲									
エジプト	24,020	23,516	22,936	20,393	16,887	1,000,000	47. 3. 26	19,021,840	24
リビア	—	1,118	—	—	—	1,759,540	54. 8. 1	1,091,830	1
チュニジア	3,800	3,783	3,745	3,470	—	125,180	56. 2. 1	3,783,169	30
モロッコ	—	9,823	9,723	8,954	—	390,800	52. 4	7,442,110	25
スエーデン	—	10,263	—	—	—	2,505,823	56. 1. 17	10,262,506	4
エチオピア	—	—	—	15,000	—	1,060,000	—	—	4
ガリナ	4,763	4,691	4,620	4,275	3,659	237,873	48. 2. 1	4,118,450	20
リベリア	—	1,250	—	—	—	111,370	—	—	11
アルジェリア	—	—	9,620	8,753	—	2,381,741	54. 10. 31	9,367,905	4
ニジェール	32,433	31,834	31,246	24,300	—	878,447	52. 7-53. 6	29,730,874	37
ベルギー領コンゴ	—	12,811	12,538	11,258	10,370	2,345,410	52. 1. 3	69,204	5
ケニア	6,252	6,150	6,048	5,579	—	582,646	48. 8. 2	5,405,966	11
ウガンダ	5,679	5,593	5,508	5,103	—	243,410	48. 8. 2	4,958,520	23
タンザニア	8,778	8,456	8,324	7,703	—	939,361	57. 8. 2	8,777,747	9
北ローデシア	2,240	2,180	2,130	1,860	1,500	746,256	56. 5. 8	334,890	3
南ローデシア	2,560	2,480	2,400	2,060	1,461	389,362	56. 5. 8	799,280	7
ニアンザランド	2,650	2,600	2,540	2,290	1,686	127,368	56. 5. 8	180,670	21
ルワンダ	—	4,433	4,321	3,927	3,835	54,172	52. 1. 3	6,413	82
アンゴラ	—	4,317	4,280	4,093	3,553	1,246,700	50. 12. 30	4,145,266	3
モザンビーク	—	6,105	6,040	5,700	5,086	771,125	50. 9. 21	5,738,911	8
オセアニア洲									
オーストラリア	9,643	9,428	9,201	8,179	7,039	7,704,159	54. 6. 30	8,986,530	1
ニュージーランド	2,229	2,178	2,136	1,908	1,636	267,995	56. 4. 17	2,174,062	8
ハワイ	—	584	560	491	428	16,636	50. 4. 1	499,794	35



備考 (つづき)

- 48) フランス本土のみ、外国の軍人および外交官、在外フランス外交官ならびに戦争捕虜 (1947年推計467,000) を除く。1950年以降は職業軍人を含まない (ただし、ドイツ、オーストリアの占領任務にあるものは除く) ドイツ、オーストリアにおいて占領任務に従うものとその家族、国内、国外の兵役にあるもの航海中の商船乗組員は含み、これら合計の推計人口は1946年312,000, 1954年186,500 (商船乗組員に対する推計は除く、1954年では調査されている)。また、一時的に国外に居住する一般市民を含み。
  - 49) すべての在外軍人を除く。
  - 50) アゾールズ、マデイラ諸島を含む。
  - 51) バレアル、カナリア諸島を含む。
  - 52) 1950年以前は、在外軍人および一般人を含む。
  - 53) 旧サブカルパチアン・ロシアの一村の人口を含まず、1945年ソ連に割譲された東スロヴァキアの12村を含む。1947年にハンガリーから得たブラティスラヴァ・ブリッヅヘッドを含まない (1941年人口3,379)
  - 54) コパー、ブジェ、1954年10月に編入された旧トリエステ自由領の一部および1947年にイタリーから得た領土を除く。
  - 55) 南ドブルジャの人口を含まない。
  - 56) 在外軍人を含み、国内の外国軍人を除く。
  - 57) 1947年10月にイタリーから得たドデカネーゼ諸島の人口を含まない (割譲時の人口115,343)
  - 58) 6月1日現在。
  - 59) 合衆国本土の一般市民で長期国外に在留するものを除く。
  - 60) 実査人口。調査もれ1.4% (2,091,000) の補正を含めて総人口152,797,361。
  - 61) 実査人口。調査もれ10%の補正を含めて総人口1,505,465。
  - 62) 遼河地帯を除く。
  - 63) 附属島嶼を除く。
  - 64) 標本調査。
  - 65) 駐留のアメリカ合衆国軍人を含む。
  - 66) ジャングルのインディアン人口を除く (1941年推計100,600, 1950年原住民人口特別センサスで59,705)
  - 67) 調査もれの補正191,683を含む。
  - 68) ジャングルのインディアン人口を除く。
  - 69) 実査人口。調査もれの補正 (465,144) とジャングルのインディアン人口 (350,000) を含めて総人口7,023,111。
  - 70) ジャングルのインディアン人口を除く (1950年センサス時45,429, 1956年推計150,000)
  - 71) 9月5日現在。
  - 72) 実査人口。調査もれの補正 8.4% (277,866) およびインディアンの部族人口 (推計 87,000) を含めて3,019,031。
  - 73) 実査人口。調査もれの補正 (50,067) およびジャングルのインディアン人口 (17,000) を含めて総人口1,408,400。
  - 74) 実査人口。調査もれの補正 1% を含めて総人口は16,052,765。
  - 75) 実査人口。調査もれの補正5.8%を含めて総人口6,277,000。
  - 76) 外国軍人、敵国捕虜および遊牧民を含まない。
  - 77) 居住地域および耕作地の面積は34,815方呎、これに対する密度は672。
  - 78) 兵営にある軍人を除く。
  - 79) モロッコ回教徒の人口のみ。モロッコ・ユダヤ人および非モロッコ人は1951年4月15日の調査で、それぞれ199,156,362,814。非モロッコ人口は調査もれがあるとみられる。
  - 80) 1951年。
  - 81) 1957年3月6日に独立宣言し、旧黄金海岸および旧イギリス信託統治のトーゴランドを含む。
  - 82) フランスの海外県であるアルジェ、コンスタンチン、オランおよびアイン・スフラ、ガルダイア、トーグル、オアシスを含む。
  - 83) 実査人口。回教徒の調査もれ補正 (258,000) を含めて総人口9,512,905
  - 84) 英領カメルーンを除く、このうち二つの地方は1954年10月1日設立以後ニジェリア連邦の統治下にある。
  - 85) アジア人および有色 (混血) 人種を除く。
  - 86) 非原住民のみ。
  - 87) 軍人、センサス時における不在人口および旅行者 (4,137) を除く。
  - 88) センサスが一部しか行われていない北方辺境州とリフト溪谷の一部 (推計人口219,000) を含む。
  - 89) 一般市民のみ、軍人を除く。
  - 90) 旅行者 (209) および収容所のポーランド人難民 (4,020) を除く。
  - 91) 非原住民 (暫定人口71,760) およびヨーロッパ人に雇用されているアフリカ人。1950年6月30日標本調査による原住民の常住人口は1,837,000, 現在人口は1,816,000。
  - 92) 非原住民 (暫定人口 188,830) およびヨーロッパ人に雇用されているアフリカ人。1948年8月31日標本調査による原住民の常住人口総数は1,619,000, 現在人口は1,587,100。
  - 93) 非原住民およびヨーロッパ人に雇用されているアフリカ人。
  - 94) 純血の原住民を除く (1947年6月推計46,638)
  - 95) 在外軍人を含む。
  - 96) キヤンベルおよびケルマドック諸島 (1951年センサス時面積148方呎, 人口19) を含み、その他の無人の小島嶼を除く。国内の敵国捕虜、外国軍人および海外にある軍隊 (1956年センサス時2,162) を除く。
  - 97) 駐留のアメリカ軍隊を含む。
- なお、年次推計人口に人口調査によるものも含む。  
United Nations, Demographic Yearbook, 1957年版による。

第3表 世界の大都市（人口100万以上）人口（1950年—57年）

都 市	所属国・地域	調査年次	人 口	都 市	所属国・地域	調査年次	人 口
大 ニューヨーク <sup>1)</sup>	アメリカ	1957	e 14,066,000	ウイーン	オーストリア	1956	1,622,500
大 ニューヨーク <sup>2)</sup>	アメリカ	1957	7,795,471	マドラス	インド	1954	e 1,596,000
大 ロンドン <sup>3)</sup>	イギリス	1956	8,270,430	京 城	朝鮮	1955	1,574,868
大 ロンドン <sup>4)</sup>	イギリス	1956	3,273,000	瀋陽(奉天)	中 国	1950	1,551,317
東 京 <sup>5)</sup>	日本	1956	j 7,161,513	サンチゴ	チリ	1954	1,546,884
上 海	中 国	1953	6,204,417	テヘラン	イラン	1956	1,513,164
モスクワ	ソビエト	1956	p 4,847,000	広 州	中 国	1950	1,495,694
ブエノスアイレス	アルゼンチン	1956	p 3,673,575	ベルセロ	ペイ	1957	e 1,428,777
シカゴ	アメリカ	1950	3,620,962	バミナ	スイタ	1956	e 1,355,410
ボーン	イ 本	1954	3,211,000	名古屋	日本	1955	j 1,336,780
サンパウロ	ブラジル	1957	e 3,149,504	アカレス	トル	1956	p 1,236,905
リオデジャネイロ	ブラジル	1957	2,940,045	イスタンプ	アル	1955	p 1,214,616
パレニングラード	ソビエト	1956	e,p 2,850,189	東京	日本	1955	j 1,204,084
北 京	中 国	1953	2,768,149	シンコック	タイ	1954	e 1,202,000
天 津	中 国	1953	2,693,831	横 濱	日本	1955	j 1,143,687
メキシコ	メキシコ	1954	p 2,554,000	東 京	日本	1956	e,j 1,121,873
大 カルカス	日本	1955	j 2,547,316	ベニラ	フランス	1955	e 1,117,650
大 カルカス	日本	1955	j 2,547,316	モンテリオ	イタリア	1956	e 1,110,800
カソベル	エジプト	1953	j 2,447,000	アレクサンドリア	エジプト	1953	e,j 1,105,000
ロスアンゼルス	アメリカ	1956	2,243,901	ナポリ	イタリア	1956	e 1,096,755
西ベルリン	ドイツ	1956	e,j 2,223,145	リマ <sup>6)</sup>	ペルー	1956	e 1,086,250
フィラデルフィア	アメリカ	1950	2,017,605	グラスゴー	スコットランド	1956	e 1,081,665
シドニー	オーストラリア	1956	e 1,935,880	旅大(旅順・大連)	中 国	1950	1,054,465
ジャカルタ	インドネシア	1956	e 1,892,000	釜 山	朝鮮	1955	1,049,363
デトロイト	ハンガリー	1956	1,850,000	重 慶	中 国	1950	1,038,683
マドリッド	アメリカ	1950	1,849,568	ワルシャワ	ポーランド	1957	e 1,031,000
ロンドン	スペイン	1957	1,848,901	ヨハネスブルグ	南ア連邦	1957	e 1,030,200
サイゴン	イタリア	1956	1,829,406	南 京	中 国	1950	1,020,000
シンガポール	西ヴェトナム	1956	1,794,360	カ ラ	中 国	1951	1,009,438
ハメルン	西ドイツ	1956	1,760,051	武漢(漢口・武昌・漢陽)	中 国	1950	1,008,205
	オーストラリア	1956	e 1,649,000	香 港	中 国	1956	e 1,000,000

備考 p 暫定数, j 常住人口, e 推計人口

- 1) ニューヨーク市の5自治区, ニューヨーク州のナツソー, サフオーク, ウェストチエスター, ロックランドの各カウンティ, ニュージャージー州のベルゲン, パサイツク, エセックス, ハドソン, ユニオン, ミドウル・セックス, モリス, サマーセットの各カウンティを含む“標準大都市地域”。
- 2) タイーンズ, リッチモンド, ブロンクス, キングスおよびニューヨークの5自治区の1957年都市センサスの結果。
- 3) “大ロンドン”連合地区; ロンドン行政地区およびクロイドン, ダーゲナム, イーリング, イースト・ハム, エンフィールド, ハロウ, ヘンドン, ヘストン・アイルワース, イルフオード, レイトン, トツテナム, トウイツケナム, ウオルザムプストウ, ウエンブレイ, ウェスト・ハム, ウイルスデンの連合地域を含む。
- 4) ロンドンの行政地区。
- 5) 旧市の23区の境域のもの。
- 6) “大都市地域”(大リマ)

United Nations, Demographic Yearbook, 1957による。

第4表 主要国別出生率（1920年—56年）

（人口1,000について）

年次	1) イギリス	2) フランス	3) ドイツ	4) イタリア	スペイン	ポルトガル	バルギー	9) オランダ	10) デンマーク	ノルウェー	スウェーデン
1920—24	21.7	19.9	23.1	5) 30.1	6) 30.0	33.0	21.1	26.7	5) 22.6	23.5	20.3
1925—29	17.6	18.5	19.7	27.2	6) 28.7	31.7	18.9	23.4	19.8	18.5	16.3
1930—34	15.8	17.3	16.3	24.5	7) 27.5	29.3	17.6	21.7	17.9	15.7	14.4
1934	15.3	16.4	18.0	23.5	26.4	28.4	16.2	20.6	17.8	14.6	13.7
1935	15.2	15.5	18.9	23.4	25.9	28.2	15.5	20.2	17.7	14.3	13.8
1936	15.3	15.3	19.0	22.4	24.9	28.1	15.4	20.2	17.8	14.5	14.2
1937	15.3	15.0	18.8	22.9	22.7	26.7	15.4	19.8	18.0	15.0	14.4
1938	15.5	14.9	19.7	23.8	20.1	26.6	16.0	20.5	18.1	15.4	14.9
1939	15.2	14.8	20.4	23.6	16.6	26.2	15.5	20.6	17.8	15.8	15.4
1940	14.6	14.0	20.1	23.5	24.5	24.3	8) 13.6	20.8	18.3	16.1	15.1
1941	14.4	13.4	18.1	20.9	19.7	23.7	8) 12.2	20.3	18.5	15.3	15.6
1942	15.9	14.8	14.9	20.5	20.3	23.8	8) 13.2	21.0	20.4	17.7	17.7
1943	16.6	15.9	16.0	20.0	23.0	24.9	8) 15.0	23.0	21.4	18.9	19.3
1944	17.9	16.4	...	18.3	22.6	25.0	15.3	24.0	22.7	20.4	20.6
1945	16.2	16.5	...	18.3	23.2	25.7	15.7	22.6	23.5	20.0	20.4
1946	19.4	20.9	16.4	23.0	21.6	25.4	18.3	30.2	11) 23.4	22.6	19.7
1947	20.7	23.8	16.5	22.2	21.5	24.5	17.8	27.8	11) 22.1	21.4	18.9
1948	18.1	21.2	16.6	21.9	23.3	26.7	17.6	25.3	11) 20.3	20.5	18.4
1949	17.0	21.1	16.9	20.3	21.7	25.5	17.2	23.7	18.9	19.5	17.4
1950	16.3	20.7	16.5	19.6	20.2	24.4	16.9	22.7	18.6	19.1	16.4
1951	15.8	19.7	16.0	18.4	20.1	24.5	16.4	22.3	17.8	18.4	15.6
1952	15.7	19.4	16.0	17.9	20.8	24.7	16.7	22.4	17.8	18.8	15.5
1953	15.9	18.9	15.8	17.7	20.6	23.4	16.6	21.8	17.9	18.7	15.4
1954	15.6	18.9	16.1	18.2	20.0	22.7	16.8	21.6	17.3	18.5	14.6
1955	15.5	18.6	16.0	18.1	p 20.6	23.9	16.8	21.4	17.3	18.5	14.8
1956	p 16.1	p 18.5	p 16.5	p 18.1	20.7	22.9	p 16.8	21.2	17.2	p 18.7	p 14.8

年次	スイス	オーストリア	12) アメリカ	14) カナダ	* 15) メキシコ	17) アルゼンチン	18) チリ	19) インド	21) ビルマ	* 22) オーストラリア	* 23) ニュー・ジブラール
1920—24	20.0	22.6	13) 22.8	28.1	16) 31.4	32.0	38.3	5) 33.0	5) 28.5	24.4	23.0
1925—29	17.8	18.4	13) 20.1	24.5	33.3	29.9	40.3	33.5	24.3	21.6	20.2
1930—34	16.7	15.1	13) 17.6	22.2	44.5	26.8	34.1	34.0	27.6	17.6	17.5
1934	16.3	13.6	17.2	20.6	44.3	24.9	33.2	33.4	29.1	16.4	16.5
1935	16.0	13.1	16.9	20.4	42.3	24.7	33.3	34.3	31.5	16.6	16.2
1936	15.6	13.1	16.7	20.2	43.0	24.1	33.5	34.8	32.4	17.1	16.1
1937	14.9	12.8	17.1	20.0	44.1	23.8	32.3	33.7	32.3	17.4	17.3
1938	15.2	13.9	17.6	20.6	43.5	23.7	32.1	33.3	32.0	17.5	18.0
1939	15.2	20.7	17.3	20.4	44.6	23.6	33.3	32.7	32.4	17.6	18.8
1940	15.2	21.8	17.9	21.5	44.3	24.0	33.4	32.0	...	17.9	21.2
1941	16.9	20.1	18.8	22.2	43.5	23.7	32.6	32.1	...	18.9	22.8
1942	18.4	17.1	20.8	23.4	45.5	23.3	33.1	20) 29.5	...	19.0	21.7
1943	19.2	18.0	21.5	24.1	45.5	24.2	33.1	20) 26.1	...	20.6	19.7
1944	19.6	18.6	20.2	23.8	44.2	25.2	33.2	20) 25.8	...	21.0	21.6
1945	20.1	14.9	19.5	24.0	44.9	25.2	33.3	20) 28.0	...	21.7	23.3
1946	20.0	15.9	23.3	27.2	42.9	24.7	36.2	20) 28.8	...	23.6	25.3
1947	19.4	18.6	25.8	28.9	45.3	25.0	36.0	26.4	...	24.1	26.5
1948	19.2	17.7	24.2	27.3	44.6	25.3	35.3	25.2	...	23.1	25.6
1949	18.4	16.3	23.9	27.3	44.7	25.1	34.7	26.4	...	22.9	25.0
1950	18.1	15.6	23.5	27.1	45.5	25.5	34.0	24.9	...	23.3	24.7
1951	17.2	14.8	24.5	27.2	44.6	25.2	33.9	24.9	...	23.0	24.4
1952	17.4	14.8	24.7	27.9	43.8	24.7	32.7	25.4	...	23.3	24.8
1953	17.0	14.8	24.6	28.1	45.0	25.0	34.6	24.8	31.7	22.9	24.1
1954	17.0	14.9	24.9	28.5	46.4	24.1	33.5	24.4	33.5	22.5	24.7
1955	17.1	15.6	24.6	28.2	46.4	p 24.0	p 35.0	27.0	37.1	22.6	24.9
1956	17.4	16.6	p 24.9	28.0	...	p 23.8	p 35.4	...	35.9	22.5	24.7

備考 p 暫定率, \* 事件発生 of 年次によらず, 登記 of 年次によるもの.

- 1) 1940—49年の分母人口は, 在外軍隊, 航海中の商船乗組員を含むが, 国内駐留のコンモンウェルズおよび外国軍隊を含まない.  
1950年は航海中の商船乗組員を含む人口による.
- 2) 出生は, 国内駐留の外国軍隊および各地の自国軍隊によるものを含むが, 率算出の基礎人口は, 外国軍隊および国外にある職業軍人を除く. ただし, ドイツおよびオーストリアにおいて占領任務にしたがうものは含む.
- 3) 1943年以前は1937年の境域, 1946年以後は西ドイツのもの.  
1957年1月に編入されたザールを含む. ただし, 1948年以前は1949年にオランダに割譲したエルテン, チューデルンの諸村を含む.
- 4) 1943年以前は1938年の境域, 1946年以後は1954年10月自治権を得た旧トリエスト自由領の部分を含む現在の境域.
- 5) 1921—24年.
- 6) 出生後24時間以内に死亡した乳児を含まない.
- 7) 1932—34年.
- 8) ベルギーの行政権の及ばない41のコンミューンを含まない.
- 9) 1949年以前は, 1949年にドイツから得たエルテン, チューデルンの諸村を含まない.  
片親もしくは両親がオランダに登録していれば国外における出生を含む.
- 10) ファロー諸島およびグリーンランドを含まない.
- 11) 許可なくデンマークに居住する外国人 (1945年約200,000, 1948年末約2,500) を除く.
- 12) 1940—46年の基礎人口は, 国外にある軍人を含む.  
1951—54年は50%標本による最終集計, 登録のテストによる完全性は1940年92.5%, 1950年97.9%.
- 13) 出生登録制施行の州のみ. その州は1932年までに全人口の95%をおおう.
- 14) 1950年以前はユーコン, 北西部地域およびニューファウンドランドを含まない.  
アメリカ合衆国に一時滞在のカナダ人の出生を含み, カナダに一時滞在のアメリカ人の出生を除く.  
出生登録の完全性はテストによれば1941年98%.
- 15) 1950年以前の率は1950年センサスの結果による補正を加えてない推計人口による.  
初期の各年の数字は不完全.
- 16) 1922—24年.
- 17) 出生登記前に死亡した出生児を除く. 登記の完全性は推計97%.
- 18) 1920年—34年の率は, 出生後2年以内に登記されたものによる.  
1946—50年は, 1952年センサスの人口と1946—52年の死亡統計にもとづく推計による.  
1951—53年は出生月日による出生, ただし調査もれの補正 (1951年8.8%, 1952年, 53年5%) を含む.
- 19) 1946年までは旧イギリス領 (ビルマを除く旧インドの約75%にあたる) の登録地域, ただし, 1946年は東ベンガルを除く.  
1947年以降はインド共和国の登録地域による.  
1947—50年の地域はアジュメール, アンドラ, アッサム, ビハール, ボムベイ, コールグ, デリー, マドヤ・アラデシュ, マドラス, オリッサ, バンジャブ, ウタール・アラデシュ, 西ベンガルからなる.  
1951年以降はアッサムにかわりマイソールが入る. 1953年にはアジュメールが除かれ, 1955年にはビハール, マドヤ・アラデシュ, オリッサが除かれた.
- 20) 出生後2年以後に届出られたものを含まない.
- 21) 1953年以降については, 現在約200万の人口をもつ若干の町 (1951年は60, 1952, 54年62, 1953年59, 1955年61, 1956年74) についてのみ.
- 22) 純血の原住民 (1947年6月推計46,638) を除く.
- 23) ヨーロッパ人についてのもの.

United Nations, Demographic Yearbook, 1957および1952年版による.

第5表 主要国別死亡率(1920年—56年)

(人口1,000について)

年次	1) イギリス	2) フランス	3) ドイツ	6) イタリア	スペイン	ポルトガル	11) ベルギー	13) オランダ	15) デンマーク	17) ノーウェー	スウェーデン
1920—24	12.5	17.3	13.9	7) 17.5	9) 21.0	21.5	13.7	11.0	7) 11.4	11.8	12.4
1925—29	12.5	17.3	11.9	16.6	9) 18.4	18.7	13.8	10.0	11.1	11.1	12.1
1930—34	12.2	16.0	11.0	14.1	10) 16.5	16.9	13.2	9.0	10.8	10.4	11.7
1934	12.0	15.4	10.9	13.3	16.1	16.6	12.3	8.4	10.4	9.9	11.2
1935	12.0	16.0	11.8	14.0	15.8	17.0	12.9	8.7	11.0	10.3	11.7
1936	12.3	15.6	11.8	13.8	16.8	16.2	12.9	8.7	11.0	10.4	12.0
1937	12.6	15.4	11.7	14.3	19.0	15.8	13.2	8.8	10.8	10.4	12.0
1938	11.8	15.8	11.7	14.1	19.3	15.4	13.2	8.5	10.3	9.9	11.5
1939	12.2	15.6	4) 12.3	13.4	18.5	15.3	13.9	8.6	10.1	10.1	11.5
1940	14.4	18.9	4) 12.7	8) 13.6	16.6	15.7	12) 16.2	9.9	10.4	10.9	11.4
1941	13.7	17.3	4) 12.1	8) 13.9	18.8	17.4	12) 14.7	10.0	10.3	10.8	11.3
1942	12.4	16.9	4) 12.0	8) 14.3	14.8	16.2	12) 14.8	14) 9.5	9.6	10.7	9.9
1943	13.1	16.3	4) 12.1	8) 15.2	13.4	15.4	12) 13.6	14) 10.0	9.6	10.4	10.2
1944	12.8	19.2	...	8) 15.3	13.1	15.0	16.0	14) 11.8	10.3	10.7	11.0
1945	12.7	16.3	...	8) 13.6	12.3	14.4	14.9	14) 15.3	10.5	9.7	10.8
1946	12.1	13.6	5) 12.3	12.1	13.0	14.9	13.6	8.5	16) 10.2	9.4	10.5
1947	12.4	13.2	5) 11.6	11.5	12.1	13.5	13.3	8.1	16) 9.7	9.5	10.8
1948	10.9	12.5	10.3	10.7	11.1	13.0	12.6	7.4	16) 8.6	8.9	9.8
1949	* 11.7	13.9	10.2	10.5	11.6	14.1	12.9	8.1	8.9	9.0	10.0
1950	11.8	12.8	10.5	9.8	10.9	12.2	12.5	7.5	9.2	9.1	10.0
1951	12.5	13.5	10.7	10.3	11.6	12.4	12.6	7.5	8.8	8.4	9.9
1952	11.4	12.4	10.6	10.1	9.7	11.8	11.9	7.3	9.0	8.5	9.6
1953	11.4	13.1	11.2	10.0	9.7	11.3	12.1	7.7	9.0	8.5	9.7
1954	11.4	12.1	10.6	9.2	9.1	10.9	11.9	7.5	9.1	8.6	9.6
1955	11.7	12.2	11.0	9.3	9.4	11.3	12.3	7.6	8.7	8.5	9.5
1956	p 11.7	12.5	p 11.2	p 10.3	9.9	12.1	p 12.1	7.8	8.8	p 8.5	p 9.6

年次	スイス	オーストリア	アメリカ	21) カナダ	* 22) メキシコ	アルゼンチン	* チリ	23) インド	24) ビルマ	* 25) オーストラリア	* 26) ニュージランド
1920—24	12.9	16.7	19) 12.0	11.9	25.1	14.0	30.2	7) 26.8	7) 21.1	9.8	9.0
1925—29	12.2	14.7	20) 11.8	11.2	25.5	13.0	25.5	24.3	19.1	9.4	8.6
1930—34	11.7	13.5	19) 11.0	10.0	25.6	11.6	23.9	23.7	18.3	8.8	8.3
1934	11.3	12.7	11.1	9.5	23.8	11.1	25.7	24.8	19.9	9.3	8.5
1935	12.1	13.7	10.9	9.9	22.6	12.5	23.9	23.4	19.5	9.5	8.3
1936	11.4	13.2	11.6	9.9	23.5	11.3	24.0	22.3	20.6	9.4	8.8
1937	11.3	13.3	11.3	10.4	24.4	11.5	22.7	22.0	23.1	9.4	9.1
1938	11.6	14.0	10.6	9.7	22.9	11.8	23.1	23.7	23.8	9.6	9.7
1939	11.8	18) 15.3	10.6	9.7	23.0	10.7	22.9	21.6	23.0	9.9	9.2
1940	12.0	18) 14.8	10.7	9.8	23.2	10.7	21.3	21.1	...	9.8	9.2
1941	11.1	18) 14.0	10.5	10.1	22.0	10.4	19.4	21.9	...	10.6	9.9
1942	10.9	18) 13.3	10.3	9.8	22.6	10.3	19.9	21.4	...	12.0	10.6
1943	11.0	18) 13.8	10.9	10.1	22.2	10.1	19.3	23.9	...	11.5	10.1
1944	12.0	18) 16.0	10.6	9.8	20.3	10.2	18.9	24.5	...	10.3	9.9
1945	11.6	25.6	10.6	9.5	19.2	10.3	19.3	22.1	...	10.3	10.1
1946	11.3	13.4	10.0	9.4	19.1	9.6	16.6	18.7	...	10.1	9.7
1947	11.4	13.0	10.1	9.4	16.4	9.9	16.1	19.5	...	9.7	9.4
1948	10.8	12.1	9.9	9.3	16.7	9.4	16.7	17.0	...	10.0	9.2
1949	10.7	12.9	9.7	9.3	17.6	9.0	17.3	15.8	...	9.5	9.1
1950	10.1	12.4	9.6	9.1	16.2	9.0	15.0	16.1	...	9.6	9.3
1951	10.5	12.7	9.7	9.0	17.3	8.9	15.0	14.4	...	9.7	9.6
1952	9.9	12.0	9.6	8.7	15.0	8.5	13.0	13.8	...	9.4	9.3
1953	10.2	12.0	9.6	8.6	15.9	p 8.8	12.4	14.5	21.6	9.1	8.8
1954	10.0	12.1	9.2	8.2	13.1	p 8.2	12.8	12.5	19.9	9.1	9.0
1955	10.1	12.2	9.3	8.2	13.7	p 8.6	p 12.8	11.7	21.1	8.9	9.0
1956	10.2	12.4	p 9.4	8.2	...	p 8.2	p 11.9	...	21.8	9.1	9.0

備考 p 暫定率, \* 事件発生の年次によらず, 登記の年次によるもの。

- 1) 在外軍人の死亡を除く。  
1940—47年は一般市民のみに対する率。  
1948, 49年の基礎人口には国外の軍人, 船員を含み, 1950年も船員を含む人口による。
- 2) 1940—42年, 1945年は, バ・ラン, オー・ラン, モーゼルの各県を含まず, 1943, 44年はコルシカも除く。  
これら1940—45年は軍人を除く。  
1946年以降の死亡は国内駐留の外国軍隊および各地の自国軍隊によるものを含むが, 率算定の基礎人口は外国軍隊および国外にある職業軍人を除く。ただし, ドイツおよびオーストリアにおいて占領任務にしたがうものは含む。
- 3) 1943年以前は1937年の境域, 1946年以後は西ドイツ, 1957年1月に合併したザールを含む。  
1948年以前は1949年にオランダに割譲したエルデン, チューデルンの諸村を含む。  
国内の外国軍隊を含まない。
- 4) 軍人の死亡を含まない。1943年については軍務による一般人の死亡を含まない。
- 5) 旧ザールにおける外国人の死亡を除く。
- 6) 1943年以前は1924—38年の境域, それ以後は現在の境域, ただし1943—45年は1954年10月に編入された旧トリエステ自由領を除く。
- 7) 1921—24年。
- 8) “戦死”(軍務による一般人および軍人の死亡)を含まない。
- 9) 出生後24時間以内に死亡した乳児を含まない。
- 10) 1932—34年。
- 11) 国外駐留の軍隊を含み, 国内駐留の外国軍隊を除く。
- 12) ベルギーの行政権の及ばない41のコミュニオンを除く。
- 13) 国内の外国軍隊を除く。  
1949年以前は, 1949年にドイツから得たエルテン, チューデルンの諸村を含まない。  
率は通常オランダに人口登録している国外居住者を含む。
- 14) ドイツにおける追放者の死亡を含まない。
- 15) アロー諸島およびグリーンランドを除く。国外にある軍隊を含む。
- 16) 許可なく居住する一般外人(1945年約200,000, 1948年末約2,500)に関するものを除く。
- 17) 国外に一時的滞在のノールウェー人を含む。
- 18) 外国人の戦争捕虜, 抑留者収容所にいるものおよび兵役にあるものの死亡を除く。ただし, 基礎人口は兵役にあるものを含む常住人口。
- 19) 登録制施行の州のみ, その州は1932年までに全人口の95%をおおる。
- 20) 1925年と1927—29年の分で, 登録制施行の州のみ。
- 21) アメリカ合衆国に一時滞在中のカナダ人の死亡を含み, カナダに一時滞在中のアメリカ人の死亡を除く。
- 22) 1950年以前の率は1950年センサスの結果による補正を加えてない推計人口による。  
初期の各年の数字は不完全。
- 23) 1946年までは, 旧イギリス領(ビルマを除く旧インドの約75%に当る)の登録地域。ただし, 1946年は東ベンガルを除く。  
1947年以降はインド共和国の登録地域による。  
1947—50年の地域はアジュメール, アンドラ, アッサム, ビハール, ボムベイ, コールグ, デリー, マドヤ・ブラデシュ, マドラス, オリッサ, パンジャブ, ウタール・ブラデシュ, 西ベンガルからなる。  
1951年以降はアッサムにかわりマイソールが入る。1953年にはアジュメールが除かれ, 1955年にはビハール, マドヤ・ブラデシュ, オリッサが除かれた。
- 24) 1939年までは, 1931年センサスにおいて全人口の82.5%を含む登録地域のみ。  
1953年以降は約200万の人口をもつ若干の町(1953年は59, 1954年62, 1955年61, 1956年74)についてのみ。
- 25) 国外の軍人を含む。  
純血種の原住民(1947年6月推計46,638)を除く。
- 26) ヨーロッパ人についてのもので, 国内の外国軍隊を除く。  
United Nations, Demographic Yearbook, 1957および1952年版による。

第6表 主要国別自然増加率（1920年—56年）

（人口1,000について）

年次	イギリス	フランス	ドイツ	イタリー	スペイン	ポルトガル	ベルギー	オランダ	デンマーク	ノルウェー	スウェーデン
1920—24	9.2	2.6	9.2	12.6	9.0	11.5	7.4	15.7	11.2	11.7	7.9
1925—29	5.1	1.2	7.8	10.6	10.3	13.0	5.1	13.4	8.7	7.4	4.2
1930—34	3.6	1.3	5.3	10.4	11.0	12.4	4.4	12.7	7.1	5.3	2.7
1934	3.3	1.0	7.1	10.2	10.3	11.8	3.9	12.2	7.4	4.7	2.5
1935	3.2	— 0.5	7.1	9.4	10.1	11.2	2.6	11.5	6.7	4.0	2.1
1936	3.0	— 0.3	7.2	8.6	8.1	11.9	2.5	11.5	6.8	4.1	2.2
1937	2.7	— 0.4	7.1	8.6	3.7	10.9	2.2	11.0	7.2	4.6	2.4
1938	3.7	— 0.9	8.0	9.7	0.8	11.2	2.8	12.0	7.8	5.5	3.4
1939	3.0	— 0.8	8.1	10.2	— 1.9	10.9	1.6	12.0	7.7	5.7	3.9
1940	0.2	— 4.9	7.4	9.9	7.9	8.6	— 2.6	10.9	7.9	5.2	3.7
1941	0.7	— 3.9	6.0	7.0	0.9	6.3	— 2.5	10.3	8.2	4.5	4.3
1942	3.5	— 2.1	2.9	6.2	5.5	7.6	— 1.6	11.5	10.8	7.0	7.8
1943	3.5	— 0.4	3.9	4.8	9.6	9.5	— 1.4	13.0	11.8	8.5	9.1
1944	5.1	— 2.8	...	3.0	9.5	10.0	— 0.7	12.2	12.4	9.7	9.6
1945	3.5	0.2	...	4.7	10.9	11.3	0.8	7.3	13.0	10.3	9.6
1946	7.3	7.3	4.1	10.9	8.6	10.5	4.7	21.7	13.2	13.2	9.2
1947	8.3	10.6	4.9	10.7	9.4	11.0	4.5	19.7	12.4	11.9	8.1
1948	7.2	8.7	6.3	11.2	12.2	13.7	5.0	17.9	11.7	11.6	8.6
1949	5.3	7.2	6.7	9.8	10.1	11.4	4.3	15.6	10.0	10.5	7.4
1950	4.5	7.9	6.0	9.8	9.3	12.2	4.4	15.2	9.4	10.0	6.4
1951	3.3	6.2	5.3	8.1	8.5	12.1	3.8	14.8	9.0	10.0	5.7
1952	4.3	7.0	5.4	7.8	11.1	12.9	4.8	15.1	8.8	10.3	5.9
1953	4.5	5.8	4.6	7.7	10.9	12.1	4.5	14.1	8.9	10.2	5.7
1954	4.2	6.8	5.5	9.0	10.9	11.8	4.9	14.1	8.2	9.9	5.0
1955	3.8	6.4	5.0	8.8	11.2	12.6	4.5	13.8	8.6	10.0	5.3
1956	4.4	6.0	5.3	7.8	10.8	10.8	4.7	13.4	8.4	10.2	5.2

年次	スイス	オーストリア	アメリカ	カナダ	メキシコ	アルゼンチン	チリ	インド	ビルマ	オーストラリア	ニュージーランド
1920—24	7.1	5.9	10.8	16.2	6.3	18.0	8.1	6.2	7.4	14.6	14.0
1925—29	5.6	3.7	8.3	13.3	7.8	16.9	14.8	9.2	5.2	12.2	11.6
1930—34	5.0	1.6	6.6	12.2	18.9	15.2	10.2	10.3	9.3	8.8	9.2
1934	5.0	0.9	6.1	11.1	20.5	13.8	7.5	8.6	9.2	7.1	8.0
1935	3.9	— 0.6	6.0	10.5	19.7	12.2	9.4	10.9	12.0	7.1	7.9
1936	4.2	— 0.1	5.1	10.3	19.5	12.8	9.5	12.5	11.8	7.7	7.3
1937	3.6	— 0.5	5.8	9.6	19.7	12.3	9.6	11.7	9.2	8.0	8.2
1938	3.6	— 0.1	7.0	10.9	20.6	11.9	9.0	9.6	8.2	7.9	8.3
1939	3.4	5.4	6.7	10.7	21.6	12.9	10.4	11.1	9.4	7.7	9.6
1940	3.2	7.0	7.2	11.7	21.1	13.3	12.1	10.9	...	8.1	12.0
1941	5.8	6.1	8.3	12.1	21.5	13.3	13.2	10.2	...	8.3	12.9
1942	7.5	3.8	10.5	13.6	22.9	13.0	13.2	8.1	...	7.0	11.1
1943	8.2	4.2	10.6	14.0	23.3	14.1	13.8	2.2	...	9.1	9.6
1944	7.6	2.6	9.6	14.0	23.9	15.0	14.3	1.3	...	10.7	11.7
1945	8.5	— 10.7	8.9	14.5	25.7	14.9	14.0	5.9	...	11.4	13.2
1946	8.7	2.5	13.3	17.8	23.8	15.1	19.6	10.1	...	13.5	15.6
1947	8.0	5.6	15.7	19.5	28.9	15.1	19.9	6.9	...	14.4	17.1
1948	8.4	5.6	14.3	18.0	27.9	15.9	18.6	8.2	...	13.1	16.4
1949	7.7	3.4	14.2	18.0	27.1	16.1	17.4	10.6	...	13.4	15.9
1950	8.0	3.2	13.9	18.0	29.3	16.5	19.0	8.8	...	13.7	15.4
1951	6.7	2.1	14.8	18.2	27.3	16.3	18.9	10.5	...	13.3	14.8
1952	7.5	2.8	15.1	19.2	28.8	16.2	19.7	11.6	...	13.9	15.5
1953	6.8	2.8	15.0	19.5	29.1	16.2	22.2	10.3	10.1	13.8	15.3
1954	7.0	2.8	15.7	20.3	33.3	15.9	20.7	11.9	13.6	13.4	15.7
1955	7.0	3.4	15.3	20.0	32.7	15.4	22.2	15.3	16.0	13.7	15.9
1956	7.2	4.2	15.5	19.8	...	15.6	23.5	...	14.1	13.4	15.7

備考 出生率と死亡率の差，第4,5表参照。